## 本日の会議に付した事件

令和2年第1回山元町議会定例会(第3日目) 令和2年3月4日(水)午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 午前10時00分 開 議

議 長(岩佐哲也君) ただいまから、令和2年第1回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。 これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長(岩佐哲也君)日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、5番渡邊千恵美君、 6番髙橋眞理子君を指名します。

議 長(岩佐哲也君)日程第2.一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例94番により質問時間は40分以内とし、先例96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

- 議 長(岩佐哲也君) 9番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。
  - 9番(岩佐孝子君)はい、議長。おはようございます。9番岩佐孝子です。

ただいまから、令和2年第1回山元町議会定例会において、大きく2件、6点、12項目について一般質問をいたします。

震災から9年目を経過しようとしています。我が町の復興事業の進捗も、町長の言葉をおかりするならば、もう一歩手前まで進んできているとのことです。昨年2月にオープンした農水産物直売所「夢いちご」には町内外から多くの方々が足を運んでくださり、休日には多くの職員がスタッフとして駐車場、そして交通誘導などに協力してくださっております。ありがとうございます。

そして、今月14日には常磐線全線開通など嬉しく楽しいニュースが飛び交ってきておりますけれども、その反面、新型コロナウイルスによる感染を食いとめるため、小中学校全校休校となってしまっております。しかし、感染率の高い高齢者、そして体力の弱い幼児たちの施設である保育所、デイサービスセンターなど、そしてまた教室にいるより狭い空間の中で一日を送らなければならない児童クラブの子供たち、核家族が増加している我が町においても、子供だけの留守番、少子高齢化、地域のコミュニティー低下が、ここで課題がクローズアップされてきております。このようなときだからこそ、

地域が一丸となって、子供たち、そして高齢者の方々を守るための知恵を出し合い、協力し合っていくことが必要だと思っております。

そこで1件目、今後のまちづくりについてであります。東日本大震災から9年が経過、 復旧・復興から再生期、つまりは創生期に向けた事業が展開されてきました。町並みは きれいになっています。整備されています。しかし、少子高齢化、そして人口減少には 歯どめがなかなかかかりません。

そこで、現在、我が町が積極的に取り組んでいる「子育てするなら山元町」実現に向けての取り組みについて伺います。

- 1点目、保育所建設についてであります。
- 1項目、議会での「南保育所早期再建を求める請願」採択については、どのように受けとめ対応してきたのか。
  - 2項目め、保育所建設に対する考え方・方針について。
- 3項目め、坂元地区行政連絡調整会議から提出された「坂元振興策提言書」の取り扱いについてです。
- 4項目め、移住・定住促進事業、特に若者・子育て世代にスポットを当てた事業展開 しておりますけれども、どのように推進していくのか。
  - 2点目、安心して産み・育てることができる環境整備について。
  - 1項目めは、特殊出生率を上昇させるための施策についてであります。
- 2項目めは、保育所ゼロ歳児から3歳未満児までの完全無償化にすべきではないかということ。

そして、3項目め、質の高い保育・幼児教育に向けての取り組みについてであります。

- 2件目は、農水産物直売所「やまもと夢のいちごの郷」が整備され、年間約60万人を超える人々がここに足を運んでくださっております。交流人口の増大にもつながっております。この直売所を拠点とした地域資源・財産を生かした地域活性化に向けた取り組みについて、4点、5項目からお伺いいたします。
  - 1点目、町のイメージ・知名度アップを図る取り組みについてです。
- 1項目め、各地でのイベントへキャラクター「ホッキーくん」の出演や出場回数を増加を図る考えはないか。
  - 2項目め、町内出身者などの著名人を観光大使として任命してはどうか。
  - 2点目、坂元駅・直売所周辺の環境整備であります。
- 1項目め、直売所周辺の道路や河川改修についての計画はないのか。これは直売所の 南側のほうを中心にご回答願いたいと思います。
  - 2項目め、駐車場の整備を行うべきではないか。
- 3項目めです。遊休農地を活用した体験事業、例えばイチゴ狩り、ブドウ狩りなどに 取り組む考えはないか。
- 3点目です。観光などを目的にした町内を案内できる人材育成についての取り組みについて、早急にすべきではないかということからお伺いします。
- 4点目、町内施設案内板や看板の設置、町内観光ガイドブック作成などへの取り組み についてお伺いいたします。
  - 以上、一般質問いたします。誠意あるご回答を求めます。
- 議 長(岩佐哲也君)町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後のまちづくりについての1点目、保育所建設についての取り組みのうち請願採択の受けとめについてですが、これまでの一般質問や全員協議会等でも同様の趣旨のご質問に対してその都度ご回答してきているとおり、平成27年6月に南保育所再建を願う会からの請願が採択されたことを受け、必要な調査などを実施した上で、諮問機関である子ども・子育て会議や児童福祉施設運営審議会からの意見を踏まえ、十分な検討と善後策を講じてきたところであります。

次に、保育所建設に対する考え方・方針についてですが、先月の全員協議会や今議会の提案理由においてもご説明してきたとおり、子供の人数の推計、多様な保育ニーズの提供や幼児教育・保育の無償化に伴う動向を注視した上で検討を重ねてきたところであります。坂元地区への保育所建設については、保育所と幼稚園の連携強化によって、子供の人数の推計からも、既存の町内の保育所・幼稚園で受け入れ可能になることから、現時点では新たな保育所は設置しないこととしたものであります。

次に、坂元地区行政連絡調整会議から提出された坂元振興策提言書の取り扱いについてですが、坂元地区の保育所建設に関する部分については、新たな保育所の設置場所等の提言も含め内容を確認したところでありますが、この保育所の問題につきましては、これまでも関係機関と調整しながら議会とも議論を重ねてきた内容であり、現時点においては町の考えは変わるものではありません。

次に、移住・定住促進事業の推進についてですが、これまでもお答えしてきたとおり、 昨年4月、事業の名称を移住・定住支援補助金に改め、新婚・子育て世帯にですね、よ り重点を置くとともに、坂元地区への誘導を図るための加算金等を拡充したところであ ります。この新制度については、リニューアルして1年目であることから、当面は活用 状況を見ながら新婚・子育て世代の移住・定住支援策を進めてまいります。

次に、2点目、安心して産み・育てることができる環境整備についてのうち、合計特殊出生率を上昇させるための施策についてですが、第6次総合計画では合計特殊出生率が県内平均を大きく下回る1.11となっていることから、令和10年には1.22まで上昇させることを目標としていますが、目標達成には子供を産み、育てやすい環境を整備し、子供の成長に応じた多様な保育ニーズに対応するきめ細やかなサービスが充実した施策を継続して実施することや、未婚率が高い現状を踏まえた対策を講じることが重要であると認識しております。このため、町では出会い、結婚、妊娠、出産、子育てのライフステージに応じたきめ細やかな支援策を総合的にサポートするため、今年度、子育て定住推進課を新設し、各ライフステージに応じた積極的な支援を行っているところであります。

次に、保育所ゼロ歳児から2歳児までの完全無償化についてですが、昨年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、県内を含めた全国の一部の自治体において、独自にゼロ歳児から2歳児までの保育料無償化に取り組む事例も見られます。町といたしましては、その事例の検証と幼児教育・保育の無償化後の子育て世帯の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、質の高い保育・幼児教育に向けての取り組みについてですが、つばめの杜保育 所は、つばめの杜中央公園、こどもセンター、山下第二小学校と一体的に整備した子育 て支援エリアの核となる施設であり、園庭にははだしで走ることも可能な芝生を張り、 つばめの杜中央公園にも直接出入りでき、山下第二小学校の児童の送迎も一緒に可能な 駐車場を備えるなど、後世に誇れる大変質の高い環境のもと、子供たちはすくすく、そ して伸び伸びと成長しております。このすばらしい環境に加え、保育所ではあったかご 飯事業やあったか布団事業等を展開しており、保護者の皆様からは大変好評をいただい ております。また、保育を担う保育士は、子供たちの心身を健全に発達させるため、常 日ごろから高い志と意欲を持ち、愛情を込めた保育を実践しております。

町といたしましては、これらの取り組みに加え、新年度予算において新たに坂元地区からの距離的な負担を軽減するため、送迎保育ステーション事業を実施するとともに、幼稚園入園児における制服代等の軽減策として一律2万円の補助制度を創設し、保育所と幼稚園の連携と機能分担をより一層図ってまいります。加えて、課題となっていた病児・病後児保育事業を開始するなど、子育て支援策の充実強化に取り組むこととしております。

少子高齢化が進展する中で、「キラリやまもと!みんなでつくる笑顔あふれるまち」を 目指した施策を展開し、「子育てするなら山元町」、「住むならやっぱり山元町」の実現に 向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱第2、地域活性化に向けた取り組みについての1点目、町のイメージ、知名度アップを図る取り組みのうち、ホッキーくんの出演回数の増加についてですが、本町のPR担当係長であるホッキーくんにつきましては、関係機関で構成する山元町地域産業振興協議会においてマネジメント業務を担っており、町を初めそれぞれの要請に応じ、各種イベント等へ出演しております。

このホッキーくんに関しましては、各種紙面等への掲載やグッズの配布など、さまざまな形で認知度の向上を図っており、町内外のイベント等においてお声がけいただく機会もふえ、町の知名度等の向上にも大いに貢献していることから、今後も積極的にホッキーくんの活動を充実させてまいります。

次に、観光大使の任命についてですが、観光大使とは、観光地の振興や地域の活性化を図るため、象徴的存在としてその地域を広報していただくものであり、出身者やゆかりのある著名人が観光大使に任命されるなど、イメージや知名度向上の一つの方策として検討すべきものと認識しております。

一方で、町と観光大使がお互いに有益な活動を展開するためには、活動内容の整理や 適任者の選任、地域資源の磨き上げや観光地としての体制整備など、単に任命するだけ でなく解決すべき課題も多いと思慮されることから、将来的な課題として捉えてまいり たいと考えております。

次に、2点目、坂元駅直売所周辺の環境整備のうち、直売所周辺の道路や河川改修整備についてですが、道路については、新市街地整備における道路計画に基づき、国道及び国道6号の右折レーン等を整備してまいりました。しかしながら、昨年2月の直売所のグランドオープンの際、周辺道路での渋滞が発生し、近隣にお住まいの方々や国道6号を通行する車両等にご迷惑をおかけいたしました。このため、直売所駐車場内の動線を見直すとともに、駐車場出入り口に接する町道の右左折を一部規制するなどの方策を講じております。

また、河川についてですが、坂元駅周辺を含む新市街地の排水については、新市街地 整備計画に基づき谷地川排水路に排水されており、直売所周辺の治水安全度向上のため には同排水路の負担を減らすことが重要であると認識しております。その対策として、 具体的には昨年の第4回議会定例会の一般質問で竹内和彦議員にお答えしたとおり、下 郷区の南西部から市街地に流入していた雨水をゲート操作により坂元川へ排水する対策 を講じたほか、昨年3月末には谷地川排水路を改修したことや、谷地川排水機場の南側 への調整池を増設したことで、坂元地区の市街地周辺の排水対策も改善されたところで あります。

しかしながら、谷地排水機場の改修後の能力を上回る雨量に対しては、恒久的な施設整備の早期事業化が極めて困難でありますことから、新市街地内の既存用水路や防災調整池等を活用し、坂元川への応急仮設ポンプによる強制排水にて直接放流するなどの対応をしてまいります。

次に、駐車場の整備についてですが、現在、駅利用者のための駐車場としては、月決め駐車場を21台、無料駐車場を26台分整備しており、現在の利用状況としては、無料駐車場は満車の場合も見られますが、月決め駐車場については先月末現在で契約台数が15台となっており、あきが出ている状況となっております。

なお、あいている月決め駐車場については、毎月広報等によって募集している状況でありますが、昨年7月以降、新規の応募がない状況となっておりますことから、ご質問のありました駐車場整備については、月決め駐車場の応募状況を見ながら必要性について検討してまいります。

次に、遊休農地を活用した体験事業、イチゴ狩りとかブドウ狩りへの取り組みについてですが、今年度の農業委員会農地利用状況調査によりますと、坂元駅直売所周辺には約2.7~クタールの遊休農地が確認されております。町といたしましても、遊休農地の有効活用、交流人口のさらなる拡大に向け、体験型農園の整備を模索しているところでありますが、受け皿となる農業者にとって、主に営農する圃場と離れていることによる効率性や管理上の問題など営農上の事情もあり、具体化には至っていない状況にあります。

しかしながら、ご指摘のありました未耕作農地の抑制・解消はもとより、交流人口拡大に資する有効な取り組みでありますので、引き続き、魅力ある農業者の掘り起こしを初め、農業委員会と連携した候補地の紹介、あっせん、農地の振興作物、産地化奨励事業制度の活用推進を図りながら具体化につなげてまいります。

次、3点目、町内の観光案内を行う人材の早急な育成についてですが、ご承知のとおり、やまもと夢いちごの郷につきましては、町のランドマークとして町内の観光案内を行う総合案内所の機能を有する施設として整備しております。また、直売所を運営する株式会社やまもと地域振興公社につきましては、いわゆる観光協会の機能をも担う会社として設立したものであります。このことから、町のランドマークである直売所を訪れる多くの方々に対し、正確かつ丁寧な案内が行えるよう、町担当職員と公社従業員との情報交換や意思の疎通、連携の強化を図っているところであり、今後も町内の情報に精通する人材の育成や支援、指導に努めてまいります。

次に4点目、町内の案内看板設置及び観光ガイドブック作成の取り組みについてですが、現在、町の玄関口であるJR山下・坂元両駅前広場に町内全体の案内板を設置しておりますが、今後必要性を見きわめながら、同様の案内看板の増設を検討したいと考えております。

なお、町内各所には各施設の案内看板をおのおの設置しておりますが、震災後、施設の移設や新設など、町の姿の変動等に伴い案内板の設置や修正を進めており、今後も随時見直しを行い、わかりやすくかつ効率的な案内板の設置に努めてまいります。

また、観光ガイドブックにつきましては、町が独自に作成した観光パンフレットはもとより、広域で連携し作成したものを活用してまいりましたが、今年度新たなパンフレットを作成したところであります。特徴といたしましては、特産品の旬や主なイベントの開催時期を一覧にするとともに、町のランドマークであるやまもと夢いちごの郷や山元ブランド「やまほど、やまもと。」認証品など、新たな情報を盛り込んで構成しております。また、日帰りドライブを念頭にした周遊プランも提案しており、今後とも活用いただく方々のニーズに合わせ、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、紙面に限りがあることから全ての情報を詳細に紹介することができないため、 それぞれに特徴を持った各種団体等が作成するパンフレットやマップもあわせて活用しており、引き続き運用面での観光案内の充実を図ってまいります。

以上でございます。

- 9番(岩佐孝子君)はい、議長。まず、2件目の地域活性化に向けた取り組みについてからお尋ねいたします。ホッキーくん、非常にいろんなところで大活躍でございます。でも、やはりですね、町内での活躍はもちろんなんですけれども、町外での出張なんかはどのような形でどんなところに出張なさっているのか、把握なさってますでしょうか、町長。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。個別具体のことでございますので、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。
- 商工観光交流課長(大和田 敦君)はい、議長。お答え申し上げます。大体の年間の活動回数については、平均すると25回前後でこの四、五年ずっと推移してきてございます。町内・町外の比率については、約半々でございます。町内の活動については、議員ご承知のとおり各種イベントになるんですけれども、それ以外、町外の分について二、三例をご紹介させていただきますと、これからの時期ですが、仙台の青葉まつりですとか、あと三、四年前に宮城県でおつくりになられたうみの杜水族館、ああいったところに定期的に足を運びながら、キャラクターの普及啓発に努めているというふうなところでございます。以上になります。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。25回、月に1回か2回というのが平均だと思います。多分夏場とかのイベント、冬場のイベント、そういうふうなところでのご活躍というふうに思いますけれども、そのキャラクター、ホッキーくんが出てきてくれると非常に会場が盛り上がります。町内でももう少し多くの回数、いろんなイベントに出演、出場していただければと思いますが、その辺について町長どのようにお考えでしょうか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。先ほどもお答えしましたようにですね、引き続きこの積極的な活動の 充実に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。町外で各地域での物産展、そして各販売会などがありますけれども、 そういうところへの出張なんかは考えたことはございますでしょうか、町長。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。これも個別具体の関係でございますので、担当課長のほうからお答え させていただきます。
- 商工観光交流課長(大和田 敦君)はい。町外での活動というふうなことで、ちょっと踏み込んだ 話をさせていただきますが、各自治体においてゆるキャラというふうなものをつくって

いる中で、山元町のこのホッキーくんに関しましては、ちょっとほかの自治体と違うのはしゃべる、お話をするというふうなものが非常に子供さん方に受けております。そういったこともあって、今度県外に目を向けますと、一番遠いところですと埼玉県の松伏町、これは震災直後から派遣職員の派遣をもらっていながら交流を続けているとこなんですけども、そういったところに積極的に出てるというふうな現状でございます。

ありがたいことになんですが、そういった各方面からホッキーくんに対するファンレターをいただくと。これが年間2通、3通届くというふうな状況でもございまして、そういった方々にはホッキーくんとお話をしながら我々が代筆をしてお送りするというふうなことも行っておりますので、引き続きそういった活動というふうなものも大切にしながら、もっともっと広めていきたいと考えております。

以上でございます。

9番(岩佐孝子君)はい。ホッキーくん、いろんなところに行って見ると、子供たちがもうすごく寄ってきて握手をしたりハグをしたりとかっていうところを見てると何となく癒されますし、そしてまた山元町の特産であるホッキのやはりPRにもなっているのかなというふうなことから、私はもっともっと多くのところへ出張旅費などももうちょっと増額をしてPRをしていければというふうに思っております。

そして、2項目めの著名人などの観光大使についてですが、思慮深く考えていくという回答ではございましたけれども、町内出身者はもちろんですけれども、観光客の誘客、誘致ですね、そして交流人口の拡大を図るためには、やはり私はすごく効果的だと思うんですが、その辺について町長はどのように、慎重にとか思慮深くというふうなことなんですが、どんな点から思慮深く、そしてもう少し慎重にというふうな考えなのか、その辺について町長、お考えをお聞かせください。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。まず、お手元に差し上げました部分を確認をしていただきたいと思いますけれども、私は課題は多いと、思慮されると、考えられることからというふうに申し上げております、はい。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。課題がということなんですが、例えばどんなところでしょうか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。先ほどお手元に答弁を差し上げながらお答えを申し上げておりますので、その辺をしっかりと活用していただきながらですね、ご質問を頂戴できるとありがたいなというふうに思います。
- 議 長(岩佐哲也君)町長、再度確認で、重複しても結構ですから説明いただければと思いますが、 いかがでしょうか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。一方、いろいろ果たすべき役割をご紹介させていただきましたけれど も、その一方でですね、この町と観光大使がお互いに有益な活動を展開するためには、 活動内容の整理や適任者の選任、地域資源の磨き上げ、そして観光地としての体制整備 など、単に任命するだけでなく解決すべき課題も多いと思慮されることからというよう なことで、将来的な課題として捉えてまいりたいというふうにお答えさせていただきま したので、ひとつここをご覧いただいてよろしくお願い申し上げます。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。課題を解決するということで、随分年数がかかるんでしょうか。いつ ころまででしょうか。その辺について伺います。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。今お答え申し上げましたように、将来的な課題としてというようなことでございます。(「将来的ということは何年後ぐらい……」の声あり)

- 議長(岩佐哲也君)挙手して発言を求めてください。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。将来的ということで何年後くらいを町長は見据えていますか。
- 町 長(齋藤俊夫君)はい。ここで、将来的にというふうな表現をしているということは、まだそのいつになるかというふうな目安を持っていないというようなことでご理解いただければというふうに思います。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。将来的にということで、もう直売所も出発しています。中浜小学校ももう遺構建造物として7月から皆さんに見ていただけるようになっています。そういうふうな絶対の私はチャンスだと思うんですね。今、山元町の有志でつくっている「やまもと語りべの会」では、「語りべ大使」をお願いしております。町内出身の芸能人、スポーツ選手、そしてまた震災からずっとご支援をいただいている方々、そういう方々に山元町のPRをしていただく、山元町の名前を出していただく、いろんなステージ、いろんな会場に行って山元町のいいところをPRしていただくということを条件に語り部を任命させていただいております。そんなに難しいんですか、町長。どこが難しいんでしょう。一つ一つ課題をクリアできるんじゃないですか。その辺、将来的というのは20年後ですか、30年後ですか。その辺、ご回答ください。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。先ほどお答えしたとおりでございます。(「回答になってません」の声 あり)
- 議 長(岩佐哲也君)発言はよろしいんですか。(「全然考えてないっちゅうことですよね」の声あり)挙手願います。挙手して発言を求めます。(「回答してないんですけど。回答なってないです、議長」の声あり)
- 議 長(岩佐哲也君)手を挙げて、もう一度発言をお願いします。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。時間が過ぎてしまうんですけれども、回答いただいてないのに、私が もう一回再度質問ですか。
- 議 長(岩佐哲也君)時間とめますから、再度質問してください。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。先ほど、将来的にわたるということなんですけども、課題何点かあると思うんです。そういうことを一つ一つクリアしていけば、将来的にというのは5年後ですか、10年後ですか。今がチャンスだと思うんですけど、町長いかがなんでしょうか。その辺についてお伺いします。誠意あるご回答を願います。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。今議会から質問される方のお手元にですね、あらかじめこの回答用紙 をお上げをして、それを確認していただきながらのやりとりというふうにさせていただ いておりますのでね。この回答用紙の前後をよくご確認いただきながらですね、不規則 発言はひとつ避けていただきますようにお願いいたします。(不規則発言あり) 黙りなさ い、やいのやいの、議長がいるんだから。結構ですよ。そういうことで、先ほど来から お話ししているとおりの今の段階での私どもの捉え方でございます。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。私が一般質問してから、これは担当課と、担当部署と検討はしました でしょうか。町長お一人の考えだけでよろしいんでしょうか。担当部署との調整は行っ たんですか。その辺についても町長にお伺いします。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。議員の皆さま方からですね、ご質問いただく内容については、担当課が十分原案を作成し、必要な検討・調整を経て、ここで本会議でご回答申し上げている というのが、これが基本中の基本でございます、はい。
  - 9番(岩佐孝子君)はい、議長。ちょっととめてもらっていいでしょうか。先ほどの町長の発言

の中にですね、これは前もって渡しているというふうなお話だったんですけども、今こ こに入ってきて私が一般質問をする直前にいただきました。目を通すことは、今町長が 回答している間だけです、目を通せたのは。それが回答書を提出したということになり ますか。その辺、ご回答願います。

議 長(岩佐哲也君) 暫時休憩といたします。10分間の休憩とします。再開は10時55分とします。

午前10時45分 休 憩

午前10時55分 再 開

- 議長(岩佐哲也君)再開いたします。
- 議 長(岩佐哲也君) ただいま、観光大使の件で解決すべき課題も多いと考えられることから、将 来的な課題として考えていきたいということでの回答がありました。

続きまして、9番岩佐孝子君の質問を許します。次に進めてください。

9番(岩佐孝子君)はい。何度言ってもあれなので、前向きにですね、隣接市町村、そして県でも観光大使任命してます。そういうところを見習いながら前向きに検討し、一日でも早く町のPRのため、そしてイメージアップを図るためにも、そしてまた交流・関係人口の増大、移住・定住へつながるものというふうなところへ持っていくためにも、一日でも早いものを求めておきます。

先ほどですね、町長から私に対してのこの回答書のことについて発言がありました。 私はちょっと納得ができないので、この辺でちょっと議会としての対応を求めたいんで すが、よろしいでしょうか。この回答書についてのことと、町長の先ほどの発言につい て、議長に求めます。

- 議 長(岩佐哲也君) これは通告外ですので、別途に全員協議会か何かでの会議を開きたいと思いますが、今は一般質問のほうでお願いしたいと。それは、議場での話でなくて別な話として、別な正式な会議で開きたいと思いますが。一般質問の通告に従って進めていただきたいと思います。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。これは通告外ということなんですけども、町長の回答が私はちょっと納得がいかないということで、それで議長に今その解決を求めているんですが、先ほどの発言、「渡したでしょう、もう前もって」っていうふうな回答だったんですけども、そういうことについてもちょっと私は問題発言だと思います。その辺について、ぜひ対応、対処していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、議長。それが全員協議会ですか。
- 議 長(岩佐哲也君)岩佐孝子議員に質問しますが、議事進行発言と捉えてよろしいんですか。(「はい、はい」の声あり)議事進行発言。(「そうです」の声あり)
- 議 長(岩佐哲也君)一旦休憩いたします。議運検討していただきたいと思います。

午前11時00分 休憩

- 議長(岩佐哲也君)休憩前に続き会議を開きます。
- 議 長(岩佐哲也君) ただいま、孝子議員から発言がありました。ここで、孝子議員の発言を認め、 議事進行の発言を認め、議運を開くことにいたしたいと思います。
- 議 長(岩佐哲也君) 暫時休憩といたします。議運は、第3委員会かな、で直ちに集合、議員のメンバーは集合願います。暫時休憩。

午前11時02分 休憩

午前11時45分 再 開

- 議長(岩佐哲也君)休憩前に続き会議を開きます。
- 議 長(岩佐哲也君) 先ほどの件について、町長から発言を求めます。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。先ほど、岩佐孝子議員からのですね、観光大使の任命についてのいろいるお尋ねがあった際に、私からの回答、説明の中で、一部不適切な表現がありましたことを改めてですね、ここで撤回をさせていただきおわびを申し上げたいというふうに思います。お時間をとらせたこと大変申しわけございません。よろしくお願いいたします。
- 議 長(岩佐哲也君) 暫時休憩といたします。再開は13時10分、1時10分といたしたいと思います。

午前11時46分 休憩

午後 1時10分 再 開

- 議 長(岩佐哲也君)休憩前に続き会議を開きます。
- 議 長(岩佐哲也君) 9番岩佐孝子君、発言を求めます。
  - 9番(岩佐孝子君)はい、議長。それでは、2点目の坂元駅周辺の整備ですね。坂元駅直売所周 辺の環境整備に移ります。

1項目めですけれども、直売所周辺の道路や河川改修の整備についての計画ですけれども、これは直売所の南側、支所のあたりから中学校へ行くところの道路の拡幅、そして、きのう、同僚議員からも出ましたけれども、谷地川の排水ということで随分問題になっております。特に私が質問するのは、中学校に行く道路、あそこの南っかわの道路が非常に狭くてですね、車両の交差がなかなかすれ違いが困難な場合もあるということで、あそこの辺、拡幅する計画はあるのかどうかということでお尋ねします。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。道路整備計画の関係でございますので、担当課長からまずお答えをさせていただきます。
- 建設課長(佐藤 誠君)はい、議長。中学校に上っていく道路ということでよろしいでしょうか。 今、ご質問いただきました道路の件でございますけれども、まず、市街地の南側の谷地 川に沿う道路、こちらに関しましては、新市街地の中で整備した道路ということで、一 部ガード下の部分ですね、狭くはなっておりますけれども、それ以外はおおむね幅員6

メーター確保されておるという状態になっております。

また、中学校のほうに上っていく道路に関しましては、これはこれまでのところ手つかずというところになっております。そういった状況でございまして、今これらの道路に関しまして、新たな整備計画があるかどうかという点に関しましては、現状のところは整備計画としては持っておらない状態でございます。

以上でございます。

- 9番(岩佐孝子君)はい。中学校までと言ったのはですね、あそこ、結構いろんな車が、今から 中浜小学校とかも整備されますと、大きな車が入っていきます。そういうことも鑑みま すれば、中学校までのあの辺の道路も拡幅すべきではないか、拡幅したほうが渋滞、そ して事故を防御できるんではないかということから質問しておりますんで、町長のご回 答願います。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。ただいま担当の建設課長のほうからお答えしたとおりでございまして、 新市街地の整備に伴って、谷地川排水路に沿った整備がなされていないというふうな状況であればという部分もございますけれども、今、一定の整備はしておりますので、谷地川の合流部から、従来あった坂道をというふうな確認というふうなことであれば、今のところはそういう計画はなくてですね、既存の道路体系の中で極力円滑な動線を、案内誘導をですね、できるようにしていきたいなというふうに考えているところでございます。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。計画はないということなんですが、これからの交流の目玉となる直売 所、その周辺を整備するというふうなことを前向きに検討願いたいと思います。直ちに 検討願いたいということを求めて、次に移ります。

駐車場の整備です。坂元駅周辺、先ほどまだ月決めの部分が余っているとかっていう ふうな話がありましたけれども、通学、今ね、通学・通勤が非常にこのウイルス騒ぎで 少なくなっているので、あいている状況なのかなと思います。そういうことからですね、 駐車場の整備、もう少し図るべきではないかということから質問させていただきます。 町長のご回答を願います。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。先ほども1回目のご回答で申し上げましたとおりですね、月決め駐車場についてはあきが出ておりまして、これも昨年の7月以降と、今回のウイルスとは直接関係ない形であいている状況がございますので、月決め駐車場の整備については今後の状況を見ながらですね、必要性について検討してまいりたいというふうなことでお答えを申し上げたところでございました。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。途中で解約というふうなことがあったということなんですが、その解 約になった理由とかというのは調べているんでしょうか。調査はしていますか。お尋ね します、町長。
- 建設課長(佐藤 誠君)はい、議長。(「町長に伺ったんです」の声あり)
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。極力私からというふうなリクエストも大変ありがたいんでございますけれども、私が申し上げているとおり、一つ一つのことを全部お答えできる細部の情報、事実確認というようなところ、不安定な部分もございますので、担当課長のほうからですね、お答えさせていただくというようなこともご理解いただきたいというふうに思います。
- 建設課長(佐藤 誠君)はい、議長。今、ご質問のございました駐車場の解約理由というところで

ございますけれども、月々の申し込み状況、あと契約状況については把握しておりますが、申しわけございませんが、個別の理由というところまでは把握してございません。 以上でございます。

- 9番(岩佐孝子君)はい。やはり、解約をされたならば、それなりの理由があって解約したんだと思うんです。解約して無料のところにとめているという方もいらっしゃるようなんです。そういうことから考えたら、やはりその無料と月決めって安心はできるけどもっていうふうなところもあると思いますので、その辺の調査も願いたいと思いますが、町長いかがでしょうか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。先ほど来からお答え申し上げてますとおり、その無料駐車場とこの月 決め、いわゆる有料との関係につきましては、全体としてあきがあるということでござ いますので、これはこれで、先ほど来からお答えしているように、空きスペースについ ては継続して応募を見守りたいということでございます。仮にほら、全体がですね、満 杯だと、利用したくてもできないという状況があるんであれば、いろいろまた次の展開 を模索というふうなことになろうかというふうに思うんですけども、前後の関係をご理 解いただく中で、引き続き確保に向けて応募を進めてまいりたいというふうに思います。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。駅の利用者はそれでいいかもわかりません。でも、直売所のイベント の際、非常に混雑してます。駐車場がなくて、そのままになっているということもあり ますので、そういうふうな点からはどのようにお考えでしょうか、町長。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。これも、昨日来からのご質問にお答えしてるところでございます。担 当課長の補足も含めてご回答申し上げたいというふうに思います。
- 商工観光交流課長(大和田 敦君)はい、議長。それでは、私からお答えさせていただきます。

まず、昨年のグランドオープンの際、相当混雑が生じて、皆様に迷惑をかけてしまったというふうなものがございます。当日のうちにですね、駐車場を担当した人間、職員なんですけども、翌日以降の対策を考えたと。急遽、南側の進入路から入って北側から出るというふうな一方通行をとってみるかと、2日目から試してみたところ、2日目以降、そのイベント際においても渋滞はなかったというふうにあります。

冒頭ですね、岩佐議員から、我々駐車場に従事する職員に労いの言葉いただいたところなんですが、今回の1周年記念イベント、これも我々、あの駐車場業務を通じる中で2日間分析いたしました。結果、その混んだ原因なんですけども、いわゆるあの午後からの無料のおふるまい、これの関係だったんですね。約半数の車が駐車場に70台ほどとまっていたと。あの駐車場140台ほどございますが、そのうちその約半数が11時ぐらいから2時ぐらいまで滞留したというふうなものが今回原因の一番の要因というふうに我々分析しております。

まず、それはそれとして、しからばそれを放置するわけにはいきませんので、すぐに 建設課のほうと調整をしまして、防災調整池、ご承知のとおり、あの防災調整池につい ては下側のコンクリートで打ってありますので、よほどな大雨でない限り入れるという ふうなこともございますことから、南側の防災調整池、あそこにですね、遅くても6月 ぐらいまでには駐車用の区画線、これを引いてイベントの際に備えたいと。そうするこ とによって、約70台ほどの駐車スペースが確保できるもんですから、そういった中も 通じながら今後の対応に当たっていきたいと。

あわせまして、当然その直売所におけるイベントのあり方ですよね、そうふうなもの

も考えるように、直売所のほうにはもう既に指示しておりますので、我々も一緒になってその辺を検討していきたいというふうに考えております。

以上になります。

9番(岩佐孝子君)はい。いろんなことで考え、そして工夫をしているということに敬意を表しておきたいと思っております。それではですね、そういうふうに前向きに、町長、職員も考えておりますので、信じてやってください。

3項目め、遊休農地の活用、先ほど2.7~クタールというふうな話がありました。 駅から歩いても、10分から20分圏域に非常にいい農地があるんですね。そこを活用 したものということで、イチゴ狩りとかブドウ狩り、そういうふうなことの考えはない のかということで再度確認をさせてください。町長、回答願います。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。1回目の回答で申し上げましたとおり、我々としてもそういうものの必要性というものを感じておりますので、体制整備を模索しているところというふうにお答えを申し上げたところでございまして、そういうふうなご理解でいただければというふうに思います。引き続き、実現に向けてですね、頑張ってまいりたいというふうに思います。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。きのう、岩佐秀一議員からもありました。やはり、みんながあそこに 集い、そして高齢者の方々も生きがいを持って、そしてまた地域の方々の雇用も含めた 農地の活用ということを考えていただきたいというふうなことを申し添えておきます。 それは、地域の人材活用にもなるんではないかと思います。

3点目です。観光などを目的にした町内を案内できる人材育成ということでの取り組みです。震災以降、町内の有志で、行政は大変だということで民間で「語りべの会」を立ち上げました。でも、今いろんな施設整備が整ってきて整備されてきています。そういうことから、やはり町として観光案内人、そういう人たちを育成していくべきではないかという観点からお伺いするものです。それについての回答をお願いします。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。観光に必要な人材の育成というようなことでございますが、これも1 回目の答弁でお答えしましたとおりですね、観光協会としての機能を持つやまもと地域 振興公社ですね、これを確認してですね、町内の各交流拠点の整備進展状況に応じたですね、対応ができるような人材の育成というものを進めていく必要があろうかなという ふうに思っております。先ほどご紹介ありました語りべの会もございますし、一般社団 法人まちづくりやまもとさんですかね、いろいろ民間のありがたい動きもございますのでですね、ぜひそういう動きが加速できるような連携支援というものに努めてまいりたいなというふうに思います。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。やはり、民間と行政が連携し合い、協力し合うことによって、いい意味での指導者、そして人材育成ができるんではないかと思いますので、早急に取り組んでいただくことを求めておきます。

4点目です。町内施設の案内板、看板の設置ですけれども、そしてまた、町内の観光ガイドブック作成なんですけれども、これは今、山下・坂元両駅の駅舎の出入り口のところには確かに案内板があります。でも、もう少し大きくてもいいのかなというふうな思いがあり、また公共施設のところに、回答にもありましたけれども、公共施設のところ、町内のあらゆるところにマップを作成しておいてあげたら優しいガイドにもなるのかなと思いますが、その辺について町長にお伺いします。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。これも1回目のお答えしたとおりですね、やはり町内全体を見据えて幅広くこの有効な案内板の設置なり、あるいは必要なマップを含んだパンフレット類ですね、これの作成に取り組んできたところでございますので、引き続き、これまで同様ですね、広く皆様にご活用いただけるような取り組みをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。町内外から非常に多くの方々がこの町を訪れてくださっております。 そういう方々に、来てよかったって思えるようなそんな看板、そして案内を表示できた らいいのかなというふうな思いからですね、高速道路周辺、そして沿岸部から6号線、 東街道のあたりからっていうふうなところの看板設置なんかはどのように考えているの か、その辺についてもお尋ねいたします。ご回答願います。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。これも個別具体な関係でございますので、私が先ほど全体のご案内申 し上げましたので、担当課ほうからですね、ご紹介、ご案内申し上げたいというふうに 思います。
- 商工観光交流課長(大和田 敦君)はい、議長。それでは、私から今現時点、取り組んでいる内容等についてお話しさせていただきますけども、本来であれば、この1周年記念に間に合うように夢いちごの郷の看板、設置できればよかったんですけども、年度末までには一定程度の設置というふうなものが可能になってくると。その背景につきましては、昨年の2月でしたかね、議員各位から「こういう場所にもあったほうがいいんじゃないの」、「ここんところ結構交通量多いよ」というふうな話なんかも頂戴したもんですから、そういったところも反映させたような形で、とりあえずは直売所の看板については五、六カ所、3月までには立て終わると。

今、我々調整しておりますのは、ことしの7月にオープンする震災遺構の関係ですよね。これに関して、お互いてんでんばらばらにやるんではなくて、共通の認識のもと、一括して立てられるんであれば立てましょうやというふうな話なんかも詰めておりますし、当然その直売所を玄関口としてお迎えし、そこを起終点として町内の周遊というふうなことからすれば、やはりその直売所には町内のここにこういうふうなものがありますよというふうな看板ぐらいは当然必要になってくるのかなと。ただ、これに関しましては令和2年度の予算に計上していないんですが、その他その工事費の中でご理解いただいております飲食施設の関係、これらも含めた工事費というふうなものも計上しておりますので、そういった予算の執行状況を確認しながら、なるべく早い段階で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

9番(岩佐孝子君)はい。前向きなご回答ありがとうございます。それでですね、その案内板にですね、ぜひとも総務のほうでしました避難道路の誘導的なものもぜひ入れていただければというふうなことも考えておりますので、その辺も求めておきたいと思います。

そしてですね、今3月からまちづくり会社がスタンプラリーを開催します。3回目、4回目になりますかね。そういうところとタイアップしながらということで、町内の観光ガイドマップ、作成してると思うんですが、至るところに置いてはいかがかなというふうなことを考えておりますけれども、その辺について町長のお考えをお尋ねいたします。

町 長(齋藤俊夫君)はい。担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

- 商工観光交流課長(大和田 敦君)はい、議長。スタンプラリーの関係につきましては、既にまちづくりやまもとの代表理事からもいろいろお話を頂戴しておりますので、そのスタンプを置く場所ですね、そういった場所なんかを聞きながら、当然我々としてもできる限りの対応をさせていただきたいというふうに考えております。 以上です。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。その観光ガイドマップなんですけれども、いろんな方々がいらっしゃいます。各お店にもう少しずつ置いていただけたらいいのかなというふうな思いがあります。そしてまたですね、ここ数年来、外国からのお客様、インバウンドの効果でしょうか、そういう方々がお見えになっております。そういうことから、英語とか中国語、韓国語なんかの入ったようなガイドマップはどのようになっているのかお尋ねしたいと思いますが、町長いかがでしょうか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。これも担当課長のほうからですね、ご紹介をさせていただきたいとい うふうに思います。
- 商工観光交流課長(大和田 敦君)はい。それでは、私からお答えさせていただきます。

インバウンド、ここ3年、4年ですね、やはり日本全国で同じような現象が起きているように、山元町においてもそういった方々が来ていただけると。実際、我々確認しておりますのは、平成29年ぐらいから来ていただいております。年間を通してかというと決してそうではなくて、内容を見てみますと、民間の会社さんがつくった行程の一部、具体的に言うとイチゴ狩りになります。ちょっと直近の数字は持ち合わせておりませんけども、大体年間にしますと500人ぐらいの方が来てるというふうな数字は捉えております。

国別では、やはり一番多いのが台湾ですし、その次、中国、そしてタイと、大部分がこの3つの国で占めてるというふうなことがありますので、ちょっと今現時点では、全域に係る多国語のというふうなものはなかなか厳しんですが、既にそのイチゴ狩りに来ていただく方々に対しては、平成30年の秋からですかね、もう既に作成しまして、各イチゴ狩りの農家さんのほうにお配りさせていただき、活用いただいているというふうな状況でして、ただそのイチゴ云々というふうなものではなくて、山元町におけるイチゴの歴史、東日本大震災におけるイチゴの被災、そして復旧・復興の状況、そして今日に至ると。そういったものもご理解いただきながら、どうぞ召し上がってくださいというふうなおもてなしの心ですよね、そういった意味合いも込めてパンフレットは作成しておりますが、やはりその全町的にわたるパンフレットとなりますと、やはりその外国人観光客の歩くルートなんかもやはり再確認する必要があるのかなというふうに思いますので、当面は今活用しているものなんかを充実させるような形で活用していければなというふうに考えております。

以上になります。

- 9番(岩佐孝子君)はい。イチゴ農家、確かに多いです。でも、駅に来てということもあります ので、その辺はもう一度確認をして、配置するところ、印刷する部数等も考慮していた だければというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。先ほど担当課長がインバウンドのですね、状況をご説明申し上げました。そういう中での一定の考え方をお話ししたものというふうに理解いたします。いわゆるその需要と供給の関係をですね、を見据えて対応すべきかなというふうに思います。

- 9番(岩佐孝子君)はい。町内では、ここは仙台空港から近いんです。私も語り部もさせていただいたり、町内を案内させていただいていますけれども、空港を利用してここにいらっしゃるお客様、非常に多いです。私のところではその日本語、外国の方がお話をしたら翻訳機、それを駆使しながら説明とかもさせていただいてますけれども、やはりそういうふうな心構え、皆さんへの応対、そういうことも行政としても考えていくべきだと思いますが、町長、どのようにお考えで捉え、どのように実施していこうと思っていますでしょうか。お願いします。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。先ほども、人材育成というふうなお尋ねがございましたけども、やはり人材育成とあわせましてですね、そういうその観光ガイド、案内の持ち方ですね、これなどもいろいろと工夫する余地があるかなというふうに思います。また、その自治体等にお邪魔する際にもですね、例えば以前ですとハンドマイクを片手にと、あるいはそのハンドマイクを担いでというふうなスタイルもございましたけども、最近はですね、頭にこのスマートなヘッドホンスタイルのですね、拡声機能を有したものを装着されてといいますか、身につけられているといいますかね、そういう形でスマートな対応をされている場面なども多々拝見してございますのでですね、極力そういうふうな形がとれればなというふうな思いは常々あるところでございます。
- 商工観光交流課長(大和田 敦君)はい、議長。仙台空港に発着するお客様というふうな話、実は 名取市、岩沼市、亘理町、山元町の2市2町で、名亘地場産業振興協議会というふうな 協議会をつくってございます。その中で、「みやぎ県南浜街道」というふうな取り扱いを し、いろいろな事業を展開しております。そういった事業の中で、実は去年、おととし あたりから、やはり仙台空港というふうなものの立地を生かしてというふうな観光のあ り方というふうなものを2市2町でいろいろ検討しておりますので、引き続きですね、 実はそれの事務局、今年度と来年度と山元町が持っているもんですから、そういったと ころも問題提起といいますか、課題として取り上げながら取り組んでいきたいというふ うに考えております。

以上でございます。

9番(岩佐孝子君)はい。町内だけではなく、2市2町連携をとってネットワークを張りめぐらせてというようなことで、前向きのご回答をいただきました。やはり、今が旬のイチゴ、メザシ、そして磯浜で揚がっている魚介類を求めに、隣町、山を越えて角田、白石のほうからもお客さんが連日おいでいただいているようです。そういうことからして、やはりチャンスを逃さないようにですね、観光にも、そして交流人口拡大にもつなげていただくことを求めておきます。

続きまして、1件目のほうに移らせていただきます。今後のまちづくりです。現在、町が積極的に取り組んでいる「子育てするなら山元町」の実現に向けての取り組みについてでありますけれども、1点目の保育所建設についての取り組みについてです。1項目め、平成27年の6月だったでしょうか、議会での南保育所早期再建を求める請願が採決されました。全員一致です。それはどのように受けとめ、どのように今まで対応してきたのか、再度確認をさせてください、町長。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。これも1回目のご回答で申し上げましたとおり、27年の6月を契機 としたその後の執行部としての対応、いろいろございました。これは、たびたびこうい う機会を捉えてですね、確認をいただき、ご説明を申し上げてきたと。そういう中で一 定の今回、結論を出させていただいたというふうなことでございます。常任委員会あるいは全員協議会等々でですね、これまでの経緯、経過をしっかりとお話をして、今回の現時点での保育所の整備については保育所は設置しないというふうな結論を出し、またあわせて必要な新たな施策も展開するというようなことで取り組んできたところでございますので、これまでの経緯についてはこれまでの一般質問等々でも説明、あるいは議事録でのご確認、十分だというふうに思いますので、ご理解賜ればありがたいなというふうに思います。

- 9番(岩佐孝子君)はい。説明はあったものの、議論はされていないはずです。どこで議論をしたんでしょうか。議会と議論をしたというのはこの場でしょうか。その辺についてお伺いします。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。先ほど、一つ一つは申し上げませんけども、これまでの27年のこの6月以降のですね、本会議、総務常任委員会を中心として全員協議会等々でですね、担当課あるいは私からもですね、その都度いろんな形で取り組みの経緯、経過内容をご説明申し上げできたというような、これは事実でございますのでですね、その辺改めてご確認いただければというふうに思います。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。議論というのは、やはりきちっとお互いが説明し、意見を交わし合って、そして理解し納得のできるものが私は議論だと思っています。そういうことをやってきたんでしょうか、町長。お尋ねします。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。大変申しわけございませんけども、この関係について、これ以上のやりとりをしてもですね、見解の相違というのはちょっと語弊があるかもしれませんけども、理解の仕方の相違があるのかなというふうに言わざるを得ませんのでね。議会というのは、私の認識ではね、議員おっしゃるような大事な部分もございますけども、一方ではその効率性なり効果的な議論、あるいは収束というのもこれは大事な観点でございますので、限られた時間の中でお互いにこの議論をして確認をすると。私は少なくてもこういう形でお待ちいただきたいと、このタイミングに方向性、結論を出させてもらいますと、そういうことで結論を出しました。その関係もご説明申し上げました。はい、そういうことでございます。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。それではですね、保育所の考え方についてということでお尋ねします。 令和2年度までの過疎地域自立促進計画がありましたよね。それはまだ生きてるんです よね。その辺について確認させていただきます。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。計画の位置づけ、取り扱いというふうなことでございますけれども、 これは今直接お尋ねのありました過疎計画ですね、これに限らずほかのいろんな計画も ございますけども、いろんなタイミングを捉えて一定の修正をということになろうかな というふうに思いますが、具体的には担当の企画財政課長のほうから補足説明をさせて いただきたいというふうに思います。
- 企画財政課長(大内貴博君)はい、議長。過疎計画の中で保育所建設については生きているのかというご質問でございますけれども、昨年9月の議会において変更の計画をお認めいただいたところでございますけども、その中で計画としては児童福祉施設という文言で計画の中に入っているということでございます。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。まだ残っているということですよね。計画の中には施設ということで 残っているということで解釈してよろしいんでしょうか、町長。そういうふうに受けと

めます。それで、今回保育所っていうことで質問させていただいてますけれども、ずっと保育所建設ということで27年度の請願、そして議会でも委員会で決議もされました。そういうことを受けながら、町民の方への理解、そして町長は多分説明してきたっておっしゃると思うんですけれども、町民の方々が納得してないからこそ今私はここに立っているんです。そういうことから、1億2,000万でしたでしょうか、4,000万だったと思うんですけれども、その計上されている、それが生きているとすれば、今回の結論はどういうことからだったのか、詳しく説明、詳細に説明を願いたいと思います。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。まず、前段の計画につきましてはですね、これはいわゆるその総合計画もしかり、そのほかの計画もしかりでございましてですね、一定の期間があるものについては一定の間隔で修正をすると、いわゆるローリングという表現を使いますけれどもですね、見直しをするというふうなことでございますので、実施計画も含めてですね、そういう特に過疎計画についてはそういう形で取り扱っている部分がございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、理由については、先ほど1回目のですね、回答でお答えしてきてるところでございましてですね、この保育所建設に対する考え方、方針というふうなことでここに掲げている3点、1回目の答弁で申し上げたとおりでございます。あるいは、全員協議会なりですね、今議会の提案理由についてもその辺、詳細にご説明を申し上げてきたとおりでございます。

9番(岩佐孝子君)はい。説明をしたから理解し納得しているということではありません。そのことを強く申し上げておきます。今回のですね、計画だけではなかったですよね。実施まで行きましたよね。それをなぜここで覆したのか、その辺も含めて説明いただきたいんですけども、今ですね、インフルエンザとか新型のコロナウイルスなどの感染症が発生しています。そういうことからしたらば、150人規模のところに170名以上もの子供たち、そういうところに置いていて、そういう環境のところで保育をしてていいものかどうか。そういうことも含めながら今後検討していただきたいと思います。

これは、私だけではありません。 3 項目めのところにもしましたけれども、坂元地区 行政連絡調整会議から提出された坂元振興策提言書の取り扱いです。これに移ります。 昨日の同僚議員からもこの請願書について質問がありましたけれど、この文書はどのよ うに取り扱ったのか。その辺についてお伺いいたします。町長の誠意あるご回答を願い ます。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。ただいまのこの坂元振興策提言書の関係、これはきのう阿部議員からのお尋ねもありましてですね、相対的な関係、そしてまた効率的な関係、お話しさせていただいたとおりでございまして、あれ以上のものあるいはそれ以下のものでもございませんので、きのう十分にお答えをさせていただきました。岩佐議員もこの席におられてお聞きになったとおりでございます。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。きのうも回答しましたということなんですけれども、この文書は公文 書扱いでよろしいんですよね、町長。公文書として取り扱ったんでしょうか。どのよう な取り扱いだったでしょうか。確認させてください。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。いわゆるその公文書というふうな概念につきましてはですね、これは 公の機関が発するものというふうな捉え方が一般的だろうというふうに思います。ただ、 対外的に町のほうにさまざまな形で提出、お届けいただく分については、これはしっか

- り収受をして一定の書類として扱わせていただくというふうなそういう仕組み、決まり の中で取り扱っているというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。
- 9番(岩佐孝子君)はい。公文書として取り扱ったということで確認させていただいてよろしいっていうことでいんですね、町長。公文書として取り扱ってますよね。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。大変失礼でございますけれども、私が言っていることちゃんと聞いていただけませんか。町が、よろしいですか、町が発する文書については公文書というふうに一般的に取り扱われていますというお答え申し上げました。外から来るものについては、公文書ということではなくて一定の書類というふうなことで、確かに収受しましたということで収受印を押して取り扱わせていただいているというふうに申し上げました。公文書というふうな形では申し上げておりませんので、誤解のないようにひとつ。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。この提言書、私は非常に重いものだと思うんです。ただ単なる雑文書ではないですよね。坂元地区の区長、副区長、全行政区の代表が重みを持って来たものです。それを公文書として取り扱っていないということでいんですか。そういうことでよろしんでしょうか。確認します。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。そういうことになろうかというふうに思います。いわゆる公文書の範疇、概念の中には入っていない文書だと。それはどういう…… (「受け取ってしまったらば公文書なんでねえのが」の声あり)
- 議長(岩佐哲也君)静粛に願います。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。そういう整理をやっているというふうなことでございます。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。町民から来た部分でも、意見書なりなんなりちゃんと収受をするんじゃないんですか。それは役所の役割じゃないんでしょうか。発行するものだけが、自分のほうからするものだけが、収受というのはどういう意味ですか。役所から出す文書だけが公文書扱いですか。違いますか。ましてや、地域の代表の方がわざわざ持ってきて、あのときどなたが受け取ったんですか。正式に対応したんでしょう。坂元地区の行政区の区長さん、副区長さんの代表者が来て、ちゃんと町長とそしてそのほかのどなたかも一緒に立ち会われたと思いますが、その辺でどのように考えてたんですか、町長。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。公文書の基本的なですね、考え方については、これは再度、総務課長 のほうから補足をさせていただいた中で今の確認をしていただきたいというふうに思い ます。
- 総務課長(菅野寛俊君)はい、議長。お答えいたしますが、公文書という言葉だけの、済みません、 捉えということであれば、公文書につきましては、国または地方公共団体の機関、ある いは公務員が職務上作成した文書というものを公文書ということの言葉的な取り扱いに なります。どちらかというと、公文書と私文書というふうな捉えの違いとして公文書と いう表現が一つはございます。議員お尋ねといいますか、ご質問されております町での 文書の取り扱いにつきましては、議員おっしゃるとおり、町のほうで文書を収受した段 階で町の公の取り扱う文書としてはですね、そのような取り扱いになる。ただ、公文書 という表現だけを捉えてしまいますと、公文書と私文書というところのご回答だけさせ ていただければと思います。ご理解願います。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。公文書、私文書という言葉が出てきました。公のところで受け取った ならば、私は公文書だと思ってます。じゃ、この文書を受け取ったときの対応はどのよ うになさったのか。その後の対応、どのようにしたんでしょうか。町長に伺います。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。これもきのう阿部議員にですね、しっかりお答えをさせていただいた ところでございまして、それ以上のものではございません。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。きのうもいろんな方々からというふうな話もありました。でも、今回 のはですね、行政区の代表なんですよ。地域の方々の声を結集して提言書として提出し たものです。それがいろんなとこから来てるものと一緒に受け取っていんでしょうか。 副町長、どのようにお考えでしょうか。
- 副町長(樋口 保君)はい。坂元地区の皆さん方から提言書をいただいた際には、町長、私、それから企画財政課長が同席をして、きちんとそこで副会長さんお二人と庶務の方お一人が来ていろいろお話を伺いながら聞いたところでございます。我々としては、きちんとその場で副会長さんあるいは庶務の方と議論させていただきながら、提言書というものを受け取らせていただきました。我々としては地域の方々からのご提言ということで重く受けとめまして、きちんと課長会議には図っておらないというのはきのうご答弁したとおりでございますけれども、各課との、関係課との打ち合わせの中等々含めまして、各課長とも情報共有をしながら取り扱ったところでございます。

なお、先ほどから議員もご指摘いただいておりますとおりのお話もありますが、我々としてはさまざまな方々からご提言書をいただいております。それに軽重をつけることはないと。各ご提言書についてはきちんと同じ気持ちでご提言を受けている、同じ気持ちで各課長と情報共有をさせていただいているということでございます。

- 9番(岩佐孝子君)はい。今回のこの提言書は非常に私は大きな役割を持っていると思います。 この町が存続可能な町、持続可能な町になるか、もうなくなってしまうか、そういうふ うなところまで考えて持ってきた提言です。町の存続に大きくかかわるものと思います。 どのような形で担当部署とは協議をし、町長はどのような指示を出したのか、その辺に ついてお伺いします。
- 町 長(齋藤俊夫君)はい。今、副町長からも申し上げました。あるいはきのう阿部議員にもお話 し申し上げました。そういう範囲の中で、これはしっかりと受けとめながら、今後の政 策、町政に生かしていけるようにですね、取り組んでいくというのが基本的な対応の考 え方でございます。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。地域の方々の切実なる願い、それは地域に保育所、そして小学校を残してほしい、存続を求めています。それは地域に若者たちが定住してくれる、そういうものを願いながら、そうすればこの町の存続は可能であろうという思いからであります。そういうことから、4項目め、移住・定住促進についての考え方、どのように推進していくのか、先ほどご回答ありました。でも、坂元からはですね、つばめの杜、山下駅周辺には転入者、転居者がふえています。「なぜ、何で坂元から行っちゃうの」って聞きました。「保育所ないでしょう、すぐ近くにあったらね」って、「小学校」、もう一人歩きしてます、「10年後には1つなんでしょう、中学校はもうなくなっちゃったんだよね」って、そういう暗い思いだけです。子供たちに夢を見させてください。未来を語らせてください。そういうことから核家族も増加しています。家庭での保育環境確保が困難です。そして、親は住宅を再建し、財政的負担があるために就労せざるを得ません。そんなことも考えたら町長、もう一度考え直す、そういう気持ちにはならないとは思いますけれども、前向きぜひ検討していただくことを求めておきます。

子育てしやすくなかったら誰も転居してきません、転入してきません。私はそう思い

ます。子育てしやすい、若者がここに住んでみたいって思えるのは、自分の近くに保育所、小学校などの公共施設があって、安心して預けるところがあるからではないでしょうか。その辺については町長、どのようにお考えでしょうか。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。今、保育所問題なり、小学校の問題なりですね、いろいろ学校再編の問題も含めてのお尋ねでございましたけれども、私は今回のこの学校の再編関係について申せば、各分野で構成する検討委員の皆様ですね、本町の実態をよく理解をしていただき、そしてまた先を見据えて町として持続可能なまちづくり、その大きな一翼を担う小中学校ですね、こういうものについてはやはり一定の子供さんの数、切磋琢磨あるいは好きな部活も選択できると、やはりそういう規模感を大事にしたいということは相当程度共通認識になった中での一定の方向性が出てきたんだろうというふうに思います。

確かにですね、私も一町民、住民の立場からすればですよ、今まであった身近なところに保育所なり幼稚園なり、小学校なり中学校がないというのは、これは非常に情緒的にですね、ならざるを得ない側面ございますけれども、しかし、町内外で将来を担う地元の宝がですね、必要なこの仲間と切磋琢磨してたくましく大海に飛び出せるように、あるいは羽ばたけるように、そういう環境をしっかりとつくる、支える、これは我々の役目ではないでしょうか。社会環境が我々が幼少のころと格段と違うわけですよね。そこも論じないで情緒的な側面だけでですね、やってたんではこれはなかなか難しいと思いますよ。

先ほどあえて触れませんでしたけども、我々、保育所の問題にしても請願を受けて話し合いしましょうと。1カ月、2カ月後に呼びかけしましたけども、集まったの5人ですよ。いずれ、そのことについて深くお話しするつもりはございませんけども、必要な状況を見据えた中でしかるべき方向性を見出していくべきだと、そういう検討、ステップについては、先ほど来申し上げましたように、それぞれの委員が相当理解をしていただいたのかなというふうに思っているところでございます。

9番(岩佐孝子君)はい。子供はやはり安全安心に一人一人の子供に目をかけ心をかけるところから始まると思います。大きくなれば切磋琢磨は必要でしょう。小っちゃいうちから、幼児から乳幼児期から切磋琢磨は必要ですか。一番大事なのは何でしょう。それを考えていただきたいと思います。

そういうことも含め、2点目、安心して産み・育てることができる環境整備についてです。1項目め、特殊出生率を上昇させるため施策を立てました。1.1から1.2にというようなところですけれども、国では1.42から1.8を目指しています。これは合計出生率と希望出生率の違いですけれども、やはり前向きに取り組むということであれば、もう少し施策を吟味し町民の声を反映し、そういうふうなことを考えていたならば、もう少しこの環境条件、整備を図ることができると思うんですが、その辺についてお伺いします。町長にお伺いします。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。確かに我が町の人口は、たびたびこの場でも触れてますとおり、震災を契機として急激な人口減少、町を出てしまったという部分もございますけれども、これは震災が仮になくてもですね、これは人口減少の傾向、趨勢からは避けて通れない問題であるというのが基本的な認識でございますし、そしてまたこの少子化、高齢化については、一朝一夕でですね、大きな成果を上げるというのはなかなか難しい側面が多々ございます。それは1回目の答弁でお答えしたとおりでございます。

やはり、子育て世帯といいますか、適齢期といいますか、そういう皆さんがまずは出会い、結婚、妊娠、出産という、子育てというそれぞれのライフステージの積み重ねでございますのでですね、むしろ人口がピークのときあたりからそういう先を見てこういう施策に当たってこないとですね、下がってからではなかなか厳しい現実があるというようなことでございますし、少なくとも、私は就任後ですね、担当課を中心にこのライフステージに応じたきめ細やかな支援策を、その子育て、それから定住についても構築してきたというふうな自負をしているところでございます。

私の手元に、区長会なり、つばめの杜の保育所の経営の説明会でもお配りした定住推進と子育て支援関係の資料がございますけれども、いろいろございます。この中で私が就任する前にあった施策は、放課後児童クラブ1つでございます。それ以外のものは全て私が就任した以降の支援策の積み上げでございますし、定住施策推進についても以前からございましたけども、途中のリニューアル等を含めてここまで充実、強化してきているというようなことで、一定の成果が間違いなく上がっているというふうなことでございますので、この流れを引き続きですね、議員ご指摘のようなことでしっかりと取り組まさせていただきたいなというふうに思います。

9番(岩佐孝子君)はい。何回言っても多分らちが明かないでしょうということで、2項目め、 ゼロ歳児から3歳未満の子供たちの無償化を強く求めておきます。

そして、3項目め、質の高い保育・幼児教育に向けての取り組みです。よく町長は、 質の高い保育っておっしゃいますけれども、質の高い保育とはどんなことなんでしょう か。私にはちょっとわからないとこがあるので、ご教授願います。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。これも1回目のご回答でですね、少し長目になりましたけれども、その施設の環境ですね、それから具体の支援策、あるいは職員のこの意欲、志というふうなものが相まってですね、子育て世代が求めているレベルのものを相当程度実現できる体制かなというふうなことで、その一端をご紹介を申し上げたというふうなことでございます。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。具体的には欠けてると私は思います。それでは、町長だったら、町と してはどのような保育をし、幼児を育て上げたいと思いますか。お尋ねします。
- 町 長(齋藤俊夫君)はい。先ほどご紹介したようなですね、質の高い環境のもとで、子供たちが すくすく伸び伸びね、元気に健康で育てられるような、そういうことではないでしょう か。はい。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。やはりここは、山元町は高校はありません。15年間でここに郷土愛を育み、そしてここに生まれてよかったと思える充実したものを私はちゃんと培うべきだと思っております。そういう中でのそういう思いのあることから保育行政にかかわっていっていただきたいなというふうなことを思っています。切磋琢磨は後でいいんです。心豊かな人間が、そして優しい子供が、そういうことからこの一人の人間としてどういうふうな人に育っていただきたいと思っていますか。大人になったときに、どういう人間として育っていただきたいのか、その辺は町長考えたことありますか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。やはり、人にですね、思いやりのある、そしてうそをつかない、そう いう子供であってほしいなと、自分の子供を含めましてね、はい。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。うそをつかない、それは大事なことだと思います。そして、いろんな 体験をし、生きる力、今回の震災で学びました。命の尊さ、そして人間力、それは思い

やりであり、優しさでしょう。そういうことを含めながら、私は保育行政、子供の育成 に当たっていくのが行政の役割だと思っています。

先ほど町長は、私はここまでやりました、胸を張っておっしゃいました。町長がここに来るまでの道のりも長かったでしょう。でもね、そうじゃないんです。ここまでできたのは、教育委員会の職員が、福祉課の職員が、町全体の職員が、子供のために地域のためにっていろんなことを勘案しながら事業を展開し、リーダーを養成してきたからなんです。今、子育てサポーターとして活躍している夢ふうせんのメンバー、昭和50年代からですよ。毎年1人、2人と養成し、育成し、いろんなところで活動してきてもらいました。それが少しずつ少しずつ種をまいたものが花を咲き実をつけて、今ここに来てるんです。自分だけの力じゃないんですよ。職員はもちろん、町民の力が結集したからこそできることだと私は思っています。

ひとり……子育て支援パッケージ、それも大事でしょう、でも、一人でも多くの人々が安心して子育てできるためにも、一日でも早い保育所建設により、子供たち、町全体に笑顔があふれる、そんなきらっと輝いた町を、そして持続可能性のあるまちづくりにみんなで一丸となって進んでいくことを求めて、私の一般質問にいたします。

- 議 長(岩佐哲也君)以上で、9番岩佐孝子君の質問を終わります。
- 議 長(岩佐哲也君) ここで暫時休憩といたします。再開は2時35分といたします。 午後2時20分 休 憩

午後2時35分 再 開

- 議長(岩佐哲也君)休憩前に引き続き会議を開きます。
- 議 長(岩佐哲也君)2番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。
  - 2番(橋元伸一君)2番橋元伸一です。

令和2年第1回山元町議会定例会において一般質問を行います。

思い起こせば、復興の基本的な考え方として復興計画を8年とし、復旧期・再生期・発展期と位置づけ、復旧・復興、復興・創生を旗印に、被災者の生活再建とコミュニティーの再構築、そして町の再生のために日々走り続けてきました。震災から9年が過ぎようとしている今、町長は創造的復興のラストスパートにふさわしいとか、ゴールが近づいてきたと感じられるなどと言っていますが、本当にそうでしょうか。このままゴールしていいのでしょうか。2、3年前ですと、「あら、今何だここ、町長通ったんじゃないかな」、「町長もちゃあんと被災地町内を車で回ってよく見て歩いているんだなあ」と感心したものでした。しかし、最近は見かけません。被災した沿岸部や既存の集落、地区など町内をもう一度よく見ていただきたいと思います。

国の定めた基本的な復興期間は10年であり、残すところ1年となりました。町長も言っているとおり、この1年が本当に重要な年になると私も思っています。まちづくりは一人でやるものではなく、またできるものでもありません。まちづくりの主役は町民であり、みんなでつくり上げていくものです。子供から年寄りまで住んでみたい「住むならやっぱり山元町」と思える元気で快適・安心・安全なまちづくりを目指すのであれば、ここで一度立ちどまり、振り返り、本来の主旨を考え、住民にとって町にとって本

当に必要なもの、本当に必要なことを考えるべきと思うことから、次の2点について質問します。

1点目、坂元地区保育所再建について。

震災後の懸案であった坂元地区の保育所再建について、町長はこれまで再建をする方向で予算をとって調査をしてきたはずです。それなのに、ここにきて再建しない旨の説明をしました。副都心と位置づけている坂元地区にとって、コミュニティー再生、そして地域を守るために必要不可欠な大変重要な施設であると考えますが、なぜ、再建しないことにしたのかお伺いいたします。

2点目、被災者支援について。

1つ目、被災者支援の各種申請期限というのが、今月の31日、今月末に迫っているわけですけれども、いわゆる8億円基金、43億円基金交付金の活用状況について伺います。

2つ目が、これらの復興基金交付金の残金の今後の使用目的について伺います。 以上、回答をお願いいたします。

- 議長(岩佐哲也君)町長齋藤俊夫君、登壇願います。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。それでは、橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、坂元地区保育所再建についてですが、これまでもご説明してきたとおり、3つの観点から保育所建設の可能性を見きわめた上で結論を出しております。特に、保育所と幼稚園の連携強化によって、引き続き減少傾向にある子供の人数の推計からも、既存の保育所、幼稚園での受け入れで対応することが可能であると見込まれることから、現時点では新たな保育所は設置しないこととしたものであります。

また、坂元地区からつばめの杜保育所までの送迎の距離的な問題につきましては、新たに坂元地域交流センター内に送迎保育ステーションを設置することにより、保護者の送迎に要する負担の軽減に努めてまいります。

なお、坂元駅周辺地区には、地域の安全安心やコミュニティーの場としての坂元地域 交流センターや駐在所を初め、生活利便性の向上のための山元南スマートインターチェ ンジやJAみやぎ亘理坂元支所、坂元地区住民が集い、夏祭りを開催した町東公園、さ らに駅前には連日にぎわっている夢いちごの郷やコンビニエンスストア、郵便局が配置 されており、コンパクトで質の高い市街地として成長しているものと認識しているとこ ろであります。

次に、大綱第2、被災者支援についての1点目、東日本大震災復興基金交付金、いわゆる8億基金、同交付金、これは津波被害住宅再建分でございますが、この43億基金、それぞれの活用状況及び2点目、今後の残金の使用目的と使途についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

これまで、被災された方々の住宅再建を後押しすべく、基金の効果的な活用により、各種の支援制度を構築してまいりました。現時点での活用状況については、申請の際に必要な書類の不備等によって、補助金交付事務が進行中の方々もおりますが、それらの方々を含め、今年度中に交付完了となる件数については8億基金で26件、執行残については3,883万円となる見込みであります。

なお、この8億基金の残額については、交付金の目的である復興の円滑かつ迅速な推進のため、今議会に提案しております一般会計補正予算(第4号)におきまして、東日

本大震災追悼式を始めとした震災からの復興に資する事業に全額充当しております。

次に、43億円基金では、申請件数が32件で執行残額が11億9,070万となる 見込みでありますが、この交付金の使途目的から他の事業には活用できないため、全額 県に返還する予定であります。

以上でございます。

2番(橋元伸一君)はい。それでは、再質問させていただきます。

まず最初にですね、保育所関係なんですけれども、保育所関係におきましては、先ほど同僚議員もいろいろと質問してました。私なりに論点をまとめてですね、同じような質問を繰り返さないように、角度を変えて質問させていただきたいと思います。ただ、やはりですね、ついさっきのことなので、全てが全て、それで3時間近くやっていましたので、なかなか頭の中に入っていない部分もありますので、その辺はあとは議長の判断にお任せしたいと思います。

それでは、再質問いたします。まず、保育所の再建なんですけれども、この回答を見させていただきますと、協議をですね、現時点では新たな保育所は設置しないものということで回答いただいてます。この現時点という言葉で、これまで長年議論をしてきました。私の認識としては、質問するたびに建設するという方向で捉えてよろしいんですよねということで町長に確認をしながらやってきたつもりです。その中で、きょうのこの現時点では保育所の設置はしないという回答の意味、結局今までやってきたことをさらに延ばすと、延長するという意味なのか、それとも、一連の今までの協議、何年もかけてやってきた部分をここで一度けじめをつけて終わりというふうなことでの回答なのか、お伺いいたします。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。ある意味、今議員おっしゃったようにですね、二面性を持つかなという、そんな捉え方もできようかというふうに思います。これまで説明してきましたこの町の子育て支援パッケージの中でも触れましたように、子供さんの数の推計、令和2年から令和11年までのデータをですね、抜粋をお話をしてきました。それから、多様な保育ニーズの対応状況、そしてまた昨年からの幼保のこの無償化に関係しての動向ですね。保育所・幼稚園の利用がどういうふうに変化するかと、こういう観点からトータルで考えた場合はですね、当分の間ちょっと建設できる環境状況にはないのかなというふうな説明をさせていただいたかなというふうに思います。

ただ、その現時点ではというふうなことでございますので、これからの町のその施策展開なりで移住・定住の状況ですね、あるいは出生率の状況なり、先ほど申した幼保無償化に伴うそれぞれの子育て世帯の動向がどういうふうに変化するかという、その辺の可能性も当然あるわけでございますけれども、ある意味、一つの現段階でのけじめといいますか、そういうふうな意味合いを持って現時点ではというふうに、ある側面も包含しているかなというふうなことかなというふうに、そんなふうに私も受けとめるところでございます。

2番 (橋元伸一君) はい。町長がですね、そのように答弁を頭の中で必死に考えて、今こう話し したんだと思いますけれども、その気持ちもわからなくはないんですが、やはりいつま でもずるずる引っ張るというよりは、多分私の勝手な解釈ですが、今のところとそうい う言い方をしましたけれども、現時点で多分再建というかね、その南保育所だったもの を再建というかつくるということはしないんだと。結局、今後、人口動態、子供の数、 いろいろなものが今後どのようになるかわからないので、ふえたときにはつくりましょうと、そういうことなんですよね、きっと。違いますか。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。基本的にはですね、視点としてはそういう側面がウエート的には大き いのかなというふうに思います。
  - 2番(橋元伸一君)はい。じゃ、この件に関してはね、ここでもう一回だけ確認をさせていただきますけども、継続というふうにとっていいんですか。それとも、本当に一つのけじめでこの時点で一回これは終わりですと、こっから先はまた違う話ですと、つくるか、つくらないかはね。今後の、さっきも言ったように、山元町の動向の次第で、新たなものが必要であればつくるし、そうでなければつくらないままでいくと。これまでの長年やってきた部分に関してはこれで一つのけじめなんですよというふうにとるのか、それとも、これをただまた延長した形で進めていくのかというのだけ、ちょっとそこを確認をさせていただきたい。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。すべからくこの状況の変化というものがですね、つきまとうわけでございますので、そういうふうな意味合いで、その絶対というふうな意味合いにはなかなかですね、これは言い切れない部分があるんだろうというふうに思うんですよね。ですから、そういうふうな意味合いも含めて、これまでの検討を踏まえた一つの区切りというようなこともございますけれども、未来永劫絶対というふうなことを言えるものではないだろうというふうな意味合いで、現時点ではというふうに申し上げているつもりでございます。
  - 2番(橋元伸一君)はい。じゃ、私は前向きに捉えさせていただきます。今回、先ほどと先日と、 あの坂元地区のほうから出された提言書のことも同僚議員の中から質問出ましたけれど も、本当はここで一つのけじめをつけようと思ったが、地区からそういうふうな意見も あるので継続して考えてもいんじゃないかという部分が少し残ったんだなということで、 私はよい方向で解釈することにします。

次にですね、その今回の先ほどここにも書いてある3つの観点から結論を出したということで、町長もこのパッケージ、私たちもパッケージに関する説明資料はいただいています。ただ、これは令和2年度、来年度の子育てに関する進め方の説明としてこれはいただいているものであって、つくる、つくらないのための資料ではなくて、ただここに書いてある子供の数の推計だとか、多様な保育ニーズとか、幼児教育・保育の無償化に伴う動向とか、これまでも町長が何度か言い続けてきましたけれども、こういうこと、この3つ、ここには4つ、5つ、6つ、7つまであるんですけれども、この上位のこの3つの観点というふうに捉えてよろしいんでしょうか。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。基本的にはそういうことでございます。ただ、あえて補足すればですね、やはりこういう現状認識なり、今後の推計をする中でも、やはり今子育て世代が一番大変な思いされてるのは、その送迎のですね、問題というふうな部分もございますので、その部分についてはこういう形でのカバーをしたいと、していかなくちゃないというふうなことで、このお手元の資料の支援パッケージの7番目のですね、送迎ステーションのですね、考え方。

それから、もう一つは、やはり保育所と幼稚園の果たす役割ですね。それとまた、それぞれの運営状況が幼保無償化に伴ってといいますか、その親御さんの経済的負担がほぼほぼ差がなくなってきた、あるいは預け入れの時間がですね、ほぼほぼ保育所も幼稚

園も遜色ない形になってきてますので、そういう状況を見たときには、単にその保育所に預けて遊ばせるということだけじゃなくて、特に3歳ですね、3歳児以降については教育という視点での幼稚園の設置でございますので、せっかく町内に2つの幼稚園という大事な地域資源が存在している、それがまたこの人口減少で定員割れもしているというふうなことも考えたときには、それぞれの持ち味を生かせるような対応が大事だろうというふうなことで、保育所への入所に伴う制服代等の経費の一部を支援することで、幼稚園にも頑張っていただくというふうな形をとらせていただいたと。そんなところでご理解をいただければというふうに思います。

- 2番(橋元伸一君)はい。この3つであれば、この保育所建設においては、先ほども言ったとおり、今まで予算をとって調査をして、アンケート調査をしたりして基本的なところをやってきたんですけれども、その中で当時結構重くとられてたのはやっぱり予算的なことですよね。財政的な部分でこれだけお金がかかるんですよと、皆さんそれでもよろしいでしょうかという形での質問なんかがあったに思えますが、今回はその財政的な部分というのはそうするとそのつくらない理由には入らないというふうに、もう財政的な部分は解決したというふうに考えてよろしいんでしょうか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。今回はですね、あえて確かにそこまでの説明はしておりませんけども、そういう問題も付随してですね、あるというようなことでございます。多少補足すれば、確かに施設の整備そのものは一定のものが当然、何といいますか、ある程度のものは対応できるかというふうに思いますけども、それが必ずしも先行しているこの統合保育所であるつばめの杜のような施設のレベル合わせがどこまで可能なのかという問題もございますし、保育所のスタッフの確保の問題、新年度に向けても大変厳しい状況もございます。そういうふうな問題なりですね、今後の運営というふうなことで申せば、給食の関係とかですね、いろんな問題、維持管理の問題も当然ございますので、子供の数が減ってる中でそこまですべきなのかどうかっていう財政的な問題も当然そこには包含されているということでご理解を賜りたいというふうに思います。
  - 2番 (橋元伸一君) はい。これまで私もね、何回も何回も同じこの保育所に関しては取り上げさせていただいて質問してきたんですが、今まで言い続けてきたのは、やはりお金をかけてもやらなくてはいけないことと、お金をかけてまでやる必要のないもの、先ほどの最初の私、質問のときのあれにも入れたはずなんです。本当に必要なものを見きわめてほしいということで、今後いろいろと何かがね、ここには載っていないですけど計画あるみたいですが、そういうものと比べたときに何が本当に大事なのか。子育てするなら山元町です。よそでやっていることを後ろから追っかけてまねしてもしょうがないんです。やっぱり、山元町独自のものをどんどん出して、それで人を集めていかないと。

ましてや、先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたとおり、町長答弁の中でありましたけれども、坂元地区に関しては、山下地区よりもさらなる定住促進に対してのね、加算金出してるわけです。常磐線にも広告を入れたり、お金をかけて定住促進には力を入れているわけですけれども、せっかくそのような策をとっても、子供を育てるための施設がないところになかなか人って来ないんではないかと、前回も同じこと言ったんですけどね、思うんです。その辺はどのように、その坂元地区はもう子育てする地域とは別な形でまちづくりを考えるということなんでしょうか。その辺についてどう考えているか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。これまでこの坂元地区における保育所のあり方問題についてはですね、これまでもさまざまな機会を捉えて、ご報告、ご説明を申し上げてきたとおりですね、ワークショップなりアンケート調査なり、現にその保育所にお子さんをお預けいただいている子育て世代の方々なりですね、皆さん、あるいは子ども・子育て会議、児童福祉施設審議会等々、あの場でですね、いろんなニーズを集約をしてきたというふうなことでございましてですね、そういうふうなものをしっかりと確認しながら、今回の問題については対応をしてきておるところでございます。

そういう中で、これまたこれまでお話しさせてもらっているとおり、多少距離的には そのつばめの杜までの距離的な時間的な関係がございますけども、やはりああいう設備、 体制が整った中、一定の環境の中で我が子をお預けしたいというふうな意向が結構あっ たというようなことでございまして、私としては一方的にですね、結論を出してきたと いうことではなくて、そういうふうなものを十分踏まえ、意見を集約をして今回の次善 の策も含めてご提案を申し上げているというようなことでございます。

2番(橋元伸一君)はい。3つのね、理由の中のまず子供の数の推計、推計ですよね、将来この ぐらいになるんだという予測を立てて進めているわけですけれども、先ほども言ったよ うに、坂元地区に何とか子育て世代の人たちを呼び込もうとしていろいろな施策をとっ てるわけです。それは認めます。よそよりも本当に県内でもトップクラスというのはそ のとおりですね。ただ、そうであればこそ、じゃあ何が足りないのと、そこを考えなく てはいけないのではないかと。

そうするとですね、保育所と幼稚園のやっぱりその共有、さっき町長が私に説明していただきました。バランスをとってですね、幼稚園と保育所とうまくやってくんだということですが、それにしても、幼稚園が坂元地区に一つでもあるんだったらまだいいんですが、結局はないんですよね。まだ、まだってこんなこと言ったら町民の方に怒られるかもしれませんけれども、もう中学校は来年なくなります。小学校は10年後に統合を目指してます。それを町民の方に言うと、「まだなくなってないんだから、ほんなこと言うな」って怒られますけども、そうなれば、ここで保育所とか結局子供のいる場所が坂元地区ってなくなってしまうんですよね。そのときにどうやって若い世代を呼び込むのか。こんなことをね、前回も、3カ月前もたしか同じ質問を町長にしたと思うんですけれども、そうであれば、何か若い人を定住させる独自の施策っていうのは、プロジェクトでもつくって職員の方たちの間で協議とか何かしてる部分ってあるんでしょうか。その辺、ちょっとお伺いしたいんですが。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。この若い人を呼び込むための施策というふうなことのお尋ねでございますけれども、前にもお話ししているとおりですね、やはりその一定のできれば良好な宅地をですね、提供できればというふうな思いがございまして、これについては担当課を中心にですね、いろいろと町有地の活用等々ですね、これは継続して今模索をしているというふうな状況でございます。

いずれにしましてですね、仮にそういうふうな宅地の供給を一定をした中で、まずは確かに身近なところにご懸念の部分の保育所がということかというふうに思いますけども、今の町の置かれた状況からすると、まずはつばめの杜保育所にご利用いただく、あるいは3歳児以降の皆さんについてはですね、先ほど申しましたように親御さんの経済的な負担なり、あるいはお預かりする時間が保育所と遜色ないというふうなことで、お

子さんの将来を思えば、やはり幼稚園のほうにももっと目を向けていただくことが町の学力向上にもなるし、2つの保育所、地域資源の持続的な運用、活用にもつながるというふうなことでございますので、まずはそういう観点のもとでこの問題は進めていかなくちゃないかなというふうに思っております。

2番(橋元伸一君)はい。先ほどからね、何度も言っているように、私、町長が説明してくれていることを理解できないわけではないんです。ただ、ぎゅうぎゅう詰めにして1カ所でやるよりは、やっぱり山元町って田舎ですからね。私、やっぱり山元町のよさっていうのは何かっつったら、やっぱり田舎なんですよ。ただ、田舎なんですが、大都会にすごく近い田舎なんですよ。便利な田舎なんです。それが私はこの町が好きなところなんです。こんなに環境の整っていい場所ってなかなかないと私は本当に思っていますので、そういう中で考えたときに、やっぱり痛しかゆし、こっちをとればこっちがっていうところはあると思うんですけれども、小学校も含め中学校も含めて、結局その今いろんな災害が起きてる中で、それこそ本当に想定外でいつ何が起こるかわからない状態の中で、一つにしてしまったときに、そこで何か起きたときに変わりの場所がないという、2カ所あれば、どっちが何かあってもどっちかで何とか対応するということができるのではないかと勝手に思ってるんです。

それで、コンパクトシティというのをうたって今震災復興で進めてますが、山元町ってもともと私はコンパクトな町だと思ってるんです。10分、15分あれば通り過ぎてしまうような狭い町ですので、決して30分も1時間もかけて学校行ったり、病院行ったりしてるわけでもないですし、確かに高齢化が進んで、その10分、20分でも車があればいいですけどね、ない方は大変なんですけども、だから、公共交通のやっぱり充実っていうのを何とかしようと思って町全体で考えているんだと思うんですけれども、そういう部分で考えると、何にもなくしてしまうというのが本当にいいことなのかなあって考えるんですよね。

先ほども言ったように、この推計で言えば、確かに減ってくような推計にはなってるんですけども、それを阻止しよう、食いとめようと思っていろんな策を講じてるわけですから、この現段階で少なくなるっていうふうな後ろを向いたようなその施策ってどうなのかなって思うんですよ。やっぱり上を見てふやす方向、悪くても同じレベルで。たしか人口も、ここ2、3年はたしか横ばいだったと思うんです。確かにスタートがちょっと低かったですよね。本当だったらこんなに4,000人も出てくはずではなかったと思うんですけども、ここ2、3年、確かね、人口が横ばいなんです。1万2,500、推計どおりずっときてますので。それはやっぱり皆さんの努力の賜物だと、これはお世辞でも何でもなく思ってます。ですから、やっぱり高みをというかね、町長が交流人口100万人で、60万人突破して、本当に夢でもない数字になってきてます。私はそれでいいと思うんです。ですから、保育所とか子供に関してもそういうふうな前向きな考え方ってできないのかなっていうふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。まあ基本的にはですね、まちづくりの大きな視点では、議員今お話しいただいたようなですね、大きな方向性の中で、前を向いて夢を見ながらというね、その夢の実現に向けてというふうなそういう目標管理のもとに対応すべきかなというのは、基本的にはそのとおりだというふうに思います。

ただ、お尋ねの中にありましたように、リスク分散なりですね、を意図したこの保育

所の問題、あるいは保育所を山元町のよさを感じられるような環境、収容の中でというようなお話でございましたけども、私が言いたいのは、相対的な部分は思いを共有するわけでございますけども、やはり個々の場面を考えたときはですね、一つ一つ精査をして、現実を見据えて将来を見据えて方向性を見定めるという一つ一つの積み重ねも大事であろうかなというふうに思います。

つばめの杜はあのとおり非常に環境に恵まれた場所、施設、あと職員体制というふうなことでございますので、確かにその定員なりその現員の関係からするとご懸念の部分もあろうかというふうに思いますけれども、全体としてはそれをカバーできるようなですね、環境にあるのかなというふうに思います。いずれにいたしましても、総論を大事にしつつ、各論についてもしっかり精査をしてですね、全体としてみんなで前を向いて、夢実現に向けてというそういう基本的な考え方、取り組みをこれは大事にしていかなくちゃないなというふうには思います。

2番(橋元伸一君)はい。坂元地区はですね、先ほどの同僚議員の質問にあった産直施設がやっぱりすごくね、皆さんの努力のおかげで大盛況になっていまして、にぎわいはあります。ただ、あれはあくまでも交流人口ですね。交流人口があってだめだとは言いませんが、やはり望むところは定住人口ですよね。やっぱりそこに住んでくれる人がいなければ、幾らよそから人が一時的に来たとしてもですよ、なかなか今回のようなことがあれば一気に誰も来なくなりますので、やはり住む方、住んでくれる人をやっぱり求めないと、そういう方向で進んでいくべきだと私は思います。

あと一つですね、先ほど町長はこの保育所の再建のことについて委員会や全員協議会の中で説明をしてきたということをおっしゃったんですが、町長からの説明を受けた記憶、私ないんです。それで、これまで本当に何年もかけてやってきた大事な大事な本当にこういうふうな懸案に対して、やはり多少の質疑を受けながらのやっぱり議会に対してきちっとした形での説明と、説明の場というのが私にはなかったふうに思うんですけれども、その点はどのように考えてるんです。私は、こないだたしか5分ぐらいの報告ということで、つくりませんで終わったような気がするんですが、その辺に関してちょっとお伺いいたします。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。ただいまのお尋ねの部分につきましてはですね、先ほど来の岩佐議員にも少しお話触れさせていただきましたけれども、常任委員会なりですね、全員協議会なり、あるいはこの一般質問の場において、その都度取り組みの経緯なり、先ほどご紹介した子育て世代なりのその意向、考え方というものをですね、皆さんにも披瀝をしながら、こういう確認、こういう調査を重ねてきてというふうな部分は、例えば総務民生常任委員会の中でも、委員会のほうからも今までの取り組みの確認を資料でというふうなことで、一覧性のあるもので提出して説明もさせてもらっていますし、要所要所で必要な対応を重ねてきているというふうなことで、全然説明してこなかったということには当たらないのかなというふうに思います。
  - 2番(橋元伸一君)はい。平成27年のね、6月議会においても請願から予算、そして平成29年の3月第1回の決議、これまで附帯意見なりいろいろ出てきましたが、これは全てここにいる全議員の総意ですね。誰一人と反対はしておりませんので、私からするとやはり職員の、職員というのは別に課長で悪いとは言いませんが、やっぱり代表する方がきちっと議会のほうに来て、こういうことでつくらないということなんですということは

真摯に説明をするべきと私は考えます。これまでの課長の説明というのは、私も確かに 全協と委員会と受けましたが、それはつくらないための説明ではなくて、さっき言った ように、このパッケージの資料をいただいて、来年度はこのような形で進めますという 説明でありまして、保育所を再建しなくなりましたのでその説明をさせてくださいとい うことでの説明ではありませんでしたので、先ほども言ったように今後町長のほうから 何らかのアクションがあるものと私は確信しておりますので、その辺をきちっと考えて いただきたいと思います。

この保育所の件に関しましてはですね、やっぱり私が一番気になるのは、子供の数もそうなんですですけど、確かにそうなんです。切磋琢磨という言葉、先ほども使ってましたが、その切磋琢磨だってやっぱりその子育てっていうのは、その年代年代で教えること、教えるもの、進み方、進め方、いろいろ違うと思うんですね。生まれたときから競争させてがつがつ、がつがつ育てる、そういうことではないと思うんです。ですから、先ほど同僚議員も言いましたとおり、その年代年代での子供たちの育て方ってあると思うので、やっぱり小さいうちは、さっき町長言ったようにですね、優しくておおらかで、人にうそをつかないような、やっぱり道徳を教えるんであれば、決してその30人も50人もいなくたって、5人の世界や10人の世界だってそういうのはちゃんと養われていきますから、周りにいる大人を見て子供は育ちますので、ですから、その辺をよく考えて。

私はやっぱりさっきも一番最初言ったんだけど、坂元のやっぱり地域コミュニティーを守るっていうの、やっぱりこれからどうやってその子供たちをあそこに、確かに何にもなくても私はいいんですって来る人は中に入るかもしれないんですけども、選択肢があったほうが人を集めやすいと思うんです。ですから、先ほど最初に町長が言ったように、ここで終わるのではなくて継続なんでしょうね。そういうふうにとらせていただいてよろしいのかと思う、そういうふうにとらせていただいて、最後にこの坂元にとって本当に必要不可欠な保育所に関してはもっと慎重に考えていただきたいということを強く強く訴えて、保育所に関しては終わらせていただきます。

続きまして、その被災者支援について、2つ目のですね、についてなんですけれども、 先ほどのこの説明資料にもありましたその基金のあり方なんですが、今月いっぱいで申 請期限っていうのが終わるんですけれども、それに対して、その被災者、被災住民とい いますかね、まあ多分ほとんどもうある程度申請は皆さん終わったんだとは思いますが、 最終的な広報というか、そういうことというのはやったんでしょうか、お伺いいたしま す。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。具体的な話でございますので、申しわけございませんけども、担当課 長のほうからお答えをさせていただきます。

保健福祉課長(桔梗俊幸君)はい、議長。はい、ご説明いたします。

今、お話ありました津波被災住宅再建支援制度の申請期限というのが今年度末ということでして、まず、1回目にですね、該当するであろう未申請者の申請勧奨として、最終的な個別通知がちょうど1年前、昨年の3月に実施しております。その後、令和元年度、まあ平成31年度に入ってから、7月の広報、あと10月の広報、あとは11月から12月にかけて個別案内の再度通知を差し上げまして、1週間でしたかね、特設受付会場を設けて申請受け付けをするというふうな個別勧奨をさらに行っております。最終

的には、1月の広報でも再度、3月末ですので、申請漏れの方はという周知を図ってきております。昨年、1年前からの動きということはそのようなことになってございます。 以上でございます。

2番 (橋元伸一君) はい。それでですね、今月末で、1年前ということでね、今後の事業のいろいる進み方といいますか、終わらせ方ということでその1年前で区切っているということなんですが、支援の内容によってはね、それこそそんなに時間がなくてもできることというのはあると思うんです、中にはね。住宅再建であれば半年、1年ってかかっちゃうんですけど、そうでない部分に関しては短期間で済むものも含まれていると私は思ってるんです。

ことしの予算を見てると、たしかに期限を31、今月いっぱいで切ってるもんですから、来年度の予算にはそういう被災者支援に関する予算がなくなってたんです。もう期限が終わりなのでということで多分来年度には入れてなかったんだと思うんですが、きょう出してもらった資料にもあるように、予算が余っているという言い方おかしいんですけど、思ったよりも残ったと、部分もあるわけで、そしたらその分をやっぱり来年度に少し残してですね、確かに31なんだけども、今月3月いっぱいということにしてるんですけど、その猶予期間みたいな形でできる部分は延ばすという考えというのはないのかどうかと。予算がね、決められた予算の中ですっかり使ってなくなりましたっていうんであればある程度、本当だったら予算ないということもあり得ないですけどね、被災者支援のための基金ですから。そういうふうな幾らかの猶予、部分によっては延長できる部分に関しては3カ月延ばすとか、半年、夏まで延ばすとかということは考えてはいないのかどうか、町長にお伺いいたしたい。

- 町 長(齋藤俊夫君)はい。先ほど答えさせていただきましたとおりですね、この執行残額3,8 00万余につきましては、今回の補正予算(第4号)の中でですね、復興に資する事業 に全額充当させていただくというようなことで提案しているところでございますので、 そういうようなことでご理解を賜ればなというふうに思います。
  - 2番(橋元伸一君)はい。新たな事業っていうのはちょっとおかしいと思うんです。新たな事業 って、これがたまたま余ったから新たな事業に使うわけであって、今までいろんな被災 者支援の話をしたときに、用途が決められててここはこの部分にしか使えないとか言い ながらやってきたわけですから、今回の補正予算のときの説明を聞いてもですね、もと もと寄附金とか義援金を当てにしていた部分があるのでそこのところに充当させていた だきますというふうな説明だったかに私は思ってるんですが、そうではなくて、もとも との趣旨を考えたら被災者のために使うべきだと私は思うので、最初に、一つで言えば 被災した家屋の解体、期限を切ってぼつっと切ってしまいましたけれども、それだって 100も200もね、ここ壊してっていう人がいるなら別ですけど、1人、2人、いろ んなその当時の事情によって解体もできず放置したままになっている。結局話を聞けば、 被災してますので対象になる、そういうところを解体とかをね、このお金でやってあげ るとか、結局町としてだって今空き家対策っていろんなこと、今回は家財ですか、家財 の処分に対しての支援っていうのをうたってますけれども、古い家、危険だということ で残されたって困るわけですから、そういう部分に充てようとかっていう、100パー セントじゃなくても半額出すとかね。そういうふうな考えはないかどうか、ちょっとお 伺いしたい。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。まず、議員ご懸念のようにですね、町としてはこれまでせっかく復旧・復興を町全体として取り組む中でですね、このお宅は何でこうやって残っているのかななんていうふうに気になるところもありました。そういうところを一つ一つですね、可能な限りそのご家庭の実情を把握しながらですね、対応してきた部分もございます。結果的にはその相続の問題等々でですね、思うに任せないというお宅もあったりというようなことがございます。町としては、この8億円についてはこれまでもお話ししてきたように、使途の制限が緩い使い勝手のいい事業でございますので、別なその43億については相当の縛りがあるというようなことで、この2つをうまく使い分けしながらやってきたところでございまして、以前にもこの一定のものについては、防災なり町のこの復興に資する部分の充当も考えていますよというふうなお話もさせてもらってきた経緯があるというふうに思いますので、このタイミングで残金についてはそういうふうな活用を今回ご提案をさせていただいているといったところでございます。
  - 2番(橋元伸一君)はい。この中にね、43億円基金で11億、これを県に全額返還するという ふうなその回答をいただいていますが、私、この基金のね、交付要綱っていうのを8億 円、43億円っていうのをずっと見てるんですが、ちょっと私ではなかなか理解しにく い部分がありまして、この中に特に43億円に関しては、ある一定のというか一つの条件を満たせれば、町長が認めるものはオッケーというような文言が何カ所かに出てくるんです。ですから、先ほど言った解体なりそういうのっていうのはそこに当てはまらないのか、あとその11億の中でですよ。であれば、それこそ人の住まない家をただずっとほったらかしにしておくよりは、結局被災者ですから、本当は解体したいんだけれども、今になってですよ、今にこんなに時間過ぎたけど解体したいんだけれども、恥ずかしい話、経済的な余裕がないんだという方もいるんです。ですから、どうせという言い方おかしいですね、返すのであれば、これってそういうところに当てはまらないのかどうかというの、まだ1年あるわけですから、考えていただくということはできないんでしょうか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。確かに議員もいろいろとですね、このそれぞれの有効活用についてお考えになっているというのは私どももわかるわけでございますけども、私どももですね、これまでこの制度の運用については職員相当知恵を絞ってですね、他の市町村の参考になるような取り組みをしてきた一方で、逆に沿岸部の被災自治体のですね、取り組みをいろいろと研究をし、そしてまた県の担当部署にも、少し使途の制限を緩和してもらわないと、せっかく頂戴したものがですね、相当まとまったものをお返ししなくちゃないというのはなかなかこの被災地の心情としてつらいものもあるというようなこともるる訴えてきたわけでございますけども、残念ながらですね、使途のこの拡大については特段変化がなくてですね、この時期を迎えているというようなことでございますので、今私もこのままお返しするのはという気持ちは議員と思いを共有するところでございますけれども、そういう経緯、経過の中での取り扱いにならざるを得ないということをご理解いただければというふうに思います。
  - 2番(橋元伸一君)はい。期限を1年前というふうに決めたのは山元町ですよね。県が決めたわけでも、国がそういうふうにしろと言ったわけでもないんですよね。多分いろいろな事情を鑑みて1年前で区切りましょうということで区切ったんだというふうに思うんですけども、それをやっぱり決めたときと今で状況が変わってるわけですから、その辺をも

う一度考えるということは絶対無理なことなんでしょうか。

- 町 長(齋藤俊夫君)はい。我々としてはこれまで相当努力をしてきたという部分がございますのでですね、そういう中でご理解をいただきたいし、むしろ先ほど議員がご心配のケース関係についてはですね、早目に個別のケースとしてご相談していただく中でですね、前向きな取り組みができるように運ばさせていただければなというふうに思いますけれども、ひとつ窓口のほうでお待ちしたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。
  - 2番(橋元伸一君)はい。それではね、別な角度での支援なんですが、私が一番言いたいのはこ こなんですけれども、今までもう2年も前の話ですが、支援金ですね、町長も覚えてい ると思います。1種・2種は20万ずつ足りません。その部分、私、今思ってもこの数 字だけは絶対忘れないんですが、1種・2種に当時で60世帯、今現在何世帯になって いるかはわかりません。60世帯掛ける差額の20万掛ければ1、200万、それは8 億円の中でできると。当時、確か8億円がもう底をつくんだということで、その30万、 最後ですね、200万に対してゼロだったものをやはり町長も考え直していただきまし て最終的には180万まで支援していただきました。それも、その制度がありまして、 いろんな制度があるものですからなかなかその出し方というのが難しいということで、 私たちがいただいたのは住宅再建支援、しかし、1種・2種ですとなかなか住宅再建と いうもので出せないということで、8億円を使って生活再建という形で支援をしていた だきました。そこの最終的なその20万、その20万の差というのは私は本当に頭から 離れません。ここに3,800万残っているんであれば1,200万で済むんですけれ ども、それをこの1年まだありますので使ってだめなわけではありません。よその事業 に回すと、私はそれはおかしいと思います。基本的な趣旨に沿って使って、それで最終 的に残ったのであればその分をそちらに回してもらって結構ですので、ここの差額の2 0万っていうのを出すべきだと私は考えるんですけれども、いかがでしょうか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。この問題につきましてはですね、橋元議員といろいろと議論を重ねながらですね、私どもも一定の再確認をしながら再構築をして、今ご紹介していただいたような形での支援に落ちついているというようなところでございますが、大変申しわけございませんけども、たびたび申し上げてますとおり、この制度、全体とのバランスというふうなものを考慮したときにはこれが限度でございますということでお話を申し上げてきたとおりでございます。ただ議員のほうからはですね、この浜通りの生活環境整備についてもお忘れなくというふうなお話も頂戴いたしましたので、そうしたことも含めてこの問題については一定の整理、対応をさせていただいたものというふうに認識してございます。議員、確かに私も今回の質問を頂戴して議事録を改めて確認した中で、まだまだ自分の思いはというふうなくだりもあるというようなことも確認をさせていただき、今本人の口からもそういうお話もいただきましたけども、私としても経緯、経過のある中で最大限の折り合いをしてきたというようなことでございますので、重ねてご理解を賜りたいというふうに思います。
  - 2番 (橋元伸一君) はい。町長の中ではけじめをつけたんでしょうけれども、私の頭の中は一切けじめはつきません。ここにいる職員含めたその議員も含めてですけれども、どれだけの方がそれを理解していただけるのかなと思いますが、なぜその差をつけなくちゃいけないかと。それこそ、皆さん多分もう2年も3年も前の話なので忘れてるかもしれません。

本当に利子補給ね、結局は家を建てるのに借金をしますと、そこに利息がつきます。 その借金をした金額によって利息って変わってきますので、その利息に対する補塡はないものとして考えたときに、必ずもらえるもの、つばめの杜に行けば600万、それ以外の危険区域以外の町内に移れば450万、3種区域、私の住んでいる場所は200万ですね、再建と含めて300万になります。しかし、1種・2種は当時ゼロでした。それを町長が考えていただきまして、いろいろと案を絞っていただいて180万まで出していただいた。20万足したって100万の差が出てくるんです。なぜそこの20万にこだわるのか。20万っていうのは本当に大金なんですよ。

折り合いをつけるとかね、いろいろ言いますけれども、その制度の、誰が折り合いをつける、誰の頭の中で折り合いをつけるんですか。私は多くもらっていますので、本当は何の文句もないんです。だけども、そばで同じようにしてもらえない人たちを見てると、何でなのと、もらったほうでさえ思うんです。私の場合は目の前がボーダーラインになっていますからね。うちの隣からですから、もらえないのは。その辺、平行線になるのかどうかわからないですけど、出せない理由が幾ら考えても私はこの2年間本当にわかりません、理解できません。納得もできないし、理解もできません。それをこの予算の中に組み込んでいるということですけれども、この3,800万、本当だったら私、一般財源からだって同等に出すべきだとは思ってるんです。

たしか前にやったときに、予算編成の中で一部たしか一般財源使った記憶があるんです、間違いかなとも、間違いではないはずなんです。たしか一般財源を出して、それで沿岸部だけでなくてそれ以外の地震被害のあった方にも少し支援しましょうということで、それは私はいいことだと思いますのですぐ賛成しましたけれども、ここに基金としての部分、使っていいものとして残ったんですから十分それで、3分の1しか使わないんですよ。きょう出していただいた資料の金額の3分の1です。全部使わなくていいんです。それをもう一度考え直してはいただけないですか。しつこいようですけれども、本当はね、ここでお願いするなって言われてるんですけども、本当頭下げてお願いしたいくらいなんです。私は町長に対して何とかしてくださいと、60戸の方たちに20万ずつ。もう一度お伺いします。考え直す気はないですか。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。これまでもたびたび同様のですね、お話を頂戴してきて、その都度お話ししてきたとおりでございましてですね、我々としては制度設計全体のバランスというものを一程度確保した中でご支援申し上げるという考えに変わりはございませんので、大変申しわけございませんけども、これ以上の関係については見解、認識の相違というようなことでご理解を賜るほかないなというふうに思います。
  - 2番(橋元伸一君)はい。多分、いつものようにまたこれも平行線をたどるんでしょう。私が頭を下げて出してくれるんだったら俺は本当に幾らでもうそでなくて頭下げるんですけども、本当は議場ではね、お願いとかっていうのはよくないということを言われてますので、このままでは多分ずっと平行線でしょう。ただ、今このお金があるうちにやるべきことを私はやるべきだと思っています。先ほども言いましたが、万が一10年たってもし復興期間が終わったとしても、この20万の差っていうのは10年たとうが20年たとうがずっと続きますので、復興関係なく私はいつになったってこの差は埋めるべきだと思っていますので、それだけ強く協調して私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

議 長(岩佐哲也君)2番橋元伸一君の質問を終わります。

議 長(岩佐哲也君)暫時休憩とします。再開は4時からといたします。

午後3時43分 休 憩

## 午後4時00分 再 開

議長(岩佐哲也君)休憩前に続き会議を開きます。

議 長(岩佐哲也君) 8番遠藤龍之君の質疑を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8番(遠藤龍之君) 8番遠藤龍之です。

2020年第1回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望・要求する当面の 諸課題を初め、今後のまちづくり、とりわけ復興関連事業にかかわることなど、町政全 般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、山元東部地区農地整備事業についてであります。

事業計画の最終年度を迎えていますが、問題、懸念もこの間、関係者から伝えられて おります。取り組みの現状と事業の目的達成に向けての対応についてお伺いいたします。

2件目は、パークゴルフ場整備についてであります。

採算性調査、追加調査、候補地選定に向けての調査の検討結果について、それぞれの 説明のたびに疑問、懸念が広がっています。今回の町長説明ではこれらの疑問に対する 十分な説明がないまま事業内容も変わっていこうとしております。そこで、次の点につ いてお伺いいたします。

1点目は、最終の事業可能性調査の検討結果、これを町としてどう評価し、そしてこの内容で整備を考えているのか、町の考えを伺うものであります。

2点目は、最有力候補地(菓匠三全)に36ホールでの整備としておりますが、概算 事業費について当初の試算と大幅に変わっておりますが、その根拠について伺うもので あります。

3点目は、パークゴルフ場整備に伴う収支見通し等についてであります。この中でそれぞれ説明しておりますが、その内容に疑問が残っておるものであります。これは、それぞれ明確な根拠に基づいているものかどうか確認をするものであります。

4点目は、パークゴルフ場整備に財政状況についてという説明がありましたが、これは何のための目的の説明であったのか伺うものであります。

5点目は、用地の確保について、借地による対応としておりますが、このことに問題 はないか伺うものであります。

以上、3件を私の一般質問といたします。

議 長(岩佐哲也君)町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。それでは、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、山元東部地区農地整備事業についてですが、本地区においては、平成27年3月から区画整理工事が着手され、昨年度には全面的に営農が再開されております。しかしながら、一部の農地では、石れき、津波堆積物の混入や排水不良が発生したため、昨年の第3回議会定例会でお答えしたとおり、昨年度から県と調整しながら農地の改善に努めているところであります。

今年度においては、梅雨入り後の長雨や記録的な日照不足により、一部の畑地において著しい生育不良を確認しております。その要因としては圃場内の排水不良が考えられることから、事業主体である県では、古川農業試験場等の試験研究機関も参画し、現地調査及び改善に向けた各種工法の検討を行い、先月複数の工法による試験圃場の施工を実施したところであります。今後、試験圃場での作付調査結果を踏まえ、より効果的で経済的な工法を選定した上で、来年度の補完工事で対応することとしております。

なお、県から受託しております換地業務につきましては、各地区で換地委員会を開催 し換地原案が固まってきたところであり、今月から個別の換地先について地権者へ提示 し、換地原案に対する同意取得を行う予定であります。

町といたしましては、引き続き、担い手である法人や個人が大区画圃場による持続的な営農を展開できるよう県や関係機関と調整を行い、事業の完了に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱第2、パークゴルフ場整備についてですが、教育委員会が所管する施設計画に関する質問でありますので、教育長から答弁いたします。

私からは以上でございます。

議長(岩佐哲也君)教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長(菊池卓郎君)はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、パークゴルフ場整備についての1点目、追加調査の検討結果の評価と整備の考えについてですが、ことし1月の議会全員協議会でご説明したとおり、産直施設との連携や交通アクセスを重視した4カ所の候補地の中から最有力候補地して選定した国道6号坂元地内の民有地については、自然の地形や眺望のよさなどパークゴルフに適した土地であるほか、法規制や経済性についても優位性が高いという結果が得られました。現時点では整備の規模については引き続き検討中ではあるものの、この貴重な一団の土地全体の有効活用を図るべく、広く町民の方々の憩いの場として、また交流人口の拡大によるにぎわいの創出を含め、土地の利活用に係る全体的な構想を町長部局と業務のすみ分けを行いながら整理を始めるところであります。

次に、2点目、概算事業費についての試算の根拠についてですが、当初の試算は候補 地を特定する前であったことから、この段階では一定の仮定条件のもとで一般的な整備 事業費をお示しさせていただきました。一方、最有力候補地として選定した民有地は、 工場建設を予定していた土地であったため、国道への右折レーンの設置や防災調整池の 整備が完了しており、さらに用地取得についても借地可能という先方からのご提案があったこと等から概算事業費が縮減しております。

次に、3点目、整備に伴う収支見通し等の根拠についてですが、昨年5月の議会全員協議会でお示しした事業可能性調査結果に伴うご意見等を整理し、36ホール規模のパークゴルフ場を町が整備した場合の収支見通しをモデルケースとしてお示ししたものです。内容の根拠については、地域の実情や議会からのご意見等により即した内容とするため、関係団体の聞き取りを踏まえ、近隣の営業実態等を調査しながら整理したものを改めてご説明したものであります。

次に、4点目、整備に伴う財政状況の説明目的についてですが、昨年9月の産建教育常任委員会の所管事務調査報告書において、町の財政状況との整合性について説明がなく、現段階で事業の可否は判断できないとのご意見がありました。このことから、こと

し1月の議会全員協議会において、町長部局と連携し財政調整基金残高や過疎地域自立 促進計画の側面から、現時点においては整備は可能であるとの認識をお伝えしたもので あります。

次に、5点目、借地による問題点についてですが、現在、土地の利活用に関する考え 方の整理を町長部局と連携しながら始めるところであるため、現時点では整備に向けた 総合的な判断をお伝えできない段階にあります。具体の検討に当たっては、賃借料はも とより借地期間や権利義務の譲渡、さらには土地の返還に関することなど想定されるさ まざまな内容を確認しながら、借地による対応の適否について判断してまいりたいと考 えております。

以上でございます。

- 8番(遠藤龍之君)はい。1件目の山元地区農地整備事業についてでありますが、現在の畑地の 現状、畑約265ヘクタールと、そして30年6月1日には耕作者引き渡し、営農開始 というような背景の中から、今現在この畑地の状況はどうなっているのかをお伺いいた します。
- 議長(岩佐哲也君)指名してください。いやいや、町長から担当に指名してください。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。土地利用の状況、実態というようなことでございますので、担当の室 長のほうからお答えを申し上げたいというふうに思います。
- 東部地区基盤整備推進室長(蓬畑健一君)はい、議長。今、議員ご質問の畑の現状で、作付の状況 でございます。全面積265ヘクタールのうち、各種法人に貸し付けしているものが2 24ヘクタールほどございます。自作、自分でつくっているもの、自分でつくろうとし ている面積につきましては23ヘクタールほどございます。

以上でございます。

- 8番(遠藤龍之君)はい。この今の畑地、提供しているということですが、この中で耕作可能地 は現在どのくらいの状況になっていますか。
- 東部地区基盤整備推進室長(蓬畑健一君)はい、議長。実際に耕作してる面積ですね。(「耕作可能で、してねくたって可能な」の声あり)ああ、そうですか。今年度、実際、農地のふぐあい等で、補完工事等で対応して1回も作付できてない面積っていうのが19ヘクタールほどございます。それ以外については作付可能、生育の状況は別にしまして作付可能と判断しております。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。先ほど示された250の中で、実際にこの耕作してないのは19へクタールという受けとめでいんですね。ではですね、この中で、今もありましたが、その中で実際耕作して、実際この生きているといますかね、物になっているっていいますかね、その辺の状況はどうなってますか。
- 東部地区基盤整備推進室長(蓬畑健一君)はい、議長。正確には、統計はとっておりませんが、私 どもが現場で見てる範囲で、中浜工区の約8ヘクタールが途中生育不良によって収穫で きなかったということは確認しております。

以上になります。

- 8番(遠藤龍之君)はい。そうすっと今の数字だけで言えば、大体予定どおり、事業計画予定ど おりの成果が上がっているというふうな受けとめでよろしいですか。
- 東部地区基盤整備推進室長(蓬畑健一君)はい、議長。実際、作付はしておりますけども、その各個別の農家なり法人が期待している収量になっているかどうかは、今後も引き続き支援

していかなければならないと思っています。
以上になります。

- 8番(遠藤龍之君)はい。今の話だけを聞くとね、ほぼほぼ成功っつうかね、うまくいっているように聞こえてくるんですが、一方で伝えられてくるのはね、物ができない、つくってもできない、ちょっと掘るとまた石れきが、瓦れきってんですか、石れきとコンクリ片とかね、出てきて、とてもとても耕作できるような状況ではないということを伝え聞かれるわけなんですが、その辺の状況っていうのは、先ほどもお話ありましたふぐあい等々、これはもう前回もね、確認して相当あったことは確認しているわけですが、それらの対応について、あとそれらの対応とそれらが今どのくらい想定されるのかね、実際見てみるとね、なかなかつくっているようなどごってほんなに沿岸を見るとね、ないんです。ただ、今の数字だけ見っと、さまさまほとんどがもう耕作不能っていうような報告なんですが、現実、実際はそういうことなんですが、その辺も含めて確認します。
- 東部地区基盤整備推進室長(蓬畑健一君)はい、議長。ふぐあいの件でございます。まず、今年度になりまして、農家さんなり法人さんたちから畑についてですね、ふぐあいがあるよという報告受けたものは118件ございます。面積にしますと、どうしてもふぐあいというと1区画の面積が4へクタールとか8へクタールと大きくて、ふぐあいの一部っていうのはちょっとでその面積ってカウントできないもんですから、あくまでも1筆全部の面積でカウントしますと、畑については120へクタールほど、その120へクタールの一部ですね、1筆ごとの一部があります。そういった中で今年度県と協議しながら対応してますけれども、例えばそのふぐあいのある農地については、作付してるといってもソバをまいて地力増進をしたりとか、そういう本来の経営とはちょっとずれた形で対応しているということですので、現場を見ると余り進んでないかなと感じるかと思います。

以上になります。

- 8番(遠藤龍之君)はい。法人がほとんどを占めてるようですが、法人、3法人、ちょっとその 法人数確認します。
- 農林水産課長(佐藤和典君)今ですね、東部地区の担い手として入っている法人数でございますが、 やまもとファームみらい野を入れまして、現在8法人が借地によりまして営農活動をし ているというような状況になっております。(「個人は」の声あり)個人の畑の自作は7 3名となっております。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。ちょっと今のやりとりの中でもなかなか全体がこう見えない部分が、何かね、悪いどごろだけがこっちに、私のほうではね、こう見えてくるんですが、ということで確認しているんですが、今この事業の推進状況ですね、この大きな目的といいますかについては、競争力のある経営体の育成っていうのがね、大きな命題として上げているということなんですが、この競争力ある経営体の育成状況というのはどうなっているんでしょうか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。今、担当の課長、室長からですね、それぞれふぐあいなり作付の状況 申し上げましたとおりですね、残念ながら全体として、いわゆる計画のベースの営農が できているかというふうな状況ではないというふうに言わざるを得ないのかなというふ うに思っております。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。これは、町のこういった命運をかけた大事業というようなことでずっ

とね、町の先ほどのにぎわう町というか、大きな目標っていいますかね、柱として取り上げてきた事業で、もうこれも32年、32年って言わねな、21年度、西暦で言うとね、が事業完了、20年度か、西暦20年度、あと1年ですね、完了ね、という時期が来ているときに、今このもろもろのそういう問題点が指摘されている。

それから、私こう見ると、本当にどこも豊かにこう実っているというのもあって、たまにネギとかね、そういうのが見たことあるし、あとトマトもちょっとね、私愛用してるんですが、これいろいろ言ってはだめですね、愛用しているんです。でもね、本当にこのくらい大投資して、力を入れて取り組んだ事業がね、もはやもうあと一年を残すところでまだ今のような現状にあるという現状ですが、何が要因となっているのかということはね、明確にしておかないともう次に進んでいかない。みんなね、そこで働いている人はもうあそうもしてねっつうがね、それで再生産しているわけですから。重要な深刻な問題であるということから確認してるんですが、その辺の現状を踏まえて、あと今後も見据えてですね、町としてどういうこの取り組みをね、進めていかなければならないかということになるわけですが、その辺町長いかがなものでしょうか。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。この事業は、事業そのものは県のほうにですね、お願いしている事業ではございますけれども、この広大な農地を生かして、農業離れ、農家離れの中でですね、しっかりとこの生きた土地利用につなげていかなくちゃないなというふうに思っておるわけでございますけども、これまでもこの一部の農地でふぐあいがあるというお話をしてきたわけでございますけども、基本的にはもともと農地でなかった宅地跡等々ですね、やはり非農用地も含めた形でこの区画整理、圃場整備が行われてきているというふうなところが一つある。

それから、どうしても大きな津波でのその瓦れきが残念ながら相当程度地中に潜ったままの取り切れない部分がですね、一部あるというような部分、それから、前段のこのふぐあいとの関係もあるわけでございますけども、やはりその均質な土壌といいますか、そういう状況にない中でのこの排水関係がですね、これまた農地ごとにばらつきがあるという、そういう基盤的な部分がございます。ですから、このふぐあいをですね、一刻も早く解消して、本来予定している営農が通常的に展開できるように持っていかなくちゃないなということが、これが当面急がれる町・県の対応であると。加えて、言うならばいわゆる地力回復といいますか、先ほど言ったような状況の中で、もっともっと農地でない部分があるというようなところもございますので、地力にも差が出ておりますのでですね、地力の回復も含めて早く安定した営農が展開できるようにということが急がれるというふうに認識しているところでございます。

- 8番(遠藤龍之君)はい。今言われたその懸念はですね、もう前回にも確認しているところなんですが、そういう意味ではなかなか前に進んでいないという不安、懸念から確認しているところなんですが、ちょっと前に戻りますと、担い手の確保というのも大きく主張してきた、強調してきた課題なんですが、この辺の確保状況についてはもう100パーセント、全てもう面に張りついているというふうな受けとめでよろしいんですか。
- 農業委員会事務局長(酒井昭彦君)はい、議長。お答えいたします。全ての畑地に耕作者が張りついているかということでございますが、一部ですね、まだ耕作者が決まっていない畑地がございます。今現在、面積としましては約10ヘクタール弱になりますが、こちらのほうまだ耕作者が決まっていないという状況です。

- 8番(遠藤龍之君)はい。面積はそのくらいで、この間、この件につきましてはね、山元広報で この応募しているということなんですが、その何件分っていいますか、何人分っていい ますか、の中身になっているんでしょうか。
- 農業委員会事務局長(酒井昭彦君)はい、議長。今年度の年度当初では、約18ヘクタールほど耕作者が決まっていない農地がございましたけれども、広報等で耕作者を公募いたしましたところ、昨年中に4経営体の方から借り受け希望の応募がございました。面積としては約8ヘクタールでございます。次年度、平成2年度から耕作に入るというような予定で進めていただいておりまして、8ヘクタールが借り受けとなりますので、残り10ヘクタールというような状態でございます。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。この事業は何をもって完了ということになるんでしょうか。
- 東部地区基盤整備推進室長(蓬畑健一君)はい、議長。まず、事業場の完了でございますけれども、 最終的には地権者の方々から了解を得て、新しい換地先に換地を処分して公告・縦覧す ることで最終的な事業完了となります。あと、事業要件の目的としては、集積率で集積 を達成することで事業要件の完了となります。

以上になります。

8番(遠藤龍之君)はい。これはその広大なですね、非常にこの命運をかけた歴史的な大事業ということで、大規模経営へ展開して、そして山元町の産業、農家の発展の大きな力にする、柱にするということが大きな目的かなというふうに受けとめたときに、それがきちっとこの事業目的どおりにね、されてようやく山元町のね、そっちの面での再建が成功というかね、完了したということになるかと思う、そういう事業化と思います。

というふうに考えたときに、今なかなかあんまりいい話は聞こえてこないというのを 具体的に言うといろいろ支障があるかと思うんでその辺は確認しませんが、これはやっ ぱり事業の完了というのがそういうことであれば、それに向けてぜひ全力を挙げて取り 組んでいただきたい。いただきたいというかね、ということなんだけども、問題は本当 に私は非常に深い問題があるかなと。それが本当にこの年度の中で、一連の中でそれが 達成するのかなという深い懸念を持っております。こうした法人とかね、個人経営者の 皆さんががですね、本当に安心して安定した営農を維持し、将来に希望の持てる農業経 営ができるというように、ぜひこの事業の目的達成に向けて今後全力を挙げて取り組ん でいくことを強く求めてこの件については終了といたします。

次に、パークゴルフ場整備についてでありますが、私はこの件については、町長に対してお尋ねしたものであります。といいますのは、まさにこの質問通告書にも町長と明確に明記しました。ここのどこにも教育長って書いてないんですね。これは議会でちゃんと認められて町長にということで聞いているものなんですが、という立場から再質問させていただきます。

1件目、採算性調査、事業可能性調査云々というね、どう評価しているかということに対して、本当は町長にその答えを求めているところですが、教育長が勝手にこう答えております。これはね、ここでも言っているように、町の考え方、この可能性調査結果というのはあくまでもこの結果を示しただけなんです。これでどうこうしようという表明は町から受けていません。ですから、これを見た結果、町はどう考えているのかなというのが第1件の質問なんですよ。ということで、町長いかがですか。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。必要な部分は私からもお答え申し上げますけども、基本的に教育委員

会とその町長部局とのですね、機能分担の関係もありますので、その辺をご理解いただいた上での対応をさせていただくというふうなことでお願いをしたいというふうに思います。そして、いずれ必要な確認、調整というのは、当然のごとく一緒に検討、調整しているというふうな部分もございますので、その辺もあわせてご理解をいただければというふうに思うところでございます。

これまで可能性調査を進めてきた中でですね、一定の調査期間の延長なり、調査項目の追加も含めて対応してきたという中で、1月の全員協議会のほうで一定の整理をしたので、その内容を説明をさせていただいたというようなところでございますので、可能性調査の中での一定の段階での整理したものの説明、報告というふうなことだというふうに捉えていただければというふうに思います。ただその中でですね、いろいろ規模の問題等についても、一定の考えをお示しをさせていただいたというふうなところでございます。

- 8番(遠藤龍之君)はい。ですから、町としてこの構想でいきますよということなんですかとい うことを確認してるんです。これはあくまでも、こっちでつくった可能性調査の結果を 我々に示したというだけですからね、というふうに私は受けとめてるんです。町の表明 はないですから。だから、町はどうなんですかということをお聞きしているんです。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。ですから、可能性調査の域は出ないわけでございますけども、その説明の中で、全協の中でもいろいろご意見等も出ましたので、今回そういうことも踏まえた上で改めて整理をし直して、町としてこの問題、どういうふうな形で展開を考えていくのか、これについては改めてご説明申し上げたいというふうなことでこの前お話をさせていただいたところでございますので、繰り返すようでございますけれども、その規模感については54ホールを理想形としつつも、場合によっては公認が取れる一定の利用集客が見込める36ホール規模というのもあり得るのかなというふうな趣旨のこともその際にお話をさせていただいたかなというふうに思っているところでございます。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。ですから、町としてはこの構想の中で、パークゴルフ場についてはですよ、複合的な施設とか何とかっていうことを聞いてるんでないんです。いずれそういうふうな全体構想の中でパークゴルフ場については取り組んでいくということで。その際においてでもですね、このパークゴルフ場についてはどうなのかということの確認で、今の回答ではこの内容で進めると。いろいろ複合施設とかね、全体構想の中で取り組んでいくということにしても、それにしてもこの内容でやるんですよというふうな受けとめでよろしいんですか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。いろいろ精査の度合いという問題もあるかもしれませんけども。基本的にはですね、自前の検討調査というふうなことでお時間を頂戴してきた経緯がございますので、基本的には今お示ししているような規模ケースですね、事業費も含めた形を基本に据えてというふうになろうかというふうに思います、はい。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。何回もね、ここでとどまってあれなんだけど、ですからこの内容で町 として、この調査結果を受けて町としてこの内容で取り組んでいくという受けとめでよ ろしいんですね。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。ただ、その適地の絞り込み、最有力地のお示しした中でですね、壇上でもご説明もしましたけども、あるいは全協のほうでも先月お話し申し上げたとおりですね、この利用できる可能性のある土地全体の有効活用を考えた中で、パークゴルフ場

もその一つとして考えていきたいなというふうなことで、今それに向けていろいろと整理を進めつつあるというふうなことでございます。(不規則発言あり)

- 議 長(岩佐哲也君) 再度正式発言でひとつお願いします。いいですか。(「正式な発言でそういう質問してるんです」の声あり)
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。私としては、先ほど来からといいますか、ずっとそういうふうな方向 でお話をしているつもりでございますので、ご理解を賜ればというふうに思います。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。そうすっと、今度2番に移るんですよ。そういうことでね、町として 最有力候補地、菓匠三全に36ホールで進めていくということになってるんですが、そ の際に、この件に関しましてはね、1回目の答弁でね、そういうことでこの回答につい てもですね、ではっていうふうな疑問もあるわけですが、ちょっと待ってください。こ の中で言われておりますが、中にこの右折レーンの設置や防災調整池の整備が完了して おり、だから安く上がったんだよというふうなことなんですが、これは全協のときに確 認しましたが、この防災調整池にこの地震の影響がないかということを、その何か人の 話聞くと、あそこを通っている土管がどうのこうのっていう話も聞くんですけれども、 その辺の調査を確認したはずなんですけど、その辺は調査されましたか。結果のこうい うやつ、これが今度こっち専門家だから。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。担当課長のほうから具体的にお話し申し上げますけども、少なくてもですね、今の確認の部分をちょっとこう振り返ってみたときに、たしか3.11の地震の影響で、国道のですね、東側ののり面が大分崩壊したという部分があったという、その事実関係はあろうかというふうに思います。それについては、あのとおり国のほうで所定の措置を講じて、今国道が利用されているというふうな状況でございますので、そういう中で何らかのそのご懸念の部分があったのかなというふうには思いますけれども、この前も確認の話ございましたが、担当課長のほうからその後の確認なりがあれば、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。
- 生涯学習課長(佐山 学君)はい、議長。ただいまの問いの関係につきましては、まだ相手方と担当課としては接触をしていない段階でございます。これから、時間をこう見つけながら対応していく場面も出てくると思いますが、その時点でそういった細かい部分も含めて相手方の認識も含めてですね、確認をしていきたいということで、現時点ではこのような状況になってございます。

以上です。

- 8番(遠藤龍之君)はい。そうすっと、ここで示された概算事業費についても大きく変わると、 その結果ね、詳細の結果、ということは想定されるんですか、その辺の確認。
- 生涯学習課長(佐山 学君)はい、議長。もし、この土地をお借りした場合ということで、借りた場合には賃貸借契約という形になると思いますが、その契約を整理する相手方との交渉の中で、もしそういったふぐあいがあれば、あればです、どちらがその負担をするかであるとか、多分そういう議論に今後なっていくんだろうと捉えています。 以上です。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。ちょっとだけ補足させていただきますと、ご案内のとおり、国のほう の必要な道路の整備、そしてまた土地所有者のほうでの開発行為っていうのは防災調整 池の工事というものがございますので、それは当然、開発行為、県なりの完成検査とい うふうなことを経てということになりますので、そういうふうな部分での確認というの

はできるものというふうに思います。

8番(遠藤龍之君)はい。今これを何で確認しているかっつうと、概算事業費をね、前回よりも 具体的になったから、んだからその結果低くなったんですよというふうなお話だから、 んだごったら本当にそれでいいの、いいのっつうか、そういうね、前回一応、これは私 としては問題点というようなね、問題意識を持ってこの辺の確認したところなんですが、 その辺がね、いまだ示されない。これはやってみないとわからないというような今、そ れはそういう手法でいいですよ、の中で、これを概算事業費として明確にじゃあ示して いいのかと。概算事業費にしてはね、借地使用料の件もありますし、そこで前回よっか ずっと低くなったんだ、安くなったんだということを主張、強調されると、判断する側 がちょっとね、迷ってしまうということからの確認でした。今の回答で、この辺はまだ まだ不十分だなということが確認できました。

それから、今度少し時間かかった。3件目っつうかね、3件目何だっけ、収支見通し等についてね。これについてなんですが、町長は教育委員会所管って言いますが、当然これをね、町長部局等々と当然連携する内容のものですから、大変失礼な言い方になるかと思いますがご容赦得て、町長はこのパークゴルフ場整備に伴う収支見通し等という、36ホールということについては十分検討つうか、確認して認識して、そしてこの内容でいいよというような、多分決断というか承認したと思う。承認したということを確認するわけですが、一つはこの収支、これちょっと手元に皆さんねえど、専門家は持ってるね。収支の見通しについてね、回数券の件について確認するんですが、これもこういったものを当初、収支見通しを出してるんですからね、町長ね。町長も本当はこいつ見ででほしいんだな。ここでね、11回券購入者150人掛ける5,000掛けるセット年というのはどういうふうに理解すればいんですか。いちいちやってっとあれだ。これは1人で110回やる人が150人いますよという理解でいいんですね。

生涯学習課長(佐山 学君)はい、議長。これは、購入者が述べ150人という捉え方ですので、 もしかすると、この中には重複して何回もパークゴルフ場に足を運ばれる方も1週間に 例えば2回とか、あるいは4回とか、いろいろ聞き取りをすると、本当にパークゴルフ が好きで通われる方もおりますので、そういうことも想定しますと、基本的には150 人という想定はしますが、延べで150人の方が回数券を買われるといった捉え方で1 50と記載をさせていただいております。(不規則発言あり)

この150人が10セットを買ってプレイをする場合については、1週間にほぼ2回通うということを想定して計算しております。こういうベースで考えているんですが、中には例えば1週間に4回通うという人がいらっしゃるかもしれないので、そういう意味合いで表現をさせていただきました。基本的には150と捉えていただいてよろしいと思います。

以上です。

- 議 長(岩佐哲也君)本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。今の話を聞いてもね、週に4回とか週に2回、毎週だよ、やるんだよね、10セットね、というのが現実にいると思われますか、町長、どう思われますか、 この試算の結果。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。例えばですね、身近なところでご紹介申し上げれば、町内のグランド ゴルフの愛好者の皆さん、週に3回だそうです、はい。ですから、本当にお好きな方な

り時間の調整のつく方については、身近なところにあればあるほどその利用頻度という のは一定のものがあるというふうなことでお考えいただければというふうに思います。

- 8番(遠藤龍之君)はい。ちょっと今度ずっと飛んでいくんだけども、一般のゴルフとパークゴルフの違い等について、健康増進のためには、1時間20分18だから、5時間もね、パークゴルフだとやらないと健康増進につながらないということを皆さんが出しましたこの資料の中では確認されるんです。そうすると、週に4回とか、3回とか、2回とかね、このくらいの時間をかけてプレイする、好きだったらという人も中にはおられるかと思いますが、そういう人たちが毎週2回やるということをこの資料では示してるんです。それがね、だから現実的なものなのかというふうな確認をしたところですが、町長はできるんだというふうな、あるんだというようなお答えでした。私は非常にこの辺には無理があるということを伝えて、次にですね……。
- 生涯学習課長(佐山 学君)はい。ただいまのご質問に若干私のほうからも説明をじゃあ加えさせていただきたいと思いますが、パークゴルフのプレイ時間に関してのこの資料の見方なんですが、18ホールですね、これを歩いた場合には、プレイをした場合には1時間20分というお話をここでさせていただいています。一般にはその36ホールということで掛ける2ということですので……(「6,400歩、歩いて初めて健康増進につながるということを示してる」の声あり)そうです。ですので、時間については1時間20分という表記については18ホールの話ですので、今、下の36換算という話ですから掛ける2ということで約3時間弱の時間をプレイをしていただければ、ここで6,400歩歩くという試算になりますので、ほぼほぼ例えば午前中ですね、朝9時からお昼までプレイをしていただけるとこの6,400歩は一般的にクリアできるといった内容でございます。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。だから、この目的を達成するためにはこのくらい、36ホール歩いて初めて健康増進につながると。それを毎週2日、毎週だよ、という人がおりますかという疑問を今確認してたんです。私はそういう人もいるんだというふうなことですから、それを違うべとも言ってらんねがらね。さらに、じゃあこの150人の内訳をどう想定してますか。

生涯学習課長(佐山 学君)はい。お答えいたします。

プレイのその人の捉え方、プレイヤーの捉え方なんですけども、まず全体で3万1,000人、36ホールを整備した場合にはおおむね3万1,000人が集まるんではないかという想定をとらせていただきました。この3万1,000人は近隣のパークゴルフ場の実態調査をその後させていただく中で、大体回数券で利用される方と、あるいはその都度料金を払われる方というのは半分半分だということがわかりました。そうすると、逆算をしていくとですね、150人というそういう数字が導き出されるんですが、要はここのパークゴルフ場を好んで使っていただく方、特にやはり地元の方を中心にして購買される方が150人といったことで見立ててございます。

以上です。

8番(遠藤龍之君)はい。今、地元の人150人っつったんだがんな。それはね、あり得る話がっていうね、今でも愛好者の方々120くらいって言わってんです。そういうね、あり得ない数字をね、こういう場で出してはだめですよ。私はこの150人のね、だから150人のうちでこの町内利用者ってのは何人くらいなのかなということを確認してるん

ですよ。

生涯学習課長(佐山 学君)はい。お答えいたします。

私、地元の方を中心にという話をさせていただきましたので、この150人が全て山元町内の方という言い方はしていないつもりです。先ほど、町のパークゴルフ協会の方々は基本的に愛好者でいらっしゃいますので、そういう方はよくこう足を運んでいただく。そういう方については回数券を利用していただけるだろう、あとは例えば近隣の亘理であるとか、あるいは新地、それから角田、丸森の愛好者の方がここの場所はすごくよくてコースも楽しいといったことで足を運んでいただける方もいらっしゃると思いますので、そういった方を中心に150名と捉えているとこでございます。

8番(遠藤龍之君)はい。これちゃんと調査したんだから、その辺の内訳もね、明確に示すべきなんですよ。150人のうちの半分が町内利用者とかね、あるいは20人が町内利用者とかね。今の説明では明確に示されていません。とすると、この150人の根拠がですね、ちょっと崩れてくるのかなと私は今の説明で受けとめました。

次にですね、支出の分、この人件費、3人で本当に対応できるのっていうが全協のときにも確認されました。その後、あのときの答弁では、いずれ4人とか、5人とかっていうような話もした記憶があるんですが、だとするならばこの数字はね、どう理解すればいいのか。としますと、支出はもっとふえるということになるわけですが、その辺の納得できるというか、理解できる説明をいただきたい。

生涯学習課長(佐山 学君)はい。この人数に関しましては、近隣のパークゴルフ場の運営の実態なども把握しながら計上させていただいたんですが、54ホールを整備するパークゴルフ場で、実際5人、6人、数が多く雇用されていて運営されているところもあります。片や、同じ54ホールで4名の方々で運営されているパークゴルフ場もありました。その違いは何かといいますと、人数が多いところは、実はその初期投資の関係での違いだったと思うんですが、散水装置をですね、コースに設置せずに手まきで全部こう芝生に水をやっていたということで人の数が必要だったということがわかりました。4名で運営している部分については自動散水装置を設置していました。ただこれは54ホールですので、山元町がもし仮に36ホールで整備した場合については面積が減りますので、3名程度でスタートはいけるんではないかといった判断をさせていただいたところでございます。

以上です。

- 8番(遠藤龍之君)はい。ですから、今の説明では、この3人で十分対応できると、初期はね、 というふうな受けとめでよろしいですか。
- 生涯学習課長(佐山 学君)はい。3名ということで今は出させていただいておりますが、そのうちの1名については、臨時のそのパートタイムの方という捉えをしてますので、この人件費1名分を時間をずらすような形で、実質雇用は例えば2名にするとかですね、そういうことは金額の中では可能だろうと思っています。

以上です。

8番(遠藤龍之君)はい。パートでも何でも、とにかくここは3人で1,050万を打ち出してるんだから、本当にこの1,050万で、だから1,050万のうちでね、4人で対応すっとが、5人で対応すっとがね、という確認です。私は3人でとてもとても大変なんじゃないかなという疑問から確認している数字です。

- 生涯学習課長(佐山 学君)はい。数字上は3名ということで、やはりその足し算と掛け算の表示 ということでとらせていただきますが、この金額の範囲内で3名ないし4名の中で当初 は運営がスタートできると判断して資料をつくってございます。 以上です。
  - 8番 (遠藤龍之君) はい。あと、米印 2 んどご、軽食施設のみは指定管理者の自主事業とすると なっているんですが、この軽食喫茶は当然やるわけだから、それはこの 3 人のうち誰が やるんですか。
- 生涯学習課長(佐山 学君)はい。お答えいたします。

事業の可能性調査の中で一旦議員の皆様に資料をお示ししながら説明をした後に、やはりいろんなそのご意見があったもんですから、私たち担当課としてもですね、近隣のパークゴルフ場を中心に足を運んで、いわゆる視察に行ってまいりました。そうするとですね、実際にはこのレストランの経営については、パークゴルフ場のその運営の中でやるんではなくて、要はですね、自主事業という形で、そこからほかのその業者に何か委託をしてですね、それでレストラン経営、軽食経営をしているということがわかりました。そういった実態を踏まえて、前の資料の中では収入支出にそれぞれレストランに係る経費、収入を見込んでいたんですが、今回は自主事業の中の整理で行うというところから、収入支出それぞれから経費収入を除いてございます。したがって、人数もそこの中にはカウントされていないということでご理解願います。

- 8番(遠藤龍之君)はい。ちょっと今の説明でよく理解できなかったんですけども、そごさとどまってらんねえがら、そうすっと、この差し引き町負担の550万っていうのは大きくは動かないということでよろしいんですね。
- 生涯学習課長(佐山 学君)はい、議長。この資料の中にもありますが、オープンをしてすぐにこのぐらいのプレイヤーが来るかという部分はあるんですが、運営が軌道に乗ってということであれば、この550万の範囲内で対応できると考えているところでございます。 以上です。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。あど、何回も確認すんだけども、だから本当はこういう資料って出てくるはずがないど思うんだけっども、借地料っつうのはまだこごさ入ってないよね。これがまだ出ていぐんだから、そうすっと、今私ね、550万でいいんですかって確認したんだっけども、5年目ね。そしたら、この550万も変わるごどになるんですよね、借地使用料がね、という意味で、ちょっとこの資料についてはね、十分な参考資料というがね、我々が判断する際の資料にはなり得ていないということを伝えて、今、5年目でね、550万と。これね、5年目だから、しかし、5年目に至るまで、5年目までね、5年間順調に営業できてて、そこにもう投資されるのが4,550万なんですね。こいつを計算すればすぐわかるわけなんだけども、しかしながら、今の状況を見るとですね、今の数字等々をね、見たときに本当にそれで済むのかどうかと思われるんですが、この辺についてはね、町長どうでしょうか、この事業の運営とかね、今のこのスケジュールね。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。これまでの可能性調査を段階的にお示ししてきた、そしてまた今、担 当課長からも最新の考え方をお示ししてきているわけでございますが、少し当初のころ の見立て、見積もりというのはですね、パークゴルフ協会からのアドバイス等も受けて、 ごくごく平均的なデータを活用してということでございましたけれども、今申し上げて

いるとおり、最近新しくできた施設からさらに状況確認、情報を収集する中でですね、 一定の軌道修正もしながらの説明というようなことでございます。

付近の事例を申せば、東松島で36ホールでですね、1年近くで約4万人という、初年度からですね、そうふうなやっぱり利用の実態もございますし、いつかの場面でもちょっとご懸念の部分がございましたけども、その発祥の地でのその利用者の減、あるいは相馬の光陽パークあたりでの利用の減というふうなお話もあったかというふうに思いますけども、あれなどはむしろ発祥の地そのものはですね、減ってはおりますけども、同内の周辺のパークゴルフ場がその後相当整備されております。ですから、全体としての愛好者の利用者の人数っていうのは同内でも相当ふえてますし、相馬の関係でいえば、南相馬市の関係で1つしかなかったときよりも、その近隣にもう一つできたことによって相乗効果っていいますか、うちの町でいえばそのひだまりホールと中央公民館、2つの施設があることによって利用が逆に拡大していると、そういうふうな状況が見て取れますのでですね、そういうふうなことも少し参考にしながら、今後この複合的な施設整備の考え方をご説明する中で、もう少し精査をしながらのご説明の機会も得たいなというふうに考えてるところでございます。

8番(遠藤龍之君)はい。だから、そういうね、取り組みを進めていく上で、正確な資料、科学的なね、根拠に基づいた、これで判断するわけですから、やっぱりね、正確な数字をですね、ただこれね、こんなこと言って申しわけねっけど、とってつけだような資料でねえがって。何でがっていうとだよ、あんどきの時系列、一番最初、産建常任委員会にこれだけで説明されてる、こいつ1枚でね。そんどきに、なぜこれついでないのという話になるんです。あんまり追及して突っ込まねけっども、多分その時点ではできてなかったもんだろうと。もし、でぎでれば当然産建常任委員会の中でね、これを示してこのことについても説明しなくちゃならない、これ重要な資料ですよ、ね。それがなかったということなので、多分そういうことだろうなといったときに、やっぱりこれ、どれだけ時間をね、いろいろね、どこに行って仕上げたということなんだけども、ちょっと素人見てもね、ちょこちょこっとこう見ただけでもね、これが本当にこの科学的なね、中で我々に説明してるのは5年目で550万だからね。だから、ほんなに負担は年間負担ないんです。あと、その次に行くんだけっども、本当に社会教育施設になり得るかっていう疑問もあるんだけど、まずは広がっていくとあれだからね。

そして、最終的にですよ、5年目、採算として成立、採算は成立しねんだけど、そんでも550万の支出増ということなんだけど、それを保つためには毎日96人の利用者、ほぼ毎日だよね、ここで前回の350日以上からずっと減って321日ベースということになってんだけど、週1の感じかな、週1。これをあるどがねえどが、結局推測するしかねえの。私は、これはあり得ない世界だというふうにね、思っているんです。ただ、今の町長のね、頑張りのあれで、いやそんなことはないよと、普通でもいろいろあるから条件によってはこれはこのくらいは確保できんだと。確保してもらわねえとね、町の持ち出し大きくなっから頑張ってもらわねくてねんだけっど、そういうふうになったどぎにはだよ。ただ、これはどこから見てもちょっとこういう数字っていうのは、これまでの説明からするとちょっと、最近ね、言葉表現うまくできねの。信じらんねっつうともう失礼なるしな、やっぱりこれはね、正確な資料ではないのかなというふうにこう伝えておきます。

そして、さらにこの負担をしてもいいんだよということで、町負担でいいんだよというようなことで、実はパークゴルフ場っていうのは社会教育施設なんですよと。だから、このくらい金出してもいいんですというふうなこの流れだと思うんです。そして、さらにそれを保証するために、何で社会教育施設でね、それをすることによって、それを利用することによって町民の健康福祉の増進につなげるんですよと。そのことによって、国保とかがね、医療費が安くなるんですよっつうのがこれまでの説明だったんですけど。であるとするならば、まず1つはね、社会教育施設っていうこの見方なんだけども、そっから出発するんだけっども、ここでね、ひだまりホールが社会教育施設なんですかということを確認します。

生涯学習課長(佐山 学君)はい、議長。お答えいたします。

主として、青年から成人まで、年配の方も含めてさまざまなその活動をするという捉えの中では社会教育施設であるという言い方もできると思います。ただし、予算編成上は、町民センターなりあるいは市民センターの位置づけというところから2款で編成してますから、そういうこう予算編成からいきますと10款の教育費で編成されてないというところなどもありますので、一概には言い切れないところがありますが、その利用実態からすれば社会教育的施設ということで捉えることができると判断してございます。

- 8番(遠藤龍之君)はい。この件については町長のほうがわがってっからね、この件については 明確に公共施設と社会教育施設を明確に分けだんです。あのとき、建設するときね。だ から、公共施設だから有料なんですよと、明確にこの場で、この場でねえ、仮設の場で 明確に答えてんですけども、であるならば、それで議会は通したんですから、そしたら、 ここにはこのひだまりホールは入ってだめなんです。かえってここばっかりつくってっ けど、まずそういう考え方。その件についてはどうですか、町長。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。確かにですね、いろいろこの公共施設を整備する際の、それぞれ国の 所管、補助金の性格等がございますので、その趣旨目的に沿ってというふうなことで整 理すれば、これまでは公民館、社会教育施設、そしてひだまりは一般の公共施設という ふうなですね、そういう大きな区分は、区分けはしてきております。ただ、担当課長申 し上げますように、その実質的な利用の形態、内容を見たときには、そう大きな違いが ない部分も実態としてはありますよというふうなお話を申し上げたんだろうというふう に思うところでございます、はい。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。ここでね、またそういうごど言われると、本当に困ってしまうんだけども、まあそれ以上深みに。これはね、明らかにこの場で展開された議論ですからね。 それをここでまた町のトップがそれを否定するなんつうのは本当にね、どう受けとめればいいのかということで、これについてはとどめておきます。

そして、今度は次に健康増進に進むんだけっども、明確に健康増進、保健体育にかかわる社会教育施設として位置づけを想定しているということなんですね。だから、町民のためにいいことですね。そうすっと、先ほどのその利用人数にかかわるんだけっども、どれだけんじゃあこのパークゴルフ場、町内の人が利用してんのがっていうふうな、どういうふうに想定してますか、そしてこの資料は作成しましたか。

生涯学習課長(佐山 学君)はい、議長。その何人利用するかという考え方については、既にお示しした資料の中からお話を逆に展開させていただきますが、まず、この36ホールのパークゴルフ場を整備した場合に、軌道に乗った場合には3万1,000人の利用がある

という話をさせていただきました。今度はこれに交流人口といいますか、ほかからくる人たちは大体何パーセントぐらいだという考え方があって、これは隣の相馬の光陽パークゴルフ場の実態調査、あるいは昨年、加護坊のほうに常任委員会の皆様と一緒に視察に行きました。そのときにも交流人口、ほかの町から何人ぐらい、何割ぐらい来てますかという話をさせていただきました。その結果、大体 6 割から 7 割ぐらいという結果が導き出されましたので、本町のこの資料の整理としては 6 5 パーセントが交流人口という捉えをしています。逆に言うと、3 万 1 ,0 0 0 人の 3 5 パーセントについては地元の方が中心になって活動していくだろうと。これは延べ人数です、あくまで。年間の利用総数ですので、延べ 1 年前で 3 万 1 ,0 0 0 人の 3 5 パーセント、約 1 万 1 ,0 0 0 人の方々が利用されるといったことでご説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

8番(遠藤龍之君)はい。町民の方が1万2,000人ということですか、今の説明で。

生涯学習課長(佐山 学君)はい。地元の方を中心にしてという言い方なんですけども、その方々が1年間に足を運ばれる延べ人数として約1万1,000ということで押さえてございます。

以上です。

- 8番(遠藤龍之君)はい。ですから、この資料は、強調してるのは、町民の方がこの社会教育的施設を利用して健康増進につなげているというふうなことでこの資料を示しているわけでしょう。ですから、その際、だこったら、町民の皆さんがどれだけ利用してるのがなっていうことの確認で、だったらば社会教育施設としての位置づけでね、社会教育施設ですから500万も1,000万も出してもいんだよということになるかと思うんですが、町民の皆さん、ということから今確認してるんですよ。そういうね、もう憶測の数字つつうが、推測っつうがね、いろいろ平均値、平均値とってるっつうげっども、これはね、もうもっと具体的なね、資料としてね、我々には提起さんねくてねえのよ。もうここまでこう具体的になってる。というふうに受けとめたときに、その辺の根拠が非常に曖昧だと、ではないのかということで俺は確認してんだけっども、改めて確認します。これは1万1,000つでのは山元町民ですか。
- 生涯学習課長(佐山 学君)はい。これが山元町民というちょっと言い方は今のところできません。 先ほど、収入のご説明の中で、3万1,000人に対して大体5割・5割、回数券を使う方と一般の方、ビジターと言われる方については大体5割・5割だという聞き取りの中でこういった数字を整理させていただいておりますが、回数券を利用される方は年間1万5,600人という確認をさせていただきました。この方はあくまで延べ人数ですので、それを掛け算を逆に追っていくと150人であるという話が先ほどありました。ただこの150人が全て町民の方かということに関しては必ずしもそうは言い切れませんので、その町民、地元の方を中心にこの回数券を買っていただく人数だという理解です。そうすると、先ほどの1万1,000に関しても、この1万5,600人の内輪であるといった理解の中で、ほぼほぼやはり地元の方がですね、何人になるかというところは150人前後になるのか、何人になるのかというのはあるんですけれども、地元の方に活用していただきながら、今後パークゴルフ場を整備した場合にはこの数字を基本にして経営が進んでいくだろうといった理解でございます。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。そういう話を聞きたくて確認してんじゃなくてね、ここで健康増進に

わざわざ最終的に持っていってんだから、それでこれね、1時間20分掛ける3っつううと4時間です。それを110回やってようやく6,400歩毎日になって、そしてこの利用している人たちは健康増進につながって、そして非常にこのパークゴルフ場という社会教育施設がね、非常に町のそういったものにも非常に寄与しているというふうなことでここで説明しているわけでしょう。んだごったらば、そして社会教育施設でこの町の財産としてね、提供するんだったら、出すんだったらば、当然町民の利用者がどれだけっていうのはね、明確に示されない中でこういう資料を出してはいかがなるものかと。難しい、多分ね、なかなか手前で、手前っつうが、自分たちでね、やったことだから非常にながなが難しいごどかと思う。だげっど、そこはね、というふうになると、この資料っていうのは本当に資料として成り立ってるのかと、我々としたらね。参考資料ぐらいにはなるがもわがんねげっどもねっていう、そんな程度の資料なんですねということで、それを確認して次に移りたいと思います。そういうごどでいんだよね、町長ね。資料として、今のところ、いろんなやつの中ではね、そういうふうに私は受けとめますから。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。いろいろとご確認いただいたところでございますが、最終的にはですね、何ていいますか、その未知の世界ではないわけですよね。その具体の先行事例が多々あるわけでございますので、そういう利用の最新の実態をですね、共有をさせていただく中で、その1日に100人が来る来ない、本当かというふうな話は、これは利用の実態を幾つかのコースをですね、確認すれば済む話でございますのでね、だから、そういうことをしっかりとご説明できるように、さらにこの精査、精度を高める中でご理解を賜るように我々も努力していかなくちゃないなというふうに思います。何ていいますか、机上だけのあれじゃなくて、あまたの先行した事例、ケースがあるわけでございますので、その辺を少しでもご理解いただくように、さらに努めさせていただきたいなというふうに思います。
  - 8番 (遠藤龍之君) はい。そういうことを言われっと、またせっかくおさめようかと思った……。だから、そういう事例をね、事例を確認してこの資料をつくったんでしょう。つくったんですから、この件についてはね、希望、思いはわかります、わかりますっつうかね、伝わってくるものがあるんですが、私はこの件について、私たちはこの資料をもって提案されてきてるわけですから、今んとこですよ、一応遠のいてるん……。すっと、俺たちも責任を持ってこの資料の中身を確認しなくちゃないんですよ。確認した結果、私たちの判断をしなくちゃない、その事実に基づいてね、ということからの確認なんです。という意味なんですが、ということからすれば、いろいろやりとりの中で私はこの説明の中で、資料としてなり得ないということをここで確認したということで次に移るというふうな流れになるわけです。

次は、4点目になるのかな、パークゴルフ場整備の財政状況、これね、なんでわざわざこれと一緒にね、説明したかったのか、その辺の意図についてお伺いいたします。その辺については先ほどの答弁の中でね、そういういろいろ財政的なことがあったというようなことで、そういう皆さんからのあれで示したということなんですが、その辺の背景っていうのを改めて確認したいと思います。

生涯学習課長(佐山 学君)はい。お答えいたします。

先ほど、教育長から答弁を差し上げたとおりですね、去年9月の常任委員会の報告書

の中で、まさしく明確に町の財政状況との整合性についてというところの疑問が呈されたもんですから、こういった資料を私、生涯学習課のほうから財政部局に横の連携を図らせていただく中で連携してですね、この資料を整理し説明をさせていただいたといったところでございます。

以上です。

8番 (遠藤龍之君) はい。この件につきましてもね、先ほどの保育所の建設の話じゃないけども、パークゴルフ場についてはこのように痛く厚くですね、このくらい金あるんですから、このくらい財源を確保してんですからというね、ことになるんです。パークゴルフ場については、もう何ぼでも使ってくださいというようなことでの多分これは資料なのかなというふうに受けとめます。これね、町民の疑問なんでね、だからここでちょっとそういうわけで。あるものだからね、必要なのはやっぱり財調を使ってどんどん町民の喜ぶような施策、事業をね、展開していいと思ってるんですけども、なぜかこのときだけこの財調このくらいあるんだということをね、示して、どうぞパークゴルフ場にはというようなことで出してきたのかなと。そして、そのように受けとめました。

ということね、次に5点目のね、今度ね、時間がないがらね、だんたんと5点目に移 ります。用地の確保についてなんですが、確かに先ほどの回答の中でね、やはりこの懸 念するようなことがやっぱりありました。本当に借地でいいのかなというのが大きな疑 問です。そしてね、あとこれは借地料にもつながる。結局、いろいろ今もう重機も何だ か入ってやってるようだけっども、どんどん値段が上がると。向こうは向こうでちゃん ときれいにして、そして町に貸すんだと思う。そうすっとね、どのくらいその借地料と してね、上がっていくのかって、そこがこれはみんな心配してっとごなのよ。だからね、 そごがね、今だに示さんねでこの中身でね、もうとにかくつくるんだ、複合施設の中で 全体構想の中でってね、言わってもね、どんどんその事業だけ進んでいっても、その中 身がね、全体の構想としては俺もね、それはねってこうね、あります。あそこの有効活 用っつうのはもっとやっぱり本当にそういう事業を進めるんだったらば、やっぱし我々 も参加して、そして有効な活用を求めていくっつうがね、取り組んでいくというのは、 そういうあれなんですけれども。しかし、その中でパークゴルフ場も当然そこでやるん だということになったときに、そしてみんな心配してんのは金がかかるっつうがね、巨 額なということで心配している中でいまだにこの辺が示されないというのはね、やっぱ りこれは問題ですね。

あと、私は直接その借地に公共施設建てるということは可能なのかどうなのか。もし、これもここでは言えない話なんだけども、もし菓匠三全がね、誰がに、ここさも譲渡とかなんとかって書いてあったな、したどきどうなるんですかどがね。あと、更地にして戻してけろって言われたどぎどうなんのどがね、そういう素朴な貧乏人の発想っつうがね、素朴な疑問があんだけっども、本当に借地所領でいいんですかっていう辺について、専門的にっつうが、制度にも明るい人答えてください。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。まず、借地の関係でございますけども、これは今回のパークも含めてですね、いろいろその起債の活用というふうな部分では一定程度ですね、認められてる仕組み、制度という部分はございます。ただ、議員ご懸念のいわゆる長期にわたっての土地の利活用というふうなことを考えたときに、果たしてその辺がなじむのかという部分、これにつきましては、先ほど来から担当課長から申し上げているとおり、町として

はこれまでの可能性調査というものの検討を、最終的な説明を少し時間を頂戴した中で、 1月の全協なり、先月の全協というような場面展開になっておりますので、新たなこの 借地料の問題というふうなことでございますので、あまり先走るということもちょっと これは慎重にしていかないとうまくないなというふうな思いもございますので、まず一 定のご説明を申し上げた中で、いろいろその具体の借地料どのくらいのオーダーになる のかとかですね、権利関係の問題はどうなるんだというのは、やはり先方さんと一定の 折衝交渉、確認をした上で、また議会のほうにも改めてご提示、ご説明できるのかなと いう、そういうステップを踏まなくちゃないなというふうに考えておるとこでございま す。ですから、現段階では、一番最初にお話しした借地の可能性というふうなことでき ておりますけども、個別具体の関係はこれから具体に先方さんといろいろと詰めさせて もらった中でその内容をご説明、ご報告をさせてもらいたいと、そんなふうに考えてい るところでございます。

- 8番(遠藤龍之君)はい。もろもろね、検討しなくちゃならないというのは当たり前の話で、私はね、大きな疑問はね、借りてそこに物を建てて整備してというやり方はいいんですかと、そこに大きな疑問を持つ。だから、制度に明るい人に答えてもらいたいんだけども、あるいはね、5年計画、10年計画の期限で借りて、そしてそこに物をつくって、そこまでいいんだげども、そして借地の定められて、そして払う。ある日突然ね、返してけろわって言われたときどうすんのと。しかも、貸してるんだがら、もとに戻して返してけろと言わったどぎにどうすんのと。あるいはその前にね、この契約の中でそういう中身も明確に示しながらやったとしても、相手が突然いねぐなったときにどうなんのどがね、というね、何か嫌らしい発想が生まれてきて、しかしながらそういう心配は現実にあるときに、そこに相当な投資も既にしてるわけだからというときに、やっぱ俺はね、やるんだったら借地ではなくてね、堂々と買い取って、総合的な公園とかね、施設とかね、ということであれば、それは買い取ってやるべきだというふうに思うんですが、その前に、そういう手法は成り立つんですかどうかっつうのを専門家からでいいです、誰でもいいです。
- 生涯学習課長(佐山 学君)はい。法律的なその整理という部分とちょっと違うかもしれませんが、ほかの自治体の運用についてご紹介をさせていただきたいと思います。南相馬市でパークゴルフ場、これをですね、8.2~クタール規模で何か整備をして今運営しているんですが、指定管理という形で公設民営ということになると思いますが、こちらの土地がですね、東北電力から無償借地10年間ということで、10年刻みで自動更新という情報も受けておりますので、こういった先行事例などを勘案していきますと、最終的にはその借地権という取り扱いの中でうまくこう整理ができるということで現段階では認識しているとこでございます。

以上です。

- 8番(遠藤龍之君)はい。今言った借地権でね、もう使ってるんだから返せっつわれたって返さ なくたっていいんだというふうな理解でいいんですか。
- 生涯学習課長(佐山 学君)はい。ここの部分については、やはり一定のその法律の中で確保できる部分というのはあると思うんですが、少なくても先ほど町長から答弁したとおり、その契約の中身でまずしっかり内容を固めていくということが肝要だと考えてございます。 以上です。

8番(遠藤龍之君)はい。制度的には、法的にはどうなのかっていうことがちょっとまだ明確にされない中なんですが、だってそういうふうに進めるってんだがら、その辺だってちゃんと裏づけとって、裏づけっつうがな、根拠をとって、そして我々に借地でやりますっつってんだがらね。そのほうが効率いいって言った以上は、その根拠を示してもらわないと困るんですよ、っていうことから、その根拠はまだね、残念ながらそういうことで示されない中でそういうやり方で進めていこうとしている事業であるということがここでも確認されました。

そこで、あとね、これ非常に大事なことなんだけども、町長はね、今回のね、このパークゴルフ場のね、建設について、もし間に合えば補正で対応するということを明確に言ってるんです。あのね、副町長とかの専門家の皆さんね、こういう大事業がね、補正で対応できるんですか。こういうね、こと、何ていうがね、だがらどごまで理解して自覚してこういう大事業をね、我々に提案しようとしてんのか。今までのこういう事実確認の中でもね、非常に私はね、これを大問題だと思ってるんですが、町長は補正っていうものをどのように理解してますか。あるいは通年予算っていうのをどのように理解してますか、基本中の基本なんですが。その答えでいいですからね。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。今、いろいろこの予算編成のですね、基本原則というのは当然あるわけでございまして、その趣旨、方向性に沿って対応しているということでございますけれども、案件によってはですね、これは継続でいろいろと対応している部分もございますので、ある日突然出てきた案件とまた違う側面もございますので、それはやっぱり案件によってケース・バイ・ケースでですね、議論をしていく、認識を深めていくということも重要なのかなというふうに思っているところでございます。これまでもいろいろと場面場面でですね、そういうふうな対応をお願いしてきたことも含めてですね、それを何か一般的にという部分と例外的な部分といろいろございますので、それはケース・バイ・ケースで対応していかなくちゃないというふうに思います。(不規則発言あり)
- 議長(岩佐哲也君)町長、今のあれに答えられれば。通常予算と補正予算との違いの考え方、違いというか、基本的な考え方についてということ。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。公共団体における予算の編成っていうのは、一年を全て勘案した中で 全体を包含した予算編成を基本にしているというふうなことでございまして、あとは緊 急性なり必要性に応じて補正予算を編成をしていくというふうに認識しているところで ございます。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。そういう認識から、今先ほど言われたこのパークゴルフ場については ケース・バイ・ケースの対象になって補正の対象でもあるということを今おっしゃられ てたんですが、そういうことでいいですか、そういう理解で。
- 町 長(齋藤俊夫君)はい。基本をわきまえつつもですね、私はそういうふうなこれまでのこの問題の取り扱い、経緯、経過を踏まえればですね、そういうふうな認識もあるかなという ふうに考えているところでございます。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。確認します、財政課長。
- 企画財政課長(大内貴博君)はい、議長。基本的には通年予算ということで単年度会計主義が自治体の予算ではとられておりますので、まずは一年間に必要な分を当初予算で編成するという考え方にあると思います。あと、その中では補正予算という制度も認められているところでございますので、緊急性・必要性に応じてそういった補正予算を編成すること

で対応していくということになってございます。(不規則発言あり)

- 副町長(樋口 保君)はい。今、財政課長がお答えしたとおりでございますが、一般論としては町 政、私の場合には県政というところにおりましたけれども、そういったところで執行部 が必要と認めるものについてはきちんと議会にお諮りすべき、つまり補正予算でご審議 をいただくべきだというふうに考えております。
  - 8番(遠藤龍之君)はい。この件についてはね、2年前も同じパークゴルフ場でね、議論をしてもう確認されてるところなんですよ。こういうことも守れない今の町長、町は非常に残念だと。このね、パークゴルフ場整備の実施に向けたこの事業可能性の最終調査検討結果には、実施に至らないもう疑問が今噴き出しました。確認されないこの多くの問題が確認されたと、実施に至らないですね。町はね、複合施設の整備による全体構想の中でパークゴルフ場の整備であってもパークゴルフ場自体についての問題が今噴出している、このやりとりの中でもね。そうしたまだまだ十分に解明されないこの大きな事業を提案されても認めることはできません。

また、先ほど来出てます坂元地区の振興政策提言、これは坂元地区の正副区長、坂元地区選出議員選出の総意であり、坂元地区住民の総意とも言えます。これはもう無視することはできません。さらに、今の補正予算の受けとめ方、非常に重大なこの一大事業を当然補正で対応することはなり得ず、数の力での強行は民主主義の原則からも許されない行為であるということを強く訴え終わります。

議 長(岩佐哲也君)以上で、8番遠藤龍之君の質問を終わります。

議 長(岩佐哲也君)ここで暫時休憩といたします。再開は5時55分といたします。

午後5時40分 休 憩

午後5時55分 再 開

議長(岩佐哲也君)休憩前に続き会議を開きます。

- 議 長(岩佐哲也君)1番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。
  - 1番(伊藤貞悦君)はい、議長。1番伊藤貞悦です。

令和2年3月第1回山元町議会定例会において一般質問いたします。

今定例会の町長説明要旨において2ページからでありますが、復興10年目を迎えることしは、本町においては第6次山元町総合計画で定める「キラリやまもと!みんなでつくる笑顔あふれるまち」を将来像とした本格的な施策展開に取り組む大変重要な年となります。新たな課題解決に向けて地域資源の活用や時代の変化と多様なニーズに対応した持続可能なまちづくりを推進し、子供からお年寄りまで住んでみたい、ずっと住んでいたい、「住むならやっぱり山元町」と思える元気で快適、安全安心なまちづくりを目指してまいりますというふうな町長の説明要旨がございます。

以上のことから、これからのまちづくりについて、大綱1件、2項目、細目5点について。

(1) 町民が望む各種行政サービスや要望について。

1つ目、町民バスやデマンドタクシーについて。

買い物難民者対策や隣接町通院者、土曜日、日曜日、祝祭日の運行、免許証返納者へ

の手厚い支援対策の検討はされているのか。

2つ目、役場庁舎の利用改善について。

駐車場の位置を利用者優先に改善し、庁舎内部の案内表示と動線をもっと大きく明確に、さらに総合案内方式を導入しワンストップ窓口の活用を推進するなどの対策や検討はされているのか。

細目2点目、子育て世代の定住対策として子育て世代が望む各種環境整備について。 第6次山元町総合計画に掲げる「住むならやっぱり山元町」や「子育てするなら山元町」の実現に向けた具体的な対策は検討されているのか。

1つ目、夫婦の住居並びに子育て住宅の整備を進める考えはないか。

2つ目、町内の病院と協力し、産婦人科や小児科の医療機関を新設するなどの検討を してはどうか。

3つ目、子供と安全安心に過ごせる屋外の公園や施設の充実を図るため、特に既存する屋内施設であるこどもセンターの土曜日、日曜日、祝日など利用拡充を検討してはどうか。

以上について質問いたします。町民の望む要望について町長の考えをお聞かせ願います。

- 議長(岩佐哲也君)町長齋藤俊夫君、登壇願います。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。最後のご質問をいただきました。伊藤貞悦議員のご質問にお答 えいたします。

大綱第1、これからのまちづくりについての1点目、町民が望む各種行政サービスや要望のうち、町民バスやデマンドタクシーについての買い物難民者対策ですが、本町内での最寄り品の地元購買率が60パーセントを超える中、移動販売や買い物代行、宅配サービス等の買い物支援サービスも一定程度普及しつつあります。特に、移動販売については、地域福祉の役割も担っていることから、今後国の取り組みを注視しながら、関係機関と連携し普及啓発に取り組んでまいります。

次に、隣接町通院者に関してですが、ぐるりん号及びデマンドタクシーについては、町内に限った運行を実施するための公共交通であり、ご指摘のありました隣接町への乗り入れは、当該自治体の議会並びに地域公共交通会議の同意が必要になりますので、現時点においては困難であると考えております。

なお、デマンドタクシーについては、昨年度の指定乗降場所の増設により、町内全ての医療機関における玄関先での乗降を可能としており、来月には中央公民館、保健センターを追加する予定としております。

次に、土日祝日の運行についてですが、昨年の第3回議会定例会の一般質問で遠藤龍 之議員にお答えしたとおり、地域公共交通会議等において協議を行った結果、廃止とな った経緯があります。現状においても状況に大きな変化はありませんので、ご理解願い ます。

次に、免許証返納者への手厚い支援対策についてですが、本町では町内在住の70歳以上の自主返納者に対し、運賃を1年間10割減免、2年目以降は75歳に至るまで5割減免とする施策を実施しており、十分配慮した内容であると考えております。公共交通については、社会状況や利用者のニーズも日々多様化していることから、行政だけでの対応が困難であり、民間事業者が提供する公共交通サービスとの役割分担も含めた対

策が必要であると認識しております。

今後も、より利便性の高い公共交通体系の構築を図るため、地域公共交通会議等の議論を進める中で、よりよい方向性を見出していけるよう、関係機関との連携を深めながら、鋭意取り組んでまいります。

次に、役場庁舎の利用改善についてのうち駐車場についてですが、現在の構内整備は 段階整備の途中でありますが、新庁舎供用開始以降、来庁者からのご意見もいただき改 善を重ねてきているところであります。来庁者の利便性を考慮し、庁舎に近い北側の空 き区画やロータリー内部に駐車場を増設するとともに、横断歩道を増設するなど、安全 対策を図りながら利用改善に取り組んでおります。また、今年度は仮設庁舎の解体や役 場構内整備の実施設計を進めているところであり、引き続き、駐車場を始めとする構内 整備を進めてまいります。

次に、案内表示については、正面玄関に入り口を表示するタワー型サインの設置や会議案内を表示するサインスタンド、ホールには出入り口への動線を示す案内看板を設置しておりますが、引き続き、来庁者の目線に立った改善を進めてまいります。

次に、総合案内方式によるワンストップ窓口の導入についてですが、新庁舎建設に当たり、来庁者の利便性を考え、町民の利用の多い部署を集約し、ほとんどの用事を1階で済ませられるよう工夫を行ったところであります。また、限られた人員体制であることを踏まえ、町民生活課を総合案内と位置づけ、窓口の案内機能だけでなく、庁舎内で連携を図りながら、来庁者を移動させることなく、担当課の職員が足を運び、可能な限りワンストップ窓口で用事を済ませられるよう努めております。

今後、さらに来庁者が目的とする窓口を的確に案内できる職員の育成に努めるととも に、誰もが利用しやすく、わかりやすくかつスピード感のある親切丁寧な庁舎管理と窓 口対応に努めてまいります。

次に、2点目、子育て世代が望む環境整備についてのうち、夫婦の住居並びに子育て住宅の整備についてですが、本町の定住対策については、町の最重要課題になる少子高齢化や年齢構成のアンバランスを解消するべく、昨年4月から移住・定住支援補助金に名称を改め、新婚・子育て世代により重点を置いた制度にリニューアルしており、これまで多くの方々にご活用いただいているところであります。また、震災後に建設した町営住宅については、入居機会を拡大するため、入居資格や所得要件を緩和することにより、経済的負担の軽減や新婚・子育て世帯への支援を充実し、定住促進を図っております。

なお、既存市街地や過去に開発された住宅団地の空き家についても、有効な定住人口確保の受け皿になると期待しておりますが、一方で宅内に残る家財道具等の処分が利活用の妨げとなっていることから、その課題を解消するべく、新たに新年度予算において空き家家財道具等処分支援補助金を創設し、さらなる転入世帯の確保を目指す支援策を講じることとしております。町といたしましては、定住促進に向けた遊休町有地の利活用について、昨年の第2回議会定例会における一般質問で岩佐秀一議員にお答えしたとおり、新婚・子育て世代を意識した宅地として新しい居住環境を整備するなど、その有効活用について鋭意検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の子育て世代の各種環境整備のうち、産婦人科や小児科の医療機関の新設についてですが、現在、亘理郡内には産婦人科の医療機関はなく、近隣市の病院で出

産されている状況であります。少子化に伴い、近隣市町においても出産を取り扱わない 産科医院がふえてきている状況でありますが、我が町では今年度から岩沼市のスズキ記 念病院と連携を図り産後ケア事業を実施するなど、新しい取り組みを進めているところ であります。

また、平成26年度には町単独で宮城病院と支援に対する確認書を取り交わしたのを 契機に、翌年度には亘理町を交え宮城病院との三者において相互協力協定を締結し、本 地域になくてはならない大切な医療資源である宮城病院に対し、地元自治体として積極 的な取り組みを展開しております。

この中で、小児科医師の確保については、平成27年度に宮城病院、亘理町との三者で連携協力し、東北大学の小児科医局に派遣要請のための活動を行ったところであります。その結果、平成28年度からは大学病院から派遣を受けた医師が週に3回、宮城病院において小児科の診療を行っており、あわせて我が町で実施している乳幼児健診においてもその医師が診察を担当されるなど、親御さんから大変好評を得ている状況であります。

なお、東北医科薬科大学における資金循環型の就学資金の助成制度に関する宮城病院の取り組みに対し、山元・亘理両町において支援しており、将来に向けた医師確保対策についても鋭意取り組んでいる状況でもあります。引き続き、宮城病院、亘理町との三者で連携強化を図りながら、大切な地域医療資源の充実確保に鋭意努めてまいります。

次に、こどもセンターの土曜日、日曜日、祝日を含めてということになりますが、この利用拡充についてですが、平成28年に開館したこどもセンターは月曜日から土曜日まで開館しており、特に土曜日には町内のみでなく、町外からも多くの子育て中の親御さんが来館しております。また、毎週火・金・土曜日には乳幼児と保護者を対象にした子育て広場を開設し、木曜日には就園前の幼児と保護者で構成しているなかよし会が定期的に施設を利用しており、子供たちの交流と保護者同士で情報交換を行うなど、大変有効に活用していただいております。

なお、28年の開所当初は、こどもセンターの認知度を上げるため年に数回日曜日に イベントを開催しておりましたが、現在は年1回のこどもセンターフェスティバルの開催にとどまっているところであります。現在のところ、利用者から日曜日や祝日の開館 要望は寄せられておりませんが、つばめの杜中央公園とつばめの杜保育所、第二小学校 との一体的なすばらしい子育て環境を大いに活用していただきたいと考えておりますの で、利用者からの声や県内の事例等を確認の上、引き続き利用者にとって利用しやすい 施設となるよう努めてまいります。

以上でございます。

1番 (伊藤貞悦君) はい。これからのまちづくりの中の町民バス、デマンドタクシーについて再質問をしてまいりたいと思います。直接、山元町の北部の人たち、特に大平、小平、横山、八手庭の方々は浜吉田駅を利用して通勤・通学、また高齢者等は病院への通院等も利用しているわけですが、浜吉田駅へ直接ですね、乗り入れすることがなぜできないのだろうかというふうな疑問の声をよく聞きます。駅の近くまでは行きますが、あそこにせっかくロータリーがあるのにあそこで何で乗り降りさせてもらえないんだろうというふうな声が私などはよく聞かされます。

それから、デマンドタクシーについても、浜吉田駅の中までなぜ行けないんだろうか

というふうなことがあって、今回答されましたが、亘理町の議会でも隣接市町へのデマンド、亘理町はデマンド、来年から導入されるみたいですが、町民バス「さざんか号」ですか、そのような一般質問があった。ただ亘理でもやはり今回答があったようにできないというふうなことですが、ただ私もこれまで仙南の各町村のこのデマンド、町民バスの状況等々を聞いておりますと、いろんな工夫がされていろいろ改善されております。当山元町においても、公共交通会議で相談をしていきたい、特に町政報告会で10連体でバスが動かなかったというふうなことがございました。それを改善してほしいというふうなことで申し出をして、その公共交通会議にかけますというふうなことが、展開があったわけですが、そのことについて公共交通会議で協議したのかどうか、その点についてお伺いします。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。基本的な部分は先ほどお答えしたとおりでございますのでご理解いただけるものというふうに思いますけども、どうしてもこの今の制度の中では、それぞれの自治体の中で基本的に完結するような仕組みが求められていると。そしてまた、隣接の乗り入れについては、その自治体の理解、協力がないとですね、実現しないという仕組みがあるわけでございますけども、具体のその10連体の取り扱いについては担当課長のほうからお答えを申し上げます。
- 町民生活課長(大和田紀子君)はい、議長。まず、前段のお尋ねの関係のほうからご回答させていただきたいと思います。浜吉田駅への乗り入れについてですけども、こちらについては、まず第1点目として、亘理町の議会のほうの同意が必要となります。あわせて亘理町の公共交通会議の同意も必要となります。現在のところ、町民バスのぐるりん号については、浜吉田駅から若干西手のあたりにですね、停留所を設けさせていただいておりまして、あわせてデマンドの関係だったんですけども、まず亘理町さんのほうからは、現在、山元町で委託しておりますハイタク協議会、こちらのほうに町内で入っていらっしゃらない業者さんがあると。そういったこともありまして、全部の業者さんが入った場合には認める可能性もあるということでお話はいただいているところですけども、専門部会とかでですね、学識経験者の先生のお話からですね、町外へ行く場合ですけども、今度亘理町のタクシー事業者さんの意向も出てくると。ですので、当然山元町の乗り合いのデマンドがですね、そちらに乗り入れした際、当然亘理町さんでタクシー業をやってらっしゃる業者さんが当然駅前にいらっしゃると、そちらの営業との関係もあるので、なかなか協議についてはハードルが高いというか、そういったご意見もいただいているところです。

続いて、10連体の関係だったんですけども、こちらのほうは常任委員会のほうでも 回答させていただいたところなんですけども、バスの通常の乗車がですね、小学生の通 学とあと高齢者の方の通院が主な利用目的だということから、10連休中は学校も休み で病院も休みであることからですね、こちらで安易に決定してしまった経緯もあるんで すけども、それに関して住民からの問い合わせについては1件だけということもありま して、そのほか特にその後も意見とかはいただいてなかったところだったんですけども、 今度ですね、こういう長い休暇になる際にはですね、こちらのほうとしましても慎重に 取り扱いの方法について決定してまいりたいと考えております。

以上です。

1番(伊藤貞悦君)はい。平成30年3月に山元町地域公共交通網形成計画という、こういうふ

うな立派な冊子が出ております。ここの中に問題点等々が書いてありますが、その問題 点等々をやっぱり読んでみてですね、分析してみると、やはり今出てきているような、 私が話しているようなことが要望として大きくあります。ただ難しい難しいというふう なことだけではなくて、やはり公共交通の一環としての町民バスやぐるりん号ですので、 少しでも改善、または町民の要望するようなことを実施できないかどうかですね。公共 会議のメンバーの方々を見ていると、立派な方々でいろんな意見を聞いてらっしゃる方 も大分おると思いますが、町で逆にこういうふうにやりたいんだがどうだというふうに 公共会議に諮問するようなお考えはないかどうか、町長にお伺いします。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。公共交通会議の運営につきましてはですね、基本的に事務局の町民生活課のほうでですね、今議員ご指摘のようないわゆる実態を踏まえた問題提起をご説明申し上げましてですね、取り扱いを検討していただくというのが基本的な流れっていいますか、対応の基本になっておりますのでですね、引き続きそういうようなことで問題意識を持って対応してまいりたいと。少なくても浜吉田の乗り入れについては、多少駅からの距離はございますけども、そういう問題意識を持った中でお隣にも一定のご理解をいただく中で実現してるものというふうに考えておりますし、後ほどの病院の関係なんかもありますけども、いろんな形でお隣と連携を深めながらですね、少しでも利用者の利便性が向上するようにですね、取り組んでまいりたいなというふうに思います。
  - 1番 (伊藤貞悦君) はい。それから、よく町民の方々から聞かれるのは、町民バスについてであります。日中などは誰も乗っていなくて、それでも町の予算がもったいないねというふうな声を聞きますが、逆に、逆な見方をする方々もおります。町民バスが走っているから私たちは安心して生活できるんだと。やはり、それも一つの理屈、理論だと思います。このことについて町長はですね、もっと一歩踏み込んで町民バスを町民無料にするというふうなお考えがないかどうか。受益者負担が原則だというふうに一言で言ってしまえばそうですが、もともとの出発段階は、いわゆる交通弱者、それが町民バスは特に通学生だけが今は、だけがというふうな表現は余りよろしくはないですが、通学生が主に利用するような形になっていますが、一般町民にももっと利用しやすく無料にするような、そういうふうなお考えがないかどうかお伺いします。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。今回はバスということでございますけれども、私は常々思っていますのは、必要なところには一定の配慮をすべきだろうというふうな考えは伊藤議員と思いを共有するところでございます。ただ、いろんな施策を展開している中でですね、やはりそれぞれの趣旨、目的に照らし合わせたときに、受益者負担との関係をどういうふうに捉え、どういうふうに整理すればいいかといいうのは、これは絶えずつきまとう問題でございます。これをそういうふうにするんであれば、こちらはできないのというふうなこともございますし、ご指摘、ご紹介いただきましたように、空気を運んでいるというふうな捉え方の方もいるし、走ってるだけで安心だという方もいます。さまざまでございます。しかし、私の立場であんまり言いにくい部分もございますけども、走ってるだけで安心だっていう、あればいいというだけではですね、なかなかこれは全体を考えるとつらいものがございます。ここはもう少しお互いに問題意識を共有していきませんと、何でもかんでもあればあるにこしたことはないという理屈、理論だけではですね、なかなかこの町の経営というのは難しくなってくるということでございますので、いろいろと問題意識を共有しながら一つ一つの対応を決断、判断していかなくちゃないなと

いうふうに思います。

- 1番(伊藤貞悦君)はい。わかりました。そのことについては百歩譲って、買い物とかですね、病院通院の方々で一番多いのはやはり高齢者だろうと思います。大きなバスを10人乗りぐらいのバスにして、もう少しフットワークがよくですね、便数も考える。特に高齢者の方は午前中に買い物してしまいたい、病院に行きたいというふうなお考えの方が大分多いと思います。そんなふうなことから、今のぐるりん号、町民バスのサイズを少し変えて、フットワークのいいもっと動きやすい体制にする、そのようなお考えについてどうなのか、お伺いします。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。細部については担当課長からお答えさせていただきますけども、私も 伊藤議員同様にですね、以前耳にしているのは、利用の傾向を勘案したときにはですね、 今ご提案のあったような運行形態も一つあるんじゃないかというふうな話も聞いており ます。ただ、先ほどのこの空気を運んでいる話と関連するんでございますけども、午後 の利用の方が全然いないわけではないという中でですね、そういう午後からの部分についても目を向けてほしいという声もあったりしますのでね、なかなか難しいところがあるなというふうに思います。担当課長のほうから少し補足をさせていただきます。
- 町民生活課長(大和田紀子君)はい、議長。ただいまのお尋ねでありますけども、ただいま議員からご提案ありました10人乗りの活用についてこちらでも検討はしておりますが、現在のバスの利用状況を見たときに、朝に関しては10人乗りでは足りないような状況になってございます。また、3路線5便走らせているんですけども、当日予約ではないものですから、何人乗るかっていうのが予測が難しい部分もございますし、確かにからで走っている日もあるわけなんですけども、その全ての便を見たときにですね、全部10人乗りで対応できるかというと、なかなか難しい反面がございます。ぜひ、高齢者の方にはですね、デマンドタクシー、大分浸透してまいりまして、玄関先から町内でしたら全ての医療機関の玄関先へ行くことが可能となっておりますので、こちらでもですね、この周知とあわせて、もっと皆様に活用していただけるようにこれからも務めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと考えております。

以上です。

1番(伊藤貞悦君)はい。町民バスについてはそのようなことを少し検討していただければと思います。

2つ目、もう一点、デマンドタクシーと免許証返納者への対策ですが、免許証返納者、回答にありましたように、1年間100パーセント、それから5年間は5割、半額になるというふうなことですが、これは1人分だろうと思いますね、免許を返した人で。基本的に高齢者がお二人の夫婦については、家族パスというか、夫婦パスみたいなそういうふうなことを考えてサービスできないか。特に、高齢者の方が病院に行くような場合は、付き添いとか何かが必要になってくると、いわゆる2年目以降、2人で行けば1人分払うような形になるわけですね。そのようなことについて検討されているかどうか、わかりますでしょうか。

町民生活課長(大和田紀子君)はい、議長。ただいまのお尋ねですけども、昨年中の山元町内の免許返納者の数については、48名となっております。今ですね、山元町で行っております減免ですけども、今議員のほうからおっしゃっていただいたような内容なんですけども、これを他の自治体、近隣の自治体と比較したときに、我が町の施策については他よ

りも充実したものであります。ただ、今ご提案ありましたご夫婦での部分については、 これまでそういった検討はしてこなかった状況にございます。ただし、先ほどですね、 町長からもあったように、やはり負担公平の原則ですね、そういった部分もありますの で、まずは利用する人と利用されない方が町内住民の方にいらっしゃるわけですので、 そういった観点を中心にですね、そういうことでご理解をいただきたいと考えておりま す。

- 1番 (伊藤貞悦君) はい。デマンドについても、免許証の返納者についても、やはり高齢者が2人だけでいて片方だけが外出して買い物に行ったり通院したりするっていうふうなことはよほどでないと少ないと思われる関係で、やはりこれからのことを考えたらやっぱりそういうふうなことも考えていっていただければ非常に助かるのではないかというふうな観点からの話です。ただ、確かに他市町村を見れば山元町と同じようなサービス状況ですが、それ以上のことをやってはだめだというふうな意味ではありませんので、山元町が常に一歩先んじるような施策をとっていけば、高齢者にも喜ばれるし、やっぱり違ったまちづくりができるのではないかというふうな観点から話をしているわけですが、町長は来年度あたりからそのようなお考えはございませんか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。いろんなお考えがあるわけだというふうに思います。確かに一つの考え方でございますけども、考えないわけではございませんけども、私は少し前にですね、この問題で確か福島県の浜通りの自治体だったというふうに思いますけれども、こういう制度に対してですね、対象になる方の思いとそうでない方も思いも表面化しているというふうな話もマスコミを通じて確認しているところでございます。皆さんにですね、理解してもらえるような形での制度のあり方というものをこれは検討を深めていければなというふうに思います。
  - 1番(伊藤貞悦君)はい。町民バスとデマンドタクシーについて、今後いろんな運営の方法があると思いますので、考慮していっていただければと思います。

役場庁舎の利用改善について再質問を進めていきたいと思います。役場庁舎、先ほど回答がありましたが、よく耳にすることは、どこが正面玄関なんだというふうなことをまず耳にします。確かにほかの庁舎にはない円形に近くて、西口というか南口というか1カ所、それから東にもあり北にもある。我々は正面ってこっちなんだなってわかるわけですが、それで、もっと上のほうに大きく山元町役場と書いてあればいいのに、割と見にくい見過ごすようなところに山元町役場というふうなものがあります。ですので、そういうふうなまず表示の工夫も必要だろうと思いますし、それから、一番最初に上げております駐車場です。この庁舎の駐車場は、真っすぐ道路を上ってきて、そして今のところ、どこにとめていいのかですね、やっと一時停止のマークがつきましたが、どこにとめていいのか。特に、仮設の庁舎を壊している関係で、まだそこまで手が回らないんだろうというふうなことは重々お察ししますが、高齢者にとって一番とめたいなと思うところがいつでも満杯ですね。掲揚塔の周辺とかですね、あの辺にやはり来庁者とか何かの駐車場をわかるようにつくってやれば私は一番いいのかなと思っております。

それから、今だと道路の向こう側にしかとめられませんから、結局あの横断歩道を渡ってこっちに来るというふうな非常に不便さを感じるわけですが、先ほど話がありましたように、これから考えていくというふうなことを答弁されましたが、今後、来庁者の利用を一番に考えていくというふうな方向でよろしいのかどうかお伺いします。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。いろいろとお話を頂戴しましたけども、まず玄関の部分からお話を申し上げればですね、これは庁舎の建設検討委員会の中等々でもですね、ご指摘がありましたのは、どうしてもこの庁舎の一帯っていいますか、庁内のこの冬場の風の強さというものを、あるいは風の向きというものをですね、勘案したときには工夫をすべきというふうな中で、今のような形に落ち着いてきた経緯があります。ただ問題は、ご指摘のように、もう少しここが玄関だというふうなですね、サイン表示をしっかりする必要もあるかなというふうに思っております。

まだ新しい庁舎の中でですね、1点申し上げれば、少しデザインなりサインなりですね、に重きを置いたような設計になってるきらいがあるかなというふうに思っております。この国道から入ってくる戸建の部分からですね、この庁舎敷地を見たときに、山元町役場というふうな表示があるんでございますが、ちょっと申しわけなさそうな程度のですね、サイズなり色合いなりというふうなことがあったり含めて、担当部署と問題意識を共有しながらですね、当座改善できるところは、先ほどご紹介した点も含めて対応してきているところでございます。どうしても構内整備、段階整備の途上にあるというふうなことで、少し駐車場の整備、案内、少し不足していた部分もございましたけれども、若干対応する中でですね、現在の対応になっているというようなことでございます。引き続き、この全体の構内整備に向けて、少しでもご不便のないような対応をしっかり進めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

- 1番 (伊藤貞悦君) はい。駐車場についてご配慮いただければと思います。それから、正面の入り口のところにいろいろ案内表示がありますが、もっと大きくてもいいのかなと。きょうは役場でどんな行事をやってんだと。確かに表示はされます。しかし、お年寄りの方なんかはちょっとわかりにくいのかなというふうな入り口、それから中に入ってきたところにも表示がありますが、そんなふうなことを考えます。中に入ってきて一番目立つのは、中の表示がどこに何があるのか、小っちゃ過ぎてわからない。それから、トイレですね、私どももみたいになれれば、ああトイレはここだなと、それから授乳所などというふうなのはここにあるんだなとわかりますが、もっとわかりやすいところに大きく表示してもいいのかなと思うんですが、そういうふうなお考えがないかどうかについてお伺いします。
- 企画財政課長(大内貴博君)はい、議長。いろいろご指摘をいただきましてですね、改善をこれまでも重ねてまいったところではございますけれども、トイレの表示、授乳者の使える場所の表示、この庁舎自体がですね、コンパクトにつくっているということでございます。 入り口入っていただければすぐですね、町民生活課の窓口があって、職員がすぐ目の前にいるということもございますので、改善すべきところは改善してまいりますが、またその職員のほうからもご案内できるような取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。
  - 1番 (伊藤貞悦君) はい。非常にコンパクトで使いやすい庁舎だと思いますが、中で動いて働いている方々はいいかもしれませんが、初めて来た人はなかなかわかりにくいので、その目線とか視線、それから考え方を初めて、または高齢者用の捉え方、考え方で今後表示をしていっていただければ非常にいいのかなと思いますので、今後お考えいただければと思います。

続きまして、入ってきまして、この新しい庁舎にするときに我々もいろいろ話を聞い

たり聞かされたりしましたが、総合案内方式、ワンストップ窓口形式にするんだという ふうなことをお伺いして期待をしておりまして、そういうふうなことで認識をしてまい りましたが、町民の方が迷っていないかどうか。しょっちゅう来てる業者さんとか何か については、自分のきょう来ている目的はここだからこうだよというふうなことはある だろうと思いますが、申請書とかですね、いろんなことを考えたときに、ワンストップ窓口というのはやっぱり一カ所である程度のことができるというのがワンストップ窓口 だろうと思います。私などもいろいろ申請書を書いたり、証明書をもらったりしますが、町民課の方が優しく窓口のほうまで、カウンターのほうまで出てきていろいろ教えていただきますが、そういうふうなことでこの前亘理役場に行ったら、最初から総合案内係っていうのいるんですね。ですので、ああなるほど、こういうのもいいなというふうに思ったりもしたわけですが、山元町ではそういうふうな方法を今後取り入れるお考え等はあるかどうか。

町民生活課長(大和田紀子君)はい、議長。ただいまのお尋ねでございますけども、まず行政組織 規則の中で、町民生活課は総合案内と位置づけております。仮庁舎のときは、各課が離 れておりまして、窓口も狭くてご不便をおかけしていたところですけども、新庁舎とな りまして、住民の皆さんがわかりにくい、どこへいけばいいのかわからないとか、面倒 だとかとならないようにですね、職員が住民目線に立ちまして、たらい回しにならない ように、まずお客様の要件を把握して、目的の要件が済ませられるような窓口をですね、 丁寧に正確に責任を持ってご案内できるように窓口対応に努めているところでございま す。

引き続き、住民の皆さんが手続にかかる時間ですとか、手間、負担感や不安のないように窓口で総合案内の役割も担ってまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

済みません、亘理町の関係だったんですけども、亘理町のほうで班長クラスの方を交代で総合案内として窓口でご案内されてるっていうことはこちらも承知いたしております。それを我が町の規模でとなった場合なんですけども、人口も3分の1とまではいかないところなんですけども、来るお客様の数ですとかを勘案した場合、今現在の窓口、町民生活課の窓口のほうでですね、十分に対応できるのではないかと思っております。今ですね、お客様が来たときに、あちらのほうですとかって一人では行かせないでですね、必ず職員が同行しながら内容を聞いてご案内しているような体制になっておりますので、そちらの総合窓口案内の専門というか、どなたか一人がつくということではなくてですね、町の人口規模ですとか、そういったことに合うような配置を考えて現状となっておりますので、こちらのほうについてご理解もいただきたいと考えております。以上です。

1番 (伊藤貞悦君) はい。山元町の庁舎もですね、考えられた配置になっていると私は考えているわけです。例えば1階にですね、町民生活課からずっと子育てまでこっち側の通路があると。ただカウンターの前の表示板が見にくい。だから、私はこの前、企画財政課長にあれは上からつり下げろという話をしました。そうすればもっと見やすいし、ああここなんだなと。まあ、案内して歩くんであれば別ですけども、やっぱ一人で何カ所も探しながら行くとすればあれだろうと。ただ消防法上、上から下げるのは、つるすのはだ

めなんだとなれば、もう少し表示を工夫してわかりやすくしてやるのがサービスなのかなというふうに考えます。それをすぐにやれというのは難しいので、少しずつ少しずつ考えていっていただきたいと思います。

次の質問ですが、実は、いろんな方に言われてるのは、役場の庁舎は昼休みになると電気が消えんだなと。休憩時間っていうのもあるんですよと、私は話をします。だけども、昼休みにしか用事を足しに行けない人もいるんだというふうなことを申される方もおります。確かにそのとおりで、働く側からすれば休んだりするスペースや時間が当然必要ですので、あそこにある休憩所でいわゆる昼食休憩、昼休みを交代でとって、できるだけその最前列、窓側にあるほうは交代制みたいな形で明るくしてあけておくことはできないかどうか、そのことについてはいかがでしょうか。

町民生活課長(大和田紀子君)はい、議長。ただいまの件でございますけども、昼休み時間帯の電気の消灯につきましては、窓口あるところについては消さないでつけております。また、対応についても、以前はですね、日直制をとっておりまして、1人とサブの職員つけてたんですけども、そうするとお待ちいただく時間が長くなってたんですけど、現在はですね、事務室内に職員がおりまして、すぐに対応できるようにお待たせしないような環境づくりを整えておりますので、うちの課と福祉あたりのところは消灯していないかと思います。

ですので、以上です。失礼しました。

- 1番 (伊藤貞悦君) はい。いろいろ工夫はされているというふうに私も感じてはおります。ただ、逆にそういうふうに交代制にしたほうが、職員にとってはしっかり休めるのかなと。あと、やっぱりほかから入ってきたときに暗くなっていると、非常にこうイメージが何か暗くなってしまって、明るい職場でないような雰囲気を感じてしまう、話をしにくいというふうなこともあるので、なかなか一朝一夕にはそのことを改善したり何かすることは難しいんだろうと思いますが、今後派遣の職員の方々が少しずつ少しずつ人数が減っていくと、庁内のスペースにもゆとりができてくると思われますので、そのゆとりができると人間の数が少ないと非常にこう閑散としたような感じに受け取られやすいので、そのような面からもいろんな配慮をして住民サービスに心がけていっていただければ非常に違うのかなと思っておりますが、今後、町民課だけがそのように対応するのではなくて、いろんな形で庁舎全体でというふうな考えのもとに、少し組織的なことも含め考えていく余裕があるかどうか、町長はその辺はどういうふうにお考えでしょうか。
- 町 長(齋藤俊夫君)はい。先ほど来から、町民生活課長にお答えさせておりますとおりですね、 役場全体での総合案内業務を担うという立場で今一生懸命対応しておりますので、引き 続き、そういうふうな方向で町民生活課に音頭をとってもらってですね、ご提案、ご懸 念の部分、少しでも解消できるように取り組んでまいりたいというふうに思います。
  - 1番(伊藤貞悦君)はい。町民サービスの向上にぜひ心がけて進んでいっていただきたいと思います。

それでは、子育て世代の定住対策と子育て世代が望む各種環境整備について移らせていただきたいと思います。

今回も多くの議員の方々から定住や子育てについていろんなお話がありましたが、まず、子育て世代が何を希望しているのかというふうなことについて、いろいろ私も考えてきました。先日ですね、子育て定住課のほうから、第2期山元町子ども・子育て支援

事業計画(案)概要版というふうなものをいただきました。こんな中でいろいろ調べてみますと、お子さんをお持ちのご夫婦で子供を3人以上欲しい、3人欲しいというのは50パーセント以上、我が山元町内に住むご夫婦がいるわけですね。50パーセントですよ。ところが、その方々の希望がどうなのかというふうなことを考えると、3人子供いる人って少ないんですね。統計をとったらですね。

それが、なぜ子供が3人持てないのかというふうなことになると、住宅とか収入とか 医療とかというふうな、いろんなアンケートの中にそういうふうな答えが出てきている わけです。それで、まず若い人たちが今、子育てしている若い人たちがどんなところに 住んでいるかというと、いわゆる民間のアパートが今一番多いようです。それから、親 と同居して子育てしている人もいるようです。というふうなことで、じゃ子育て何か不 便なことはあるのかというと、民間のアパートにいるとやっぱり近隣、下に住んでいる 人は上の人、横の人に非常に気を使うそうです。何でっつうと、子供の泣き声とか、どんどんどんと走ったりするとかというふうなことを聞かされると、ああなるほどな というふうなことで、住宅って考えなくちゃならないのかというふうなことなわけです。 とすると、その住宅、若い人たちのための住宅っていろいろ同僚の皆さんから話があ

とすると、その住宅、若い人たちのための住宅っていろいろ同僚の皆さんから詰がありましたが、例えば空き家対策を考えるとか、それから坂元地区のこれから跡地問題とか、そういうふうなところに宅地としてそういうふうなことを考えるとかというふうなことがあると思うんですが、今回の予算の中にもそのように若者世帯に対する住宅の問題っていうのは大きく取り上げて、いわゆる県内で一番進んでいるというふうなことしかなくて、じゃここにこういうふうな若者向きの住宅、宅地を持とうとか、つくろうとかってそういうふうなことが明示されておりませんが、我が山元町にとってはそのことが一番最初にやるべきことではないかと私は考えるのですが、町長はどうでしょうか。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。お若い世代の住宅政策ということでございますが、これは今お話のあった新たな宅地の供給という部分もございますし、あるいはこれまでお話ししてきたように、新市街地での町営住宅のですね、活用、そしてこれまで開発された民間開発の団地等々のですね、空き家の活用ということになろうかというふうに思います。いずれにいたしましても、それぞれ触れたものを単発ということではなくて、バリエーションを一定程度準備しながらですね、受け入れ体制を整備していくことが肝要かなというふうに思っております。

新年度予算の中で、この空き家の利用促進に向けた家財道具のその撤去絡みの支援措置というものを新たに措置しておりますけども、宅地そのものについてはですね、きのう来からのご質問でも少し触れてますとおり、新年度の予算の中でご紹介できるものはございませんが、あえて申し上げれば、坂元の新市街地の一角ですね、これについては当初の利用が実現しないというようなことがございましたので、町のほうでそれを一旦買い取りをしましてですね、それを多分3区画ぐらい分譲できるんじゃなかろうかなというふうに思ってますので、新年度は当面その3区画の分譲、これを極力この新婚・子育て世代を意識したですね、分譲に結びつけられるような取り組みをしたいというふうに思っておりますし、引き続き、町内遊休町有地の活用なども含めて、また新たな施策も打ち出していきたいというふうに考えているところでございます。

議長(岩佐哲也君)伊藤議員に申し上げます。質問は簡潔明瞭に願います。

1番(伊藤貞悦君)はい。簡潔明瞭にそれでは質問させていただきます。作田山、太陽ニュータ

ウン等に空き家がありますが、それを町で買い取って、そこに新婚世代を入れるという ふうなお考えがないかどうか。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。今のご提案も一つの考え方になろうかなというふうに思いますけれど も、まずは先ほど申しました空き家家財道具等処分支援補助金をですね、これを少し周 知する中で今のこの空き家を少しでも有効活用に結びつけていければなというふうに思 っております。貴重なご提案をいただいたというふうに思います。
  - 1番(伊藤貞悦君)はい。家財道具を取り払ったら、修繕も町でやり、子育て世代、小学校入学 までは無償、20年入ったら安価で希望の人には売却する、そのようなお考えについて どうなのかお伺いします。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。先ほどお答えしましたように、検討に値するご提案だというふうに思いますので、まずは今回の新年度からのこの家財道具の処分を先行する中で、検討を進めてまいりたいというふうに思います。
  - 1番 (伊藤貞悦君) はい。交流は外からたくさんやってきますが、定住はなかなか難しいだろうと。そのためにはやはり町独自で考えていかなければならない。それでサービスをして初めて定住者が来るんだろうと思います。今、私が提案したようなことを坂元にも、山下にも、つばめの杜にも、大平にもというふうに、何カ所か空き家がたくさんあるわけですので、そのような活用をしていけば子育て世代も違ってくるんではないかというふうに考えますので、ぜひそのような観点から、余り時間をかけずに検討して方向性を示していかなければ、なかなか大変だろうと思います。

そのようなことから、そのようにすれば次に問題になるのは何かというと、仕事の場所だと思います。住むうちができたら仕事をする場所が必要になってくると思いますが、その仕事の場所について、いろんなところからいろんな企業を誘致しておりますが、今後どんどんふえていくというふうな見通し等々についてお伺いします。

- 議長(岩佐哲也君)ちょっと通告外になりますね。どこの部分に通告されていますか。
  - 1番(伊藤貞悦君)はい。そのことについては、子育て世代、いわゆる子育でするためには必要なことは何かというと、例えば宅地、それから働く場所で収入、住宅というふうなところというふうに私は捉えております。
- 議 長(岩佐哲也君)通告外ですね。質問を角度を変えて質問願います。
  - 1番(伊藤貞悦君)はい。わかりました。通告外というふうなことなので、それでは、子育て世代が住宅に次いで望むものはやっぱり医療関係なのかなと。先ほどもお話、回答がありましたが、産婦人科と小児科ですね。特に産婦人科につきましては岩沼、それから相馬にしかない。山元町の方々はどこを一番利用しているかというと岩沼なのかなというふうに考えるわけですが、これを連携している宮城病院等々が考えられないかと。まあ、すぐには難しいだろうとは思いますが、やはり安心、新婚世帯とか妊産婦にはやっぱり一番近くで夜でもすぐに診てもらえるところだろうと思うんですが、そのことについて宮城病院と話し合う、そのようなつもりはあるかどうか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。いろんなその診療科目といいますか、取り扱っている科目があるわけでございますが、どうしてもですね、この産婦人科に代表されますように、どれほどの方が利用してもらえるのかというのは病院、開業医も押しなべてですね、ございますので、そういう中でご紹介しているようなこの産婦人科の医療機関が大分、周辺地域含めて少なくなっているという現実がございますのでですね、いろんなことを勘案しながら

宮城病院と相談をし、小児科医局の医師の派遣ということが実現したわけでございますので、問題意識は共有するにしても、なかなか実現となると非常にハードルが高い問題だというふうに思います。これは、一自治体のみならず県内医療圏なども含めてですね、全体で考えていきませんと、少ないなり手の奪い合いというふうなことにもなりますのでですね、広域的な連携も図りながら対応していかなくちゃないのかなというふうに思っております。

1番(伊藤貞悦君)はい。確かに難しいことなのかもしれません。ただ小児科医療につきましては、町内もどんどん、どんどんというあれは語弊がありますがふえてきてますね。松村クリニック、浅生原クリニックさんでも診てくれるようになっておりますし、菊地内科さんもそうですし、ただ宮城病院は月水金なんですね。ですので、そういう点では、毎日診てくれればもっと違うのかなとは思いますが、やはりいろんな観点からなかなか難しいんだろうと思います。子育てしている世代にとってはやっぱりいつでも熱を出したり何かしたときにぱっと診てもらえる、連れてってもすぐに対応してくれる、そういうふうなところが近隣にあるのが一番なんだろうなというふうに考えるわけです。

それで、医療体制が整っているところは若い世代も来て過ごしやすいのかなというふうなことなわけですが、これ以上宮城病院に月水金をふやして日曜日を埋めてくれとかなんとかっていうふうなことは難しいんだろうと思いますので、ただぜひ考えていただきたいことは、土曜日とか日曜日、休みの時に小児科で診てくれるところを必ず郡内で1カ所ぐらいは確保しておいていただいたほうがいいのかなと。そのようなことについて、亘理郡医師会では話題に上るとか、そういうふうな要望したことはあるのかどうかについてお伺いします。

- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。今のお尋ねも含めてですね、今の部分は担当課長のほうからお答えさせていただくことにして、前段の部分につきましてはですね、うちの樋口副町長が県の 医療政策課から山元町にお越しいただいたという経緯もございますのでですね、県全体 の医療政策の関係も含めて少し副町長のほうから補足させていただきたいなというふう に思います。
- 副町長(樋口 保君)はい。全体の医師確保については、県だけではなくて全国的に非常な医師不足、要は中央の病院ですね、診療所ではなくて、中央の病院のほうに医師が集まっているという現状にあると。特に、我々のような地域では医師不足と。それも医師不足が叫ばれているのは周産期、質問の中にありました産婦人科ですね、出産を担当するお医者さん、それから小児科、これについては全国的にもなり手が少なくなっていると。それだけ業務がハードだということだと思います。

周産期につきましては、県北もそうですし仙南医療圏もそうなんですが、出産するのは病院、県南でいうと中核病院だったと思いますけれども、ふだんの健診は産科でやるというふうな役割分担が始まっております。これはセミオープンシステムということで、宮城方式とも言われているんですが、そういった医療が始まっています。なので、今のところその周産期の医師を確保するというのは非常にハードルが高い。東北大学の医局からの派遣も非常に厳しいというのが現状です。

これについては、小児科についても同じで、他の病院では東北大学からの派遣は週1回になっています。週1回の中で、我が町、宮城病院については、亘理町との連携の中で医局のほうに担当課長が訪問しまして週3回来ていただいていると。これは、ほかの

病院と比べたときには非常に配慮していただいているという状況にあります。小児科、 とにかく足りないんで、医局としてはこれは引き上げたいと思っているはずなんですね。 それをまず最低週3回確保するということは、我々にとって大きな課題であるというふ うに思っています。

その中で、今度その医師不足に対する対応策として、東北医科薬科大学で奨学金、循環型の奨学金出してますけれども、医科薬科大学から排出される医師については、総合診療医、地域での総合診療医を輩出するということでございます。総合診療医なので、何でも見れるお医者さんを出すと。それについて、宮城病院と連携しながら、今卒業して医師免許取って研修が終わった後になると思いますが、宮城病院に来ていただいて、総合診療医として診ていただくということになっておりますので、ちょっとその医師の養成まで非常に時間はかかるというふうには思いますが、我々としては小児科の確保、それから産科についてはスズキ病院を中心にしてということになると思いますが、きちんとそこのところとの連携をとりながら町民の方々が行けるようにという対応、そして将来的に医科薬科大学のほうから医師派遣をきちんと、これ奨学金はもらってても別のところに行ってしまう可能性もありますから、お金返さなきゃいけないんですけどもね、そういったところも含めてきちんと総合診療医を宮城病院に配置をしていただくということの取り組みをきちんとやっていくということが、我が町としての今の医療体制の確保の一番の課題というふうに思っております。

先ほどの要望については、保健福祉課長のほうから答弁させます。

保健福祉課長(桔梗俊幸君)はい、議長。土日等の休日当番医に関して、そこに関する小児科医の 配置というふうな件に関してお答えさせていただきます。

> 現在ですね、先ほど副町長のほうからお話しありました総合診療医というような形で うちの亘理郡内の医師のほうで看板を掲げているところはまずはないんですが、基本、 かかりつけ医ということで身近な医者ということで、今小児科も含めお願いしているよ うな状況でございます。

> 今、私の手元にある資料からしますと、小児の予防接種の状況でございますが、やはり小児科、もしくはその総合診療医というふうな看板を大々的にですね、掲げてなくても、やはり例えば町内であれば浅生原クリニックさん、菊地内科医さん、平田外科医さん、松村クリニックさん、4つのかかりつけ医、地元の病院があるんですが、そこではもうかなりな件数やってございます。例えば浅生原さんですともう200、300近い件数、あと菊地さん、平田さんに関しても50弱ぐらいの件数、あとは松村さんに関しても100弱。郡内には大友弘美先生という直理郡の中には小児科の看板を大きく掲げている病院があるので、そこでは大体500程度というふうなこと、どうしてもそこに集中するのではなくですね、郡内全てのお医者さん、地元のかかりつけ医に関しても、小児科、その予防接種等も行っていただいているような状況でございますので、まずは郡内のドクターの方々に土日の休日当番をお願いしている状況でございますので、やはり地元のかかりつけ医のほうでもそれ相当の総合診療医、もしくは小児科というふう看板を掲げてなくてもですね、お子さんを診ていただいているような状況ではございますので、まずはそのほうで今までどおりの枠組みの中で全てを見ていただくというふうなことを検討している、続けていっている状況でございます。

なお、その小児の救急に関しては、今この医療圏ですと、仙台市立病院のほうで行っ

ていただいているふうな状況でございます。

以上でございます。

1番(伊藤貞悦君)はい。少しでも子育て世代が安心安全に生活、または暮らせる、そしてこちらに移り住んできて子供を育てる環境をつくっていっていけるような体制づくりをお願いをすると同時に、考えていっていただければと思います。

次に移ります。子供と過ごせる屋外の公園、または屋内の施設ですが、現在はコロナウイルスでなかなか厳しい環境にありますが、山元子育てハンドブックの中に、子供と遊べるところというふうなことで、こどもセンターも出ておりますし、それから公園等々もあります。実は、この辺の親御さんたちは、雨が降って外で遊べないと、どこに連れていくかというと名取ですね。一番簡単なのは名取のエアリだそうです。なぜかというと、スペースがあり、それから食べるところもあり、時間も過ごせる。駐車場が狭いことはネックなわけですが、そういうふうなところだそうです。そんなふうなところで、太陽の出ている時は外で遊ばせることができるわけですが、そうでないときにはそのこどもセンターを、ただ土曜日はあいてはいるけども、保育所からの子供も来てるわけですね。そんなふうなことでどうなのかなと思いますが、日曜日あたりについてはなかなか人員確保の面から難しいのかもしれませんが、検討に値するか、余地あるか、検討してみたいというふうな、そのようなお考えについていかがでしょうか。

子育て定住推進課長(青田 浩君)はい。お答えいたします。

日曜日の開館ですけども、祝日も含めてということになりますが、現在は土曜日はやってますが、日曜日は閉めてるというところですけども、今後ですね、利用者の声も聞きながら、日曜日の開館に限らずですね、運営方法については利用者、あとは団体の声を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

- 1番 (伊藤貞悦君) はい。特に屋内は結構いろんな建物がありますが、なかなか人がついたり、管理をしたりするというふうな観点からは難しいところなわけですね。あと、考えられるところとすれば、小学校の体育館とかですね、そうなるわけですが、じゃあけるから使えというふうな問題ではないと思うので、今考えておられるところといえば、そのこどもセンターと勤労青少年ホームのホームぐらいなのかなと私個人的には考えております。ただ、なかなか今難しいだろうと思いますので、少し長い目で見て言っているようなことを考えていっていただきたいと同時に、問題は外の公園です。何が問題かというと、自転車に乗れる公園がない。少年の森があるんじゃないのって皆さんお考えになるかもしれませんが、あそこは砂利が敷いてて自転車が走れない。ですので、つばめの杜公園はどうなのかと聞いたら、親御さんたちは、交通がいわゆる車の往来が激しくて怖いんだよと言うから、中はどうなのと言ったら、芝生が張ってあって走りにくいというふうな、やっぱり親にすればなかなか難しいんですね。あとは小学校のグラウンドぐらいしかないと思うんですが、あのつばめの杜公園は周囲を自転車で走れるように少し手直しするなどというふうなお考えはないでしょうか。
- 町 長 (齋藤俊夫君) はい。ちょっと私の認識不足のところもあるかもしれませんので、それを前提にちょっとお答えさせていただきますと、利用されるお子さんの年齢的なものもあるかと思いますが、比較的未就学児クラスはですね、自転車乗りの練習にお使いいただいているんじゃなかろかなと、そういう側面もあろうかなというふうに思いますけども、議員おっしゃる部分は小学校の低学年とかですね、一定の年齢ということになると、今

度は遊んでいる方々との交差、バッティングという部分がですね、ございまして、安全管理上の問題もあったりしますので、どこまで広げられるかなという部分がございますけれども、いずれ少し工夫の余地はあるんじゃなかろうかなというふうに思いますのでですね、これはちょっと改めて現場を確認する中でですね、方向性をもう一度検討をさせていただきたいというふうに思います。

1番 (伊藤貞悦君) はい。私が申し上げたいのは、親子で簡単に行って、少年の森は自転車も貸してくれるんですね。ところが、自転車自体が小っちゃいんです。本当に低年齢向きの自転車で、それから乗る場所が砂利敷いてあってなかなか短い。今回、少年の森の改修計画があるというふうなことなので、BMXだけではなくて、子供たちが気軽に自転車に乗れるようなそんな工夫も必要なのかなと思ったもんで話をさせていただきました。いろいろですね、話をしてきましたが、やはり若者世代が山元町に来て子供を育てたい。ス件を育てる。そういうような言い方を恋されば定体を考えられるようなシステム

い、子供を育てる、そういうふうな言い方を変えれば定住を考えられるようなシステム、または方策をやっぱり今考えていかないと、5年先、10年先、なかなか大変だろうなと考えております。私が一番驚いたのは、2020年、日本の女性の平均年齢が50歳になるんだそうです。何が言いたいかというと、50歳というのは母性年齢と言われる出産可能な状況がどんどんどんばってくる、ということは何かというと、人口は決してふえはしない、減る一方だと。その人間をとり合うことしか今のところは町を維持していくことができないとなったときに、やっぱり山元町も生き延びるためにいろんな政策、施策を考えていかなければならないと考えますので、今後ともそのような観点を含めて、まちづくりの施策についていろいろ考えていっていただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

議 長(岩佐哲也君) 1番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議 長(岩佐哲也君)以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は3月6日午前10時開議であります。

午後7時23分 散 会